

平成27年第5回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

平成27年9月7日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 6時24分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	高 田 喜一郎
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	塩野目 庸 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 認定第1号～第9号 那須烏山市決算の認定について

※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成27年第5回那須烏山市議会9月定例会5日目、決算認定総括質疑です。本日も足元の悪い中、議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 （認定第1号～第9号）那須烏山市決算の認定について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 認定第1号 平成26年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 平成26年度那須烏山市水道事業決算の認定についてまで、認定案9件を一括して議題といたします。

本件については、去る9月1日の本会議において、提案理由の説明及び決算審査の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑されるようお願いいたします。また、質疑、答弁は簡潔、明瞭にされるよう、この際申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。

3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。決算審査に当たりまして質問をさせていただきます。行財政報告書より質問をさせていただきます。

始めに、行財政報告書の22ページ、土地利用について質問させていただきます。太陽光の市内の状況は先の議会でも質問させていただきましたとお聞きしたところ、大きいところは26ページ、27ページの土地利用について載っています。この前のときも、それより小さい50メガ以下とか小さいところはどのぐらい市内ではあるのかという質問をさせていただきましたので、あわせて質問をさせていただきます。

次に、23ページ、烏山地区も始まりまして、デマンド交通の現在の効果、問題点を改めてお聞きいたします。

次に、市キャラクターの活用について。本年は、去年、私が質問して出ると言っていたゆるキャラグランプリにも出場していただいて、きょうのけさ現在、3,521ポイント、223位と私は大健闘していると思っています。県内の30のゆるキャラの中でもベストテンをキープしております。この効果は後からだと思いますが、市としての反応はいかがでしょう

か。さらに、運用して数年たっております。新しいゆるキャラの本体をつくらなくてはいけない年にもなってくると思いますが、このような考えはいかがでしょうか。

次に24ページ、FMラジオ「You & Me」という番組でやっていたと思いますが、これの効果というものはいかがでしょうか。お聞きしたいと思います。

次に、広島の派遣事業についてお聞きします。広島の派遣事業については、素晴らしい事業であり、戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶ大切な事業であります。代表した中学生には自分の友人、家族に伝える義務が生じます。ことは事業報告会が行われました。その報告書を見て、私はうれしかった反面、遊びにいったのかのようにも見えたので、少し残念に思いました。

行き帰りは私服、宮島の厳島神社、マツダミュージアムの見学、呉の大和ミュージアム見学と行程を否定しているわけではありませんが、ここの表紙にありますように、行き帰りの私服、記念写真も私服、これは僕は遊びにいったとしか考えられません。ぜひ行き帰りは制服、平和記念式典は制服で出ていたのですが、やはり遊びにいったのではないのだから、常に中学校の正装で行っていただきたいと考えますが、執行部の考えはいかがでしょうか。

それと、これは市内の中学生しか募集しておりません。市内には県立のほかの中学校へ行っている生徒もごぞいます。那須烏山市の市民としては、同じような条件としては不利益をこうむっていると思いますが、いかがでしょうか。

同様に、これは私の学校教育課の所管でございしますが、学校教育課の子ども議会や英語教育に対しても同じでございします。いかがでしょうか。これはあした聞きますのでよろしく願いいたします。

次に、72ページ、自衛官の募集について質問させていただきます。自衛隊について去年は10人受験して合格者がゼロでした。おとしは16人で4人でした。過去10年はどのような割合で入隊しているのか。よろしく願いをいたします。

次に、166ページ、定住促進活動について質問いたします。東京在住者の4割が地方移住を検討したい。田舎暮らしの人气が高まっていると言われております。でも、田舎というのは、僕が東京在住の方に直接話したところ、このような田舎を言っているのではなく、都会の方は宇都宮市でも田舎と言います。やはり買い物ができる田舎でなくてはならない。そういったことも踏まえ、これから地方、我々のような本当の田舎と言われる田舎、こういうところに移住をしてもらうような新たな政策を打たなければいけないと思うんですが、どのようなお考えでしょうか。

それとあわせまして観光ですね。山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、首都圏へもっとPRしなければいけません。ことは私がちょうど宇都宮に行った折に戦略隊が宇都宮駅でPR活動をしておりました。市長も参加され、大変有意義な活動ではなかったかと思わ

れます。

しかし、いつも言いますが、先の議会で言いましたが、鹿沼市とのまず連携を一番大切に、関東一円の連携、これは大切だと思います。関東一円、ユネスコ無形文化遺産登録というような形でならないでしょうか。質問をよろしく願いいたします。

最後に、84ページ、道路整備の話でございます。道路は生活の基盤であります。先にちょっとお願いしました白線等の箇所は、今議会で補正としてなりましたが、まだまだ白線が消えている場所がたくさんあります。担当者にはこれは御苦労をかけますが、順番を待っていては事故が起こってしまう。事故が起こってしまったからでは遅いと思いますが、どうにかなりませんか。また、県道でも白線が消えている場所があります。

地元から陳情とまではいきませんが、自治会長さんから直接担当課にお話があった。また、県の土木にもお話があったという話もございしますが、危ない場所ですのでぜひ早くというお願いはしていると思いますが、既に計画はできているのか。まだ、県道は県の所管ですので、強く所管からも聞いていっていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上の点をお聞きさせていただきます。お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから滝口議員の質問、3点答弁させていただきます。

まず最初に、土地利用の太陽光の1メガ以上がどのくらいあるかということなんですが、9月1日現在で8カ所、1メガ以上の太陽光はございます。今後、開発等が予定されているところは十数カ所考えられております。

2番目のデマンドなんですが、行財政報告の35ページに記載してあるんですが、烏山地区については平成26年の10月から開始をしております。南那須地区については平成24年の10月1日から実施をしております。

デマンドの課題なんですが、南那須地区、平成24年度は1日当たり15人の利用がありました。平成25年度は1日当たり22.9人。平成26年度がここにも書いてありますように、1日当たり27.7人になります。やはりデマンドの費用対効果を考えると、登録をしていただいて利用していただける人が増えていくと、大変効果があります。2030年には、10万人以下の市町村は、お店とか医療機関、人口減少が進むと今の距離の1.5倍になると言われております。そういう試算がございしますので、デマンドについてはPR活動を進めて利用促進をお願いしたいと思います。

あと3番目の、ゆるキャラグランプリ、ことしはゆるキャラグランプリ、3体まとめて出場しております。現在、私も毎日インターネットで投票を見ております。茂木町のゆるキャラと大体同じぐらいの順位なんですが、これから各企業とか市民の方にPR活動をして、なるべく

100番以内ぐらいになるようにPR活動をしていきたいと思っております。

それと、このゆるキャラの効果なんですが、先ほど滝口議員の質問の中にあつた宇都宮で営業戦略部隊、魅力発信班でPR活動をしたんですが、ゆるキャラのやまどんと一緒に行きました。そうすると、やはり外国の方とか、子供さん、それから若い方は大変このやまどんとかゆるキャラが好きで、写真を撮ったり、PR活動にとってはこのゆるキャラというのは大切な部分だと思っております。8月1日、2日にやはり魅力発信班で世田谷にも行きましたが、やはりこのゆるキャラが大変効果がありました。

ゆるキャラを新しくするかについては、今後の利用等を勘案しながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、4点目のFM栃木を活用したふるさと情報発信事業につきまして御答弁をさせていただきます。本事業につきましては、震災等緊急雇用対応事業の補助金を活用しまして、平成26年度に実施したものでございます。FM栃木の番組として毎週金曜日に午前11時半から25分間の番組といたしまして、You&Me那須烏山情報局というのを放送させていただきました。

これについては、市の観光情報、イベント等のタイムリーな情報を発信させていただいたものでございますけれども、この効果ということでございますが、ラジオ、テレビの関係につきましては、視聴率というのは一定の効果測定の指標になろうかと思っておりますけれども、FM栃木のほうで昨年の12月1日から7日までの間、県内の12歳から69歳の男女608名の方にアンケート調査を実施しております。

これにつきましては、首都圏のFM、AMのラジオ局10局、その11時半から12時までの間に視聴していたかどうかというアンケート調査を実施したものでございますが、全体の7.9%が、この時間帯にいずれかの放送局の放送を視聴していたということでございます。この7.9%のうち、FM栃木の視聴者が3.3%ということでございますので、この時間帯の放送の中では約半数の方がFM栃木のほうを視聴していただいたということでございます。効果として視聴率ということで答弁をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 行財政報告書43ページの広島派遣事業につきまして説明をさせていただきます。

まず、この広島平和記念式典派遣事業の報告会、今年度については8月27日に開催をさせていただきました。1年前の議会において、やはりある一部だけでの報告会ではいかなもの

かということで、今回は288名収容の就業改善センターで開催をさせていただきました、約80名の参加者に報告をさせていただきました。

先ほど御指摘の私服等での移動、また見学等、そういうものがあつたということですので、やはりこちらは公式の事業であるということも踏まえまして、今後はそのような形で進めるように内部でも検討させていただきたいと思います。

なお、今回の派遣団員につきましては、各学校からの推薦、2中学校からの推薦によるという形態をこれまでもとらせていただいております。このような形で市外の中学校へ行っている方については、声はかからないということがありますので、これら派遣の団員の選考についても、今の滝口議員の意見を参考にさせていただきます。なかなかそのような推薦方式をとっているということで厳しい面はあるんですが、今回、次年度へ向けて検討材料とさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、自衛官募集事務についてでございますが、これにつきましては、資料の行財政報告書、72ページですね、昨年度は10名応募があつたんですが、採用はゼロということで、このようなゼロということはありませんが、近年、一、二名というような状況が続いております。自衛官募集事務相談窓口等に聞きますと、なかなか地元高校あたりだと最近は難しくなっているということでもあります。

ただ、やはり、この自衛官の事務、防衛大学校へ進学した者も近年ではおりますので、まだまだ周知が足りない面もあるのかなということで、募集事務の委託も受けているところではありますので、より多く受験して入隊ができるようにということは私どものほうでもある程度進めていかなければいけないことかと思っております。

なお、過去10年の経過等については、本日、ちょっと資料は準備しておりませんので、後で報告はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のほうは116ページの定住促進活動事業についての御質問でありましたが、田舎暮らし、田舎というものはどういうものかということもありまして、栃木県では以前、栃木田舎ということでキャンペーンをやっていました。今はほんものの出会い栃木ということでやっているように、そういう関係で県と同時に進めているところでございまして。

私のほうにおいても定住促進事業ということで、この前、矢板議員のほうに答えましたが、今、空き家情報バンクを充実して進めているところでございまして、最近は、去年、この前も説明しましたが、8件あつたところが4件登録して、7件の成約があつたということで人気

ありますので、今、5件しか残っていませんので、今、市内を担当課と調整しながら何とか自治会長と連絡をとりながら、空き家情報の登録に向けて進めておりまして、近々9月13日に東京の国際ホールで行われます栃木暮らしフェアに行つてPRしたいと思います。

これには、営業戦略推進部隊の関係もありますので、定住促進班の方と魅力発信班の方等と一緒に行ってきたいと思っております。このようなイベント的な規模は今後12月にも行われますので、そちらにも出席したり、来年も東京で行われるこのような定住関係の事業がありますので、積極的に参加してPRをしていきたいと思っております。

定住に関しては、この前、少しいろいろな転入者とのトラブルもありますので、一般質問で答えましたように、少しくレーム対策を研究しているところでございまして、そして件数を増やしていきたいと思っております。

もう一つは、世田谷区とか豊島区、和光市、友好都市がありますので、今後、その3地区でイベントがあるんですね。世田谷区だと蘆花祭、豊島区だとふくろ祭り、和光市は和光市民祭りが今後開催されますので、そこにも積極的に参加してPRをしていきたいと思っております。

次に、山あげ祭関係ですが、まずは県内鹿沼市と一緒にユネスコ無形文化遺産の登録になるということでございまして、昨年から鹿沼市のほうに訪問したり、山あげ祭に鹿沼市の方が来たりして交流を深めているところでございますので、今後、県とも連携をとりながら、その規模拡大に向けて研究しまして調査し、そして、打ち合わせをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 184ページの道路整備についてなんですが、先日の補正予算でも話が出たわけなんですが、区画線がかなり消えているというようなことです。毎年、ここ平成26年、平成27年あたりは400万円ほどの予算を投資して実施しているわけなんですが、今後、土木予算に占める割合をもっと高めまして改善していきたいと思っております。また、県道とか国道につきましては、調査して、どこが消えているのか見てから、県のほうへ要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 一通りの答弁ありがとうございます。何点かお聞きさせていただきます。

デマンド交通、お年寄りの割合をお聞きしたい。お年寄りとは65歳以上とそのぐらいで切っただいて、利用をちょっとお聞きしたいと思っております。

それと、市のキャラクターについてですね。私も子供や外国人の方には大変効果があると思います。引き続きまして、いろいろなところへ出ていただきまして、職員の皆様大変でしょうが、これはPR活動のほうをよろしく願いをいたします。

ラジオはこれはパーセンテージでしかわからないということですので了解いたしました。県内の人は多分FM栃木、何も、ぼおーっと聞いているとか、そういうのもいろいろあると思いますので、了解をいたしました。

広島の派遣事業については、本当にことしの事業報告書を見て、まず一番先にごっかりしたのがこの表紙の写真でした。本当に職員の皆さん、市長も報告会に来たんですが、一番先にこの広島平和記念公園の原爆ドームの前で記念撮影をしているんですが、私服で行っているの遊びに行ったのかなとか私には印象づけられません。せっかく行ったんですから、勉強という大事な使命を帯びて、市がお金を出して行っている事業ですので、ぜひ改善のほどをよろしく願いをいたします。

自衛官の募集については今大変難しくなっているということで了解をさせていただきました。ぜひ国防を担う若者にこういった募集にかけて16名、10名という方が受験していますので、これに対しての受験サポートなんかも総務課長、いかがなものかとお聞きさせていただきます。

あと定住促進、観光については了解をさせていただきましたが、先ほど観光の山あげについては関東との連携もよろしく願いいたします。関東のこういった関東近郊のお祭りもユネスコ無形文化遺産登録されるところと連携をぜひよろしく願いをいたします。

道路整備は、車社会がもう全盛ですので、ぜひ素早い対応をよろしく願いをいたします。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 滝口議員の御質問にお答えいたします。

デマンドの利用者の状況という件でございます。南那須が一番多いのは80歳から84歳の方です。23%を占めております。第2位が85歳から89歳。21.8%を占めております。65歳以上の方ですね、合計すると80%から90%、月によって変わるんですが、大体そのような形になります。

烏山地区も80歳から84歳の方が第1番で31%。第2位が75歳から79歳、やはり25.6%ということで、大体65歳以上の方が80%から90%を占めております。

あと、ゆるキャラについて御質問があったと思うんですが、ゆるキャラにつきましては、いろいろなところに出ていってPRしていただきたいという御質問だと思いますが、先ほども答弁の中で御説明したように、いろいろなイベントのときには、ゆるキャラがあると、そこに子供たちが集まってきますので大変効果がございます。今後も、ゆるキャラの出演を拡大してい

きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まず、広島平和祈念式典の派遣事業について、私服での記念撮影ということで、私のほうの指導不足というか、配慮ができなかったということで、まずおわびをさせていただきたいと思います。

先ほど言われましたように、公費での、ましてや平和教育を真剣に学んでいただいて、こちらに戻って、行けなかった子供たち、または市民に広めていく責務を負っておりますので、今後このような形がないようにしっかりと制服等での行動をやっていきたいと思います。

それと、自衛官募集事務につきましては、私どものほうでお知らせ版等へ掲載したりとか、また、市の公共施設への看板の設置のようなものについては協力しております。ただ、個人的に受験サポートとかそこら辺まではやはりなかなか私どものほうでも難しいということがありますので、これらについては学校等へもお話をしていくという範囲になるかと思いますが、進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 高田都市計画課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 区画線の設置ですね。これを素早い対応をとというようなことですので、延長もかなりありますので、その中で交通安全上優先すべきところがあると思いますので、現地をよく調査して、なるべく早く対応いたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 了解しました。

○議長（佐藤昇市） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） では、3点ほど質問します。

決算書167ページ、富谷橋、大松橋、八溝大橋維持費というの、前も質問したんですけど、これ、160万円も電気料を払っているんですか、これ。電気料って前は聞いたんですけど、それを質問いたします。

あと195ページ、烏山高等学校補助金、これは市町村別に何名ぐらいずついるのか伺います。

あと通学としては電車かバスかあとはバイクのようですけども、バイクで通っている人は交通事故に十分気をつけていていただきたいと思います。

あと201ページ、七合小学校費消耗品160万1,200円、これはどういうものか。

この3点お願いします。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 167ページの大松橋、富谷橋、八溝大橋の維持管理費なんですが、163万円というふうになっています。これは、議員の指摘のように、電気代ももちろん含まれます。そのほか、維持管理ということで、ここについては那珂川町と一緒にやっているものですから、那珂川町のほうから請求があった金額でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、195ページ、烏山高等学校への補助金等でございますけれども、バスと電車賃ということで補助されております。昨年度の実績は87名ということでございます。

細かく集計はされていないんですが、1年生でございますが、那須烏山市1名、さくら市8名、高根沢町12名、矢板市2名、それと那珂川町19名、大田原市1名、益子町1名、市貝町6名、茂木町1名、常陸大宮市1名。2年生が那須烏山市1名、さくら市6名、高根沢町8名、塩谷町1名、那珂川町4名。3年生が那須烏山市1名、さくら市5名、高根沢町5名、那珂川町1名、市貝町1名、茂木町1名、常陸大宮市1名ということで、済みません、合計ありましたので。

那須烏山市3名ですね。さくら市が19名、高根沢町25名、矢板市2名、塩谷町1名、那珂川町24名、大田原市1名、益子町1名、市貝町7名、茂木町2名、常陸大宮市2名でございます。（「七合小学校、消耗品160万円」の声あり）

申しわけありません。ちょっと細かいところまで持ち合わせてないので、後でまた報告させてもらいます。済みません。

○6番（田島信二） 了解しました。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） おはようございます。何点か質問をさせていただきます。

まず、決算書なんですが、ページが59、2款総務費1項7目土地開発基金繰り戻し分11カ所、1億6,600云々とあります。土地開発基金を取り崩して11カ所を取得したというふうに思うんですけども、以前に説明があったような気がするんですが、11カ所を再度よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、61ページです。2款総務費1項8目委託料震災等緊急雇用対応事業、先ほど金額の訂正がありましたところなんですが、3,770云々です。これはどういった事業なのか。これ、委託費になっているのでどこへ委託しているのかをちょっとお願ひします。

それから65ページです。やはり2款総務費1項11目の賃金とありまして、交通教育指導員ということで190万円計上されていますが、行財政報告書によると72ページの名簿にお一人しか記載がないんです。であれば、どのような内容の業務をしているのかというのをちょっとお願いいたします。

続いて69ページです。やはり2款総務費1項の15目ですね。定住促進対策事業2,190万円、大体何件ぐらいあったのか。これが定住促進住まいづくり奨励金、何件あったのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

続いて101ページ、10款教育費1項の2目業務委託料英語指導助手派遣業務2,149万円、これはどこへ何人委託しているのか、お知らせいただければと思います。

続いて行財政報告書でございます。32ページです。総合政策課、地域情報化の推進、きずなプロジェクト高齢者見守り健康確認システム、この事業なんですけど、平成27年3月9日で一応運用が終了しました。これ、NTTの都合だそうですが、これはその後、何か対策を打っているのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、36ページです。やはり総合政策課なんですかね。広報活動、市政懇談会、昨年と同じ質問をしました。昨年も2回だったというふうに思うんですね、前年もですね。また、ことしも2回ということで、回数を昨年聞いたときには、ちょっと増やさなきゃいけないというふうにおっしゃっていましたが、やはり2回でした。そういったことで回数を増やす気はないのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

続いて、47ページ、総務課、行政、職員の男女年齢別人数ということなんですけど、若い職員がやはり非常に少ないんじゃないですかと、若い年齢層の採用も積極的に増やしたほうがいいんじゃないかということで質問させていただきます。

続いて、96ページです。税務課、収納対策、納税催告書等発行件数が2,749件ありました。徴収になった件数がわかったら教えていただければいいんですが、わからなければ催告書の効果がどのようにあったか。それを知りたいと思います。

最後に、217ページです。生涯学習課、生涯学習、成人式。毎年1月の成人の日前後にこれが行われています。ただ、父兄の方から遠方にいる市内出身者もなかなか成人式、1月の10日前後だと帰ってきにくいという意見をちょっとこの間いただきました。やはりほかの地域では1月の三が日にやっているところとか、そういったところがあるというふうに聞いておりますので、確かに実行委員会のほうの意向もあるかとは思いますが、そういったところも考慮していただけないか質問をいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一）　　まず、決算書の59ページ、土地開発基金の繰り戻し分につきましては、合併前に烏山町、南那須町で土地開発基金を活用しまして、土地の先行取得をしておりました物件が11件ございました。こちらについては、本来であれば事業着手の際に一般会計で買い戻すのが一般的でございましたが、資金の関係で買い戻しをしないままに合併後、市のほうに引き継がれたということございまして、監査委員からの御指摘もいただきまして、基金のほうでいつまでも保有しているのはよくないだろうということで、3月の補正予算で予算措置をさせていただきますまして、一般会計のほうで買い戻しをさせていただいたものでございます。

それから、61ページ、先ほど訂正をさせていただきました震災等緊急雇用対応事業でございますけれども、3,771万1,000円でございますが、これにつきましては、大きく2つの事業を取り入れてございます。1つが下野新聞のほうを活用いたしました元気情報発信事業ということで、これは平成25年度からの継続事業でございますけれども、下野新聞の特設欄、県央版のほうに特設欄を設けていただきまして、市の観光情報等を発信させていただきますとともに、フェイスブックを開設いたしまして、市のイベント等のタイムリーな情報発信を行った事業でございます。

それから、2点目が先ほど申し上げましたFM栃木を活用しましたふるさと情報発信事業ということで、毎週金曜日に市の那須烏山情報局という番組を放送させていただきますまして、タイムリーなイベント等の情報発信を行っていただいたものでございます。

行財政報告書のほうの市政懇談会の開催についてでございます。昨年度も相馬議員のほうからももう少し市内各所で開催してはどうかというような御指摘をいただきました。昨年度もそうなんですが、今年度につきましても、4月の行政区長会議の際に、ぜひ市政懇談会のほうの開催をお願いしますということ呼びかけをさせていただいているところでございますが、なかなかまだこちらのほうに応募というか、お声かけをいただいている状況でございます。ちょっと下半期にその辺のところを各自治会のほうに、もう少しこの懇談会の開催についてPRをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市）　　清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫）　　決算書65ページの交通教育指導員の賃金について説明をさせていただきます。行財政報告書72ページに交通教育指導員ということで1名、名前が記載されています。これは常勤で嘱託をしている者でございますまして、業務内容ですが、その前のページ、行財政報告書71ページに交通安全教育の推進ということで、交通安全教室158件、9,700名、こちら平成26年度の実績でございますが、この交通安全教室を行っていただく

いう仕事がございます。158件ですので、事前学習とか調整とか、そういうものも入れますとかなり常勤で対応していただけないと消化するのは難しい。また、土日等についても要望が地元自治会等からもありますので、それらについてもしっかり対応させていただくということで、嘱託の職員を配置させていただいております。

続きまして、行財政報告書47ページですね。非常に若い年齢層の職員が少ないということでありまして、これらにつきましては、本年度、定年退職者が6名、来年は15名退職をいたします。これら大量の退職者の補充もプラス後であれしますが、適正化計画等でなかなか今の分庁舎方式のままでは人員削減は難しいという面もあります。本年は募集9名、あと技術職4名ということで募集を行って、間もなく採用試験のほうに入っていきたいと思っております。

次年度以降につきましても、先ほどの今年度、来年度の大量退職に備えた対応はしていかなければいけない。また、やはり若い、いきのいい職員がいないと、職場の活性化も図れないということもありますので、そういう点進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 決算書69ページの定住促進対策費のことですが、詳しくは常任委員会で説明しますが、件数的には奨励金89件でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは191ページの英語指導助手派遣業務の2,149万6,860円でございますが、これにつきましては、6名のALTを委託をしております。委託先が株式会社ジョイトークでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 行財政報告書96ページの納税催告書発行件数等について、催告書で2,749件に対しまして、徴收件数は何件かということですが、詳細については細々としたことはちょっと詳しいことは承知していませんが、96ページのウの換価・配当ということで、徴収になった件数が催告書を出しまして676件ということでございます。

このあと1件の催告書等を出しまして、効果はどのようなことがありますかという御質問ですが、この催告書、差し押さえ通知書を出すに当たりましては、支払い能力がありながら納税義務を果たそうとしない滞納者に対しまして、催告書あるいは電話等で催告したり、また、納税相談を行いまして、納税計画契約書を提出いただきまして、また、必要に応じて自宅等訪問を行いまして納税交渉に当たっております。

その結果、徴収率、現年分の徴収の推進を重点に置いて徴収事務を行ってきまして、最終的に毎年微増であります。年々現年分等につきましては徴収率がアップしているところですが、まだまだ県の平均、市税におきましては92%には届かない状況ですので、今後とも徴収事務の強化を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 相馬議員の御質問の行財政報告書217ページの成人式の開催日程につきましてですが、平成27年の1月に実施されました県内の状況を見ますと、25市町のうち1月11日以外で開催されたのが大田原市と高根沢町の2カ所でございます。それ以外の23市町につきましては全て1月11日開催ということで開催されております。周りが全部そのような形でやっているからということではないんですが、平成26年の1月に開催した状況を見ますと、会場の都合で1月の成人式を絡む土曜日、日曜日がちょっととれなくて土曜日に開催した関係がありまして、そのときが出席率が平成27年の1月は82.5%だったんですけど、平成26年の1月に開催したときは土曜日開催ということもありまして76.6%ということで約6%ぐらい少なくなってしまう経緯がございます。

相馬議員の御提案の内容につきましては、今後開催いたします実行委員会等で検討させていただきたいと思います。なお、会場の関係がありまして、平成28年の1月開催は例年どおりで、成人式の前の日の日曜日開催ということで、既に会場のほうの予約はとらせていただいているんですけど、その点御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから、行財政報告書の32ページのきずなプロジェクトの高齢者見守り健康管理システムの平成27年3月、サービス中止になった件につきまして答弁させていただきます。

高齢者見守りの方が今まで66名いたんですが、児童の見守りということでやっていただきました。このことが終わったものですから、学校教育課が中心となりまして、児童生徒見守り隊というのを平成27年4月から結成して、児童の見守りを実施しております。

以上でございます。子供見守り隊をやっております。大変申しわけございませんでした。

これは先ほども言いましたように、66名の方に携帯を貸して見守りをしていました。50万歩歩くと、直売所の買い物券等をお配りしていました。高齢者が中心となって、児童の見守りをしていました。ですから、上に、児童見守りボランティア隊ということでなっておりますのでそういうことでございます。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） 今よくわからなかったんですけど、ここにNTTドコモが提供するシステムが終わったのでサービス中止になって、その後は見守り隊が見守りをしているということかなというふうに思うんですけども、その件について再々質問をお願いします。

それから、47ページの先ほどありました職員の男女年齢別人数で、生きのいい若い職員を増やしたいということなのでぜひお願いしたいと思うんですが、やはり本市におきましては、市役所というのは巨大企業です。やはりそこに、若い人間を入れるということは定住促進とか、今盛んにやっているそういうものに、人口対策とかにも役に立つというふうに思うんですよ。やはり自分たちが一番身近なところができるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺もお願いしたいと思います。とりあえずその辺をお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） ちょっとわかりにくい説明で申しわけございません。児童見守りシステムと高齢者見守り健康システムは連動しておりますので、そこで詳しい御説明をしたいと思います。

高齢者の見守りということで66名の方の見守りをしておりまして、今までは、この方が児童の見守りということで一緒に登下校のときに歩いていただいたとき見守っていただくということをお願いしておりました。

50万歩以上歩くと、直売所の500円の買い物券をお渡ししておりました。平成27年3月をもって高齢者の見守りは終わっております。ただし、高齢者の方に、やはり子供の見守りをしていただきたいということで、学校教育課が中心となって児童生徒見守り隊のほうに移行するようにお願いしております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 職員採用につきましては、相馬議員御指摘のようなことは私どものほうでも痛切に感じているところですので、それを条件にというのはなかなか難しいんですが、今後、そのような意向もしっかりと踏まえて採用していきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） おおむねわかりました。最後に行財政報告書の114ページに健康福祉課が担当なんですけど、やはり高齢者の緊急通報装置設置事業というのが44人あるんです。やはりこれは先ほどのもの、いわゆる総合政策課のものとは若干違うのかなと思うんですが、緊急通報装置システムというのをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 114ページの在宅高齢者支援事業の中の緊急通報装置設置事業でございますが、これは心臓、肺機能等に緊急性を要するような独居の高齢者等がいる家に、緊急用に通話ができるような電話回線でいけるように、あとペンダント、電話のところに行けない場合はペンダントとセットになっておりますけれども、どちらかで通話できて、今、心臓発作が起きて救急を呼びたいとか、あるいは体調が悪いので診てもらいたいということが通話ができるようなものが緊急通報装置でございます。こちらにあるように、41名ということになっております。

前段の総合政策課で進めておりました高齢者見守り、これについてはボランティアの方がこれは前に地域ICT事業というのが従前にありまして、その事業で新しくシステムをやって、そのボランティアの方が携帯を持って子供たち、高齢者を見守りをして、異常があったりした場合は市役所等に、あるいは警察等に連絡してもらって、あわせてその見守りの方の健康づくり、先ほどありましたように、ある一定以上のボランティアをやりながら、見守りをやってくれた方、5万歩という話、総合政策課からありましたけれども、一定以上やった場合はその対価、報酬というより謝礼ですね、謝礼として地元での直売所券、ものを買う券ですね。こちらを些少なからお渡しするという事業でございますので、別物ということでございます。

以上でございます。

○1番（相馬正典） 了解しました。

○議長（佐藤昇市） ここで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑に入る前に、滝口議員の質問に対して総務課長より、補足答弁をお願いします。

清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 行財政報告書72ページの自衛官募集で、過去10年間の応募者、入隊者数についてということで、お答えをさせていただきます。

過去10年間、応募者数は126名、うち入隊者数が21名ということで、やはりここ5年間は応募者は多いんですが、採用者が少ない。そのような状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 2つお聞きします。行財政報告書146ページ、放課後児童クラブ

運営状況についてお聞きします。6カ所でそれぞれの利用児童数が出ておりますが、烏山第1放課後児童クラブと第2放課後児童クラブ、それぞれの人数が大変多いということで、非常に過密であるというお話も私のほうに伺っております。1人に対する適正スペースというものがしっかりと確保されているのかという点と、小学校での利用が難しいという状況はわかっておりますので、中学校での部屋のスペース確保というのは可能でしょうか。その2点お願いします。

さらには、次、決算書のほうで225ページ、文化財保護団体活動支援事業費679万5,000円の内訳の中、補助金それぞれ2万5,000円ずつという決算と、7万円という決算、660万円という決算が出ております。それぞれ人口減少の中、保存維持状況は大丈夫でしょうか。その執行の状況などを教えていただきたいと思います。

さらには、この価格差というものについて説明をいただけたらと思います。お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） ただいま望月議員の御質問の中で、放課後児童クラブの烏山小学校の第1学童、第2学童のスペースが過密ではないかという質問でございますが、行財政報告書の146ページ、御指摘いただいたのは平成26年、前年度の烏山第1学童クラブ、第2学童クラブでございます。これ、こども館内にありまして、この人数については放課後児童については過密の状態ではなかったんですけれども、その後、放課後児童クラブの需要が増えてきて、今年度からはこの学童では足りませんので第3学童までつくってありまして、それを入れますと確におっしゃるとおり過密という状態になるわけでございます。

平米単価の話が多分の次の質問であるかもしれませんが、1人当たり1.65がスペースでございます。今現在ですと、きょうはまた状況が変わっているかもしれませんが、ほぼいっぱいという状態でございます。

2点目の放課後児童クラブ、中学校を利用できないかという御質問だったと思います。それについては、恐らく小学校のスペースが取れないのであれば、中学校はどうかという多分意図が入っているのかなと思われまます。

現在、こども館において第1学童から1つ増やしまして第3学童になっていて、確かに過密状態でありまして、今後、申し込みをとっていった状況を見まして、その状況が今後どうなるかというのは若干見えないところもあるんですけれども、過密状態を解消するために烏山小学校への移転を検討委員会で検討されていたというような過去の記録がございまして、ただし、学校も余裕教室といいましょうか、空き教室がないと入れないわけございまして、その後、中学校という案が出ているんだと思いますけれども、中学校に対する検討はちょっと私の記憶

ではないとは思いますが、学校から余り子供を移動させないという原則があるかと思えますので、一番近い学校がよろしいわけですが、学校の御都合もあるでしょう。こども館の都合もあって、烏山中学校という話もありましたので、それについては今後ちょっと検討委員会もありますので、検討課題にさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 私のほうからは決算書の225ページ、文化財保護団体等活動支援事業費679万5,000円の件でございます。こちらの補助金につきましては、下境のささら獅子舞から塙の天祭保存会、こちらにつきましては、市の補助規定、補助金規則に基づきまして、市の補助規定、無形民俗文化財等保存伝承費補助金に基づくものでございます。

2万5,000円につきましては、市の指定文化財ということで2万5,000円という規定になってございます。塙の天祭につきましては7万円とになってございますのは、こちらは国の選択の文化財ということで7万円という規定になってございます。該当はございませんが、県の指定ですと5万円と3段階になってございます。

一番下の段の烏山山あげ保存会660万円につきましては、これはまた補助規定が単独で、烏山の山あげ行事保存伝承費補助金ということで、こちらにつきましてはの金額につきましては、市長が必要と認める額ということで、ことしは660万円で推移をしているということでございます。

それで、内容的には、特に上段の金額につきましては、金額的に少ないという感じを受けますかと思えますが、こちらにつきましては、後継者の育成指導費ということでの定額補助ということでありまして、これとはほかに、特に用具類の、その練習に使う用具類等も古くなったり壊れたりして、そういうときには10万円以上の用具類の維持管理につきましては、補助率2分の1ということで、200万円限度ということで補助規定がございまして、こちらについては、近年は使ったことがないし、過去においては補助しているという状況でございまして。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） わかりました。烏山小学校の児童クラブに関しては、耐震設備が整っていない場所での過密状況ということで、ダブルの状況をやはり改善するという方向は緊急を要することだと思います。

それから、中学校を利用するというアイデアもやはり道路を渡らないということを考えれば、何も問題はないスペース確保のアイデアだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。さらには、心配になってくるのは児童クラブでの防災訓練がしっかりとされているか

というところの検証もされているか。その点もちょっとお聞きしたいと思います。

それから、文化財保存の補助に関してのやはり10万円以上かかったときの2分の1、200万円補助という金額のお話をいただきましたので、後継者育成とさらには保存に関する補助金等が整備されるということで安心いたしました。今後も次世代育成という意味でも、後継者育成という意味でもぜひ支援体制をしっかりとお願いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 烏山学童第1から第3の学童が、こども館で過密状態であります。先ほど若干の余裕という言い方をしてしまったんですが、過密状態であることはもう間違いございません。次年度以降の推移を見ますと、推移ですので何とも言えませんが、過密状態をかなりオーバーするという形で、今後の喫緊の課題だと、重要な課題だと考えております。

耐震化につきましてははしておりませんので、これも喫緊の課題だと思います。

中学校への移転につきましては、学齢の違う学校に行くわけでございますので、その辺については先ほど言ったように検討課題にさせていただきたいと思います。

もう1点の防災訓練、そういった対応についてですけど、定期的なものについては別として、特別、学童に対してやっているか。それについては具体的な資料を持っていませんので、調べまして御報告したいと思います。

以上でございます。

○5番（望月千登勢） 了解しました。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 内部の順番が決まっていたんですけど済みません。

これだけの資料を質問するというのを事前に連絡していないので、何かすごく反省している。なぜかと言うと、やはりきちんとした対応というのは求められると思うので、事前に準備していないやつに対して聞かれても、後でという話ばかりだと申しわけないなと思って聞いていました。

そういう意味でずっと絞って、7点ほど質問いたします。まず1点目ですけれども、決算書の51ページ、ここにふるさと応援基金の事業費が載っています。14万3,000円。この数字を見て、これは総務ですね、発生費用、こんな少ないのかと思うのと、これが紙代だけでいいのかなと思いつつ、この数字を見ると、もっともつといろいろな仕掛けをやって手を打つということ、もう少しお金がかかるのかなと思うんですけれども、これは事前にもいろいろ論議したと思うんですけれども、ほかの自治体がやっているような、ハッとするような、すばらしく心を引きつける、そういう企画というのはないのかというのはやっぱり聞きたくなりますので、ちょっとその辺の心意気をお答えいただきたいと思います。

2つ目ですけど、決算書の55ページのところに閉校した学校に管理についての費用が載っています。警備業務関係の総務関係ですね。合計で150万円ぐらいなんですけれども、今、向田小学校のようにたくさん使っているとか、そういうところは大丈夫なんでしょうけども、かなり温度差があると思うんですね、その活用も含めてですね。全然活用していないところとか。そういうところでやまびこの湯のような、そういう危険とか事件とかいうのが心配されますけれども、その辺の管理はどうなっているかというのをお聞きしたいと思います。

次、3つ目、これは61ページにこれも総務関係ですけども、宿泊型の体験活動関係の費用330万円が報告されていますけれども、豊島区とか和光市とか子供たちも含めて家族を受け入れて、田舎というか、我がまちとの交流を深めていて、市長も常々とても人気があっただんどん進展させたいんだというふうにお伺いしていますけれども。

この中でちょっと確認したいのは、宿泊する場所の問題で、その大金グランドホテル、これの評判というのはちょっと気になるところがあるんですけども、その辺の関係も含めて今後どういうふうに受け入れを増やす場合の対応を考えているかというのがやっぱり気になりますので、その見解をお聞かせください。

続いて、4つ目、73ページ、これも総務関係ですけども、航空写真の撮影業務費1,350万円を報告されていますけれども、前にも説明聞いたんですけども、この用途ですね。それと、これから来年以降の計画、あと活用方法、この辺の確認をしたいと思います。

続いて5点目なんですけれども、決算書の219ページですけども、人生の並木道の管理費280万円ほど報告されています。これは最終の目標というか、どこまでこの事業をやるのかというのはとても大切なことだと思うんですね。そうでないと、何か思いつきでやっているようなそういう事業になってしまうとまずいので、そういう意味でどこまでを進めるかというイメージについて確認いたします。

6点目ですね。次に、225ページ、文化振興関係で長者ヶ平の遺跡の関係の費用が11項目ほどずらずらっと報告されています。これは我がまちの歴史の中でもすごく全国的に興味を持たれる内容だというのは私も承知しているんですけども、今後の計画ですね、それと活用についても報告いただきたいと思います。

最後7点目、これは231ページ、図書館関係の費用、合計で7,400万円ほど報告されていますけれども、図書館は公共施設の今後の計画という中にも書いてありますけれども、やはり我が市の経済情勢を考えると、ここをどうするかというのは大きな問題だと思うんですけども、やっぱり南那須の図書館があるわけですから、向こうはやっぱり閉めるべきかなということを考えますけれども、その計画について再確認したいということと、やっぱり南那須のほうに移る場合には、一般の人は車で来ればいいんですけども、子供たちがどういうふうを活用するかと

いうのをやっぱり考える中の大きな問題だと思うんですけども。

これは確認ですけども、向こうを閉めたときには、閉めるとすればですよ、本があるかとか、どういう状況になっているかというディスプレイで見られるところはいろいろな場所で設置しなきゃいけないと思うんですけども、今、各学校の図書館では、これは見えるようになっているんですけども、この辺も含めてこれからの再編計画というか、どうするかという説明をお願いします。

以上、7点です。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、まず決算書51ページのふるさと応援寄附金事業費14万3,513円の内容について御説明をさせていただきます。ふるさと応援寄附金につきましては、平成26年度、27名の方に御寄附をいただきました。その中で、現在の制度上は5万円以上の寄付をいただいた方に5,000円相当の特産品をお送りさせていただいているということで、対象となります22名の方に、まずその特産品を送らせていただきました。

あわせて、これまで市のホームページ等でお知らせはしておいたところなんですが、現在、各民間のほうのインターネットのサイト、いろいろなサイトございますけれども、そういったところでもいろいろ市町村の情報を取り扱っていただいているということで、昨年12月にふるさと納税ポータルサイトという民間のサイトに情報を載せていただきました。そのサイトの利用料が1万6,000円ほどございます。合わせて14万3,000円ということでございます。

今後の対応をどうするかというようなことも今、御質問ございましたけれども、5万円以上の方に特産品のお礼をとということですが、この額についても、5万円未満の方のお礼についても現在検討を進めているところでございます。あわせて、ちょっと特産品についても、まだちょっと何と言いますかね、種類が少ないというようなこともありますので、今後、市内の各事業者の皆さんに公募をいたしまして、この特産品の種類も充実させていきたいということで、今、公募の準備のほうを進めさせていただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 決算書55ページ、廃校になった学校等の管理等についてでございますが、私どものほうでも、これらの有効活用というものについては何とかしていきたいということで進めているわけなんですが、現在の管理としましては、まず、旧興野小学校、旧向田小学校、旧七合中学校においては、警備システムを引き続き導入しておりまして、有事の際、

侵入者があったりとかそういう場合速やかに体制がとれるようにしております。

なお、これらの施設等については、一部というか利用がされている状況でございます。全く利用されていない旧境小学校につきましては、境自警団に委託をしまして巡回等をお願いしている状況でございます。しかしながら、これら何も利用されていないところについては、かなり草刈り、そういう点でも余計不安がつかまとうような状況になります。そのようなことで、私どものほうでも頻繁に巡回等を進めているところでありますが、やはりガラスが割られたりとか、若干そういう事案も出てきますので、できるだけ一番いいのは利用方法が見つければいいことですので、そういう点、公有財産管理運用委員会とか、また今後、いろいろな面でこの活用については外部にも宣伝をして、できるだけ早く見つけるように、また方向づけできるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから61ページの宿泊型体験活動受入拠点整備事業について御説明させていただきます。

大木須地区の古民家の改修にかかわる助成でございます。地域の資源を活用したコミュニティビジネスを展開するに当たり、そのための拠点整備でございます。体験型受入施設ということで、ほたるの里古民家おおぎすということとなっております。国の都市農村共生対流総合対策交付金を活用してつくっております。

この古民家なんですが、体験型の農業施設等を拠点として地域の活動の拠点になっております。8月29、30日に、例えば千葉県野田市から、たくさんの子供さん、大人がこの体験施設に来ております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） それではお答えします。

73ページの中段の那須烏山市航空写真撮影業務1,350万円についてですが、活用方法、今後の方針はどうかという御質問ですが、今回の航空写真撮影は、平成27年度の評価替えに向けまして、今回、課税客体の整備ということで平成26年度に当市内全域の航空写真撮影を行いまして、評価替え額の見直し、またはデータの整備、そして地目照合等を行いまして、税の適正化、公正化を図るために実施したものでございます。

今後も3年に一度の評価替えがありますので、現況等の調査、いろいろな課税客体のもろもろの調査を実施するために、この航空写真撮影を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 小堀議員の質問にお答えしたいと思います。

まず1点目ですね。人生の並木道関係の今後の管理の方向性でございます。まず、今回の決算の中にも出ておりますが、最終的には今、昭和62年から平成8年にかけて10回ほど植栽のほうをされておりました、そのうち徐々に記念碑を建てまして、管理のほうを元に戻したいという形の方向性で進んでおります。

今回、平成26年度で碑のほうを建てさせていただいたのは、小貝川の源流関係ですね。第8回、第9回に植えたもの1カ所と、あと富士見台の工業団地の中で、今回、道路拡張に伴ってちょっと伐採をさせていただく部分がありまして、その2カ所に対しまして碑を建てさせてもらって伐採の方向で調整を図るということで2カ所とさせてもらっております。

あと、平成27年の予算化といたしまして、現在、土砂崩れ等で震災後、通り抜けができなくなっております藤田遊歩道関係の2カ所、平成3年と平成4年に植栽をさせていただきまして第5回、第6回の部分につきまして、ことし碑を建てて伐採作業のほうをさせていただくことで現在進んでおります。工事のできる部分から徐々に進めていきたいと思っております。そちらのほうは人生の並木道関係でございます。

図書館の今後の運営方針という点でございます。議員も御承知のとおり、今、資料館のほうの計画のほうが策定されておまして、そちらのほうの絡みがございまして、烏山図書館が今度、窓口業務を残して統合されるような方向で現在調整を進められているところでございます。

具体的などのような形で残して、どのような形で精査するかにつきましては、今年度平成27年度、文化振興課とともにその内容のほうを詰めていきたいと思っております。

あと図書館の活用関係でデータのほうが学校図書のほうからも見られるかという点でございます。こちらのほう、こういうふうな内容の図書を探したいとかというものであれば、ある程度検索が可能だと思っております。

以上が答弁でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） それでは、決算書225ページ、長者ヶ平関係の費用の件でございます。長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡ということで、こちらは国の史跡といたしまして平成21年2月に指定になった遺跡でございます。

こちらは、平成13年から5年間、栃木県のほうの調査から始まりまして、長い調査の結果、国の史跡となったところでございまして、面積が約14万平米という広大な土地になります。こちらは、さくら市のほうが一部含まれておまして、ちょうど市境のところは昔の官道の跡

であります東山道、その後の遺跡といたしますか、そちらがさくら市との境ということになっておりますが、その長者ヶ平の官衙遺跡につきましては、那須烏山市のほうが主な部分ということでございます。

こちらにつきましては長い間の調査ということで、また、ここ最近でして、今年度まで5年にわたりまして国庫補助事業を受けまして、ずっと継続調査を行ってございます。一応調査につきましては、今年度一旦終了いたしまして、来年度はその調査に基づく報告書のほうを作成したいと思っております。ただ、非常に広い場所でもございますので、今後、その報告に基づいてさらに調査が入ってくるかもわかりませんが、調査についてはそのような計画になってございます。

それで、御質問の今後の計画、活用とございますけれども、一応基本構想といたしまして、平成27年度、今年度から5カ年度を短期整備の期間といたしまして想定をいたしました。それと、それ以降、10年間を中長期計画ということで、今年度からちょっと長い計画期間になるんですけれども、15年度先を見据えて総合的な公開ができるようにということで基本構想をまとめてございます。

今後5年間の短期整備につきましては、正規の案内看板の設置とか、特に今年度、一部公有地化を予算化して国庫補助を受けながら、ちょうど東側、グリーンラインの東のほうの道路に面しているところを一部2,800平米程度、ちょっと間口が狭くて長いようなうなぎの寝床じゃないですけども、間口は狭いんですけども、そこを今、取得できるのではないかとということで調整しておりますので、国のほうと調整、取得できますれば、来年度、国のほうと調整いたしまして簡易の駐車場ということで、国の史跡でございますので舗装等はできないんですけども、簡易の駐車場並びに案内看板等を設置をしたい考えでございます。

あとそのようなことで、この5年間にはそういった周知活動を、なかなか今まで市民の皆さんとかにお知らせするというのがなかなか、今までは調査のほうの主たるものでございましたので、できておりませんので、その5年間にはそういうことで周知活動や駐車場や看板等の設置ということで、あと昨年度講演会を実施しましたけれども、また、そういったものを実施しながら周知活動を図りたいと思います。

さらに、その5年先の10年間につきましては、中長期整備ということで今ある遺跡の、最終的には総合的な活用といたしますか、公開ということを目指したいと思っております。ただ、非常に大きな面積でありまして、方針としましては遺跡の公有地化を進めるという方針はございますけれども、現に耕作地がありますので、なかなかその点は進まないと思うんですけども、その中でどういった方法で遺跡を市民の皆さんとか内外の方にお知らせして、社会教育の活動とかそういうものに役立てていくにはどういう方法がいいのかということ、さらに調

査研究しながら進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） いろいろお答えいただきましたので、確認のための質問をいたします。

3番のふるさと応援基金ですね、これは今の答弁では何かあまりハッとするようなものがないんですけれども、これって、ものだけなのか。それとも、観光サービスとかそういうのも考える余地があるのかというのを、それについての回答をお願いします。

それと、5番目の閉校した学校関係の管理、境小学校、心配ですけれども、この辺の関係はこれからきちんとやっていただきたいということで了解です。

それと、8番の宿泊型、これは何も大木須に限ったことではないので、都会の友好都市とかそういうところとの交流とか、このまちのよさを十分わかってほしいという交流事業について質問したので、大金グランドホテルを挙げたんですけれども、特に、和光市とか豊島区、これは毎年これからもやっていくんだと思うし、これからも増やしていきたいんだと思うので、どこに泊まってもらうかみたいなのも含めて宿泊の数が足りているのかという問題があると思うんですけれども、もう一度確認したいのはそういう意味で、グランドホテルの評判はどうでしたかというのに答えがないのでこれをお願いいたします。

それと、13番の航空写真関係、これは3年に1回ということなんですけれども、これは業者って1社指定なのかということと、1社しかできないのかということと、競争原理働くようなことって考えられるのかということのをちょっと確認の意味でお答えください。

それと、人生の並木道、219ページ、これは維持するということだけということでもいいんですね、これ、再確認です。

それと、長者ヶ平は、せっかくのすばらしい資産だと思うんですね。心配なのは、今、課長のほうから説明がありましたけれども、たくさん仕事を抱えている中で職員の負担は大丈夫ですかというのを確認したいのと、PRについては本当に戦略的にやってほしいという要望をしたいと思います。

それと、図書館関係で図書があるかどうかというのは、今あるというふうに聞いたんですけれども、各学校の子供たちが見られるということでもいいですか。これ、再確認です。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまのふるさと応援寄付金の関係ですね。特典の中に観光サービス等も考えられないかという御質問でございました。確かに県内では、例えばゴルフ場と連携したサービス券であるとか、著名な飲食店の食事券であるとか、そういうものを特典

品として用意しているところもありますので、本市におきましても特産品のみならず、そういった連携が可能かどうか今後、協議してまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 航空写真撮影業務についてですが、競争原理が働いているかどうかという御質問ですが、当然数社を指名いたしまして入札で行っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 人生の並木道の管理方針でございますが、先ほども説明させていただいたように、植樹者についての碑を建てまして、なるべく伐採できるものは伐採して管理する経費等を幾らかでも減らしたいという方向でございます。

あと図書館の蔵書の検索が可能かということなんですけど、インターネットを通じまして学校からでも検索は可能でございます。

あともう一つ、和光市からの交流関係でございます。うちのほうで和光市の里山体験教室事業というのの受け入れ先が生涯学習課でございます。そちらのほうは主に民泊を対象として10件の農家を探しまして民泊の受け入れでお願いしております。ただし、今年度も努力はしたんですが、7件ほどしか見つからなくて、3件につきましては古民家おおぎすを利用させていただきまして、当日、子供が熱を出したということで1家族だけはキャンセルが生まれて、今回、9家族のほうを受け入れができました。31名の参加でございました。非常に評判のほうはよくて、和光市のほうでも公募をして見つけるわけなんですけど、ことしも24件の申し込みがありまして、抽選で10組を選んで今回決めたということでございます。

ただし、なかなか先ほども申し上げましたように、受け入れ先のほうが見つからないのが現状でございます。もし、お知り合いの方いらっしゃいましたら、ぜひとも御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 長者ヶ平遺跡関係でございます。小堀議員御指摘のように、PR戦略については十分練って、市の非常に貴重な内外に誇れる史跡でございますので、確かにPRがですね、特に市民の方も含めて、ちょっと今まではあくまでも調査ということが主体だったものですから、行き届いていないところがございますので、まずは市民の方に知っていただく。講演会とか現地説明会、さらに調査中は行っておりますが、今年度、特に文化財の冊子がまとまります。さらに文化財マップも新しくしますので、そういう機会を得ましてPRのほうに努めてまいりたいと思います。

あともう1点、人的な問題でございますが、確かに調査となりますと、特に学芸員の数も限

られてございますので、確かに時間的に非常に厳しいところはございますが、今後、烏山城等の調査も入りますので、よくそこら辺のところをうまく整理をしながら、限られたスタッフで進めたいと思っております。

以上でございます。

○2番（小堀道和） 了解です。

○議長（佐藤昇市） ここで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑に入る前に午前中の質疑の中で田島信二議員、望月千登勢議員の質問に対しまして、各課より答弁漏れがありますので、御説明願います。

岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 田島議員から御質問のあった決算書の201ページでございますが、七合小学校の消耗品の内訳ということでございますけれども、内訳を申し上げますと、教室用、授業用ということになりますが、消耗品が28万5,000円、それと、プリンター、インク等の消耗品が5万3,000円、それと、薬、石けん代等保健衛生費が19万7,000円、職員室用及びコピー機等の消耗品が83万4,000円。施設の管理用の消耗品ということで蛍光灯とかトイレトーパーになるかと思いますが、14万9,000円。それと、環境の消耗品ということで花壇の苗とか種ですね、また、清掃用具等の消耗品ということで2万3,000円。その他新聞等が3万6,000円。それと、AEDのпат代ということで3万5,000円ほど支払っております。以上で金額が161万2,000円という金額になっています。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 望月議員の質問の中に放課後児童クラブは防火訓練をやっていますかという質問がございまして、それに対してお答えいたします。

契約上、防災訓練をすることになっておりますので、やっておりますので御報告いたします。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） それでは質疑に入ります。

4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 最初、行財政報告のほうからお願いします。35ページの広報広聴の

ところですが。広報活動というのがあるんですけども、そこにメールマガジンというのがあるんですけど、登録者のパソコンや携帯電話に行政の情報を配信するとありますが、これはどのような内容を配信されているのかということと、そこに子育て関係を一緒に載せて配信はできないかという質問をしたいと思います。

続きまして、36ページの統計調査のところなんですけれども、各統計調査が毎年やられているのと、2年ごとと5年ごとと実施されているものがあるんですけど、この内容が、この調査をした結果をもとにどのような形でいかされているのかということをお聞きしたいです。

次に、71ページの交通安全に関する主な実施事業ということで、この中にスクエアドストレート式交通安全教室というのがあるんですけども、それが11月25日、荒川中学校が実施されているんですけど、この交通安全教室の内容と、それから今後、ほかの学校で行うことになるのかということをお聞きしたい。

それから、155ページのイノシシ狩猟免許取得費用の補助ということで、最近とてもイノシシが多くなってきて、市内各所で見受けられ、また、学校付近でも見受けられたりするので、その免許取得の補助事業をもう少し拡大するとか、そういうことがあるのかどうか聞きたいです。

それから、環境課なんですけれども、180ページの小型家電回収ボックスを4カ所に設置していただいたんですが、どれだけの回収があったかということと、今後の周知とごみの減量化をどのように考えているかということをお聞きしたいです。

それから、決算書のほうで139ページ、新規就農の総合支援事業費、青年就農給付金の450万円と予算は4人で60万円、1人減ということで、実質効果はあるのかどうかということと、これからの就農者は増加する考えはどのように考えられるかということをお聞きしたいです。

それから、135ページ、商工総務費の中の商工費、まちづくり研究会交付金176万7,000円と、それから157ページ、観光振興費の中の観光交流フェスティバル出演者謝金50万円、まちなか山あげ祭携帯サイト54万円というのは、いかなる事業かということと、また、その効果というののどのようにあるかということをお聞きしたいです。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、まず、統計調査、それからメールマガジンの関係についてお答えさせていただきたいです。

まず、行財政報告書35ページのメールマガジンの配信内容はということでございますけれど

も、基本的にお知らせ版に掲載していた情報を簡略化いたしまして、メールマガジンのほうで配信をさせていただいております。したがって、お知らせ版の子育て支援に関するいろいろな行事等についても配信をさせていただいております。なお、それ以外の、もし、子育て支援に関する情報等が必要であれば、担当課のほうを通じて総合政策課のほうで追加することは可能でございます。

それと、36ページの統計調査の結果の活用方法はということでございますが、基本的には統計法に基づく全国的な調査ということになりますので、その結果につきましては、国あるいは県の農業政策、経済政策、教育政策等の政策を立案する際の基礎資料として活用がされるということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 行財政報告書71ページ、上の段にあります交通安全教育の推進、スクエアドストレート式交通安全教室について説明をさせていただきます。

この教室は、スタントマンを使っての事故の再現をして、その恐怖を実感していただいて交通ルールを守る。事故の怖さをしっかりと植えつけていくということで、このスクエアドストレートという言葉の意味は、恐怖を実感することでそれにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法です。

ですので、事故現場を再現して交通ルールの大切さを学んでもらう。そのようなもので、これは県警とJAの連携事業です。これについては、なかなか要望しても毎年とか連続してやっていただけるものではないんですが、こういうのが交通安全にやはり一番効果があるのかなというふうに感じますので、私どものほうでも要望はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 行財政報告書155ページ3番の狩猟免許取得費用補助事業でございますが、昨年の実績、行財政報告書にありますとおり7件、1人当たり5,000円の補助を出してございます。こちら、昨年も予算の範囲内での支出になっております。また、ことしにつきましては、15人分の予算措置をしております、今のところまだ1名の支出でございます。希望者があれば、もし予算を超えた場合でも調整していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 行財政報告書の180ページ、上段の小型家電回収ボックス関係の御質問ですが、この件につきましては、3月定例議会に矢板議員から御質問いただきました。小型家電専用ボックスにつきましては、5月1日に市内4カ所に設置させていただきました。

烏山庁舎、南那須庁舎、烏山公民館、保健福祉センターの4カ所です。その実績につきましては、5月、6月、7月、8月、4カ月のトータルになりますが、烏山庁舎93件、南那須庁舎49件、烏山公民館122件、保健福祉センター49件、トータルで313件ございました。4カ月平均で割りますと約80件程度の利用があったということになります。今後につきましては、さらに広報お知らせ版等を通じまして周知徹底させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のほうからは、決算書に基づく質問がありました。決算書153ページの下のほうの交付金、まちづくり研究会活動事業交付金176万7,000円でございますが、この事業は、もう既に平成26年度で9年たっております。宇都宮大学とか足工大、共和大学、5つの大学との連携、そして最近では烏山高等学校との連携をとりながら、まちづくりを進めているところでございまして、通常は100万円でございますが、今年度、平成26年度につきましては9年間の成果本をつくるということで金額が高くなっておりまして、そのような事業をやっております。

平成26年度においては、こいのぼり祭、国見とか清水川公園、そして大桶のそばまつりのとき、そして近代化遺産の公開、そして成果報告会をしているということで、産学官の連携によるまちづくりを支援するための交付金を出しているところでございます。

続きまして、157ページの中にあります観光振興費の中の観光交流フェスティバルということでございますが、昨年初めて実施した事業でございまして、昨年10月25日に烏山公民館で行われたものでございます。

この流れは豊島区に本市熊田出身の本田實恵子さんという方がいまして、その方を通じて豊島区との防災協定が始まっているわけですが、その方は豊島区の観光協会の理事もしているということもありまして、そういう関係のつき合いもして、こちらからも観光協会の会長とともに豊島区のほうを訪問しているようなつき合いをしている。

そういうような流れが来ている中で、今度は一度こちらに来て、本田さんの事業であります桜りん会を通じて、有名な方がこちらに来て音楽会をしてほしいということで実施したものでございまして、当日は本田さんを含めて6名の出演者がありました。本田さんと杏しのぶさん、千葉真一さん、扇ひろこさん、宮路オサムさん、岡崎二郎さん、その方6人の中の3名の方の報償金ということで行ったものでございます。この人たち、六、七十歳代の方ですので、参加者は昔懐かしい人の音楽を聞いて癒しのときを過ごせたと思っております。2階の公民館満室でございました。

次が、まちなか山あげ祭携帯サイト54万円ということでございますが、このまちなか山あげサイト、平成23年度に立ち上げたものでございます。パソコンや携帯電話から入手することができるということで実施しておりますが、昨年度は少しバージョンアップ、スマホの対応、そして地図の操作への改良を行うために、費用をかけてつくりました。このサイトによって、山あげ祭のときには駐車場の空き情報のサービスに使っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。確認の意味で聞きましたのでわかりました。後でまた、この新規事業のほうはよろしく願います。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 失礼いたしました。決算書139ページの青年就農給付金についてお尋ねがありました。青年就農給付金につきましては、昨年3名の方に給付しております。新規就農して3年間以内、1年間に150万円まで受けられるという制度でございますが、3名の方、就農して、1人が3年目を迎えたところでございます。また、1人は途中で近隣町村に転出してしまいましたので、その在り分の半分75万円を支払い、行った先で75万円、半分ですね、もらったという経緯もございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、その効果があったかどうかということと、これからも就農者が増加する考えはあるのかということをもう一度願います。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 効果につきましては、去年で3年目を迎えたという方につきましては、引き続き地道に農業をして規模も拡大しているようでございます。また、平成26年度からもらい始めた方は、やはり農協の関係のほうに所属いたしまして、野菜等をつくって販売につながっているようでございます。

今後、今現在、相談を受けている方が3件ありまして、就農給付金受給に向けて関係機関、農協さんと県の農業振興事務所になるんですけれども、調整中でございます。

○4番（矢板清枝） 了解しました。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 決算書のほうからいきます。歳入の17ページ、児童福祉費の中の保育園保育料保護者負担金滞納繰越金、これは何年度の滞納金は何名分が戻ったのか。

次に、同じく35ページの雑入ですね。町村会保険金、何か報告できたら、たしかことしあたり、やまびこの湯の盗難で保険が来たとか、こぶしの盗難の保険が戻ってきた金額なのか、

1,300万円ぐらいあるので、どのようなものがどのぐらい入っているのか。

次に行きまして、101ページ、児童福祉子ども子育て会議委員会を、これは今回までに何回ぐらい、たしか前、説明が一応あったんですけども、何名ぐらいの委員で、どんな方で、何回かもう開いているのか。

次が、193ページの教育費の中の電子黒板等器材リース料、どの辺まで設置が終わっているのか。あと、かなりテレビのコマーシャルでも電子黒板のコマーシャルをやっているのか、どのように活用しているのか。

次が217ページの社会教育、この中に青少年を育てる会がたしか地域との連携と教育長がおっしゃっていたようにあるんですが、かなり少なくなったと言われて、今、残っているのが七合、境、南那須地区と3地区しかお金が出ていませんが、私、それこそ20年ぐらい前、手伝ったところは結構あったような気がするので、今後、増やすようにアピールとかを考えているのか。この今残っている3カ所も減りそうなのかどうか、わかりましたら教えてください。

次が、行財政報告書のほうで、120ページ、これはまるっきり私のことなんですけど、健康づくり事業の中の歯科事業があるんですが、これは書き間違いかなと思うんですけど、一番下の行が、概要という中に「歯科衛生士を派遣し、虫歯予防の基礎知識を染め出し・PHチェック等による自己チェック・ブラッシング法を実践を交えて行う。」ちょっと日本語としておかしいので、本当はどういうふうに書きたいのかなというの、間違えていると思うので、ちょっとそれを確認してください。

それと、229ページの昨年も質問して項目を書いていたのですが、JFA心のプロジェクト夢教室の先生になっている方と、補助者という方で分けていただいたんですけど、どの内容のプロが来ているのか。どんなスポーツなのか、どんな業種なのかを、これからもできたら書き込んでおいてほしい。どういう人が夢プロジェクトに来ているのかが業種がわかるといいなと思ひまして、一応それと。

全体として、私、一般質問の中でも幼稚園と保育園の時間外と臨時職員のことを調べていきましたら、各課すごい臨時職員とまた時間外手当が多いことがわかりました。平均で全体で17%が時間外の手当になっています。臨時職員は12%、ところが幼稚園、保育園は50%になっています。あと今回、増えている中には、選挙がありましたので、選挙のことがあったので総務費はかなり臨時職員が増えていると思うんですけど、その辺わかるんです。

次に、実は市民課もかなり臨時職員代とかが少ないんですけど、今回、マイナンバー制度が入るに当たって、ほかのマイナンバー制度のときに臨時職員を充てて対応すると言っていたが、予定がわかっているようでしたら、幾らぐらいというよりは、何人ぐらい何カ月ぐらいするのか、わかったら教えていただきたいのと。

市長、やっぱりどうやったら臨時職員の費用を減らせるかとか、市長としての考えがあるようでしたらお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私に臨時職員をどうしたら減らせるかというような御質問でございますが、今御指摘の幼稚園、保育園、就業している職員と女子職員を中心にして大変臨時職員も多いという実態にあります。したがって、今後、御指摘をいただいている件につきましては、民間でできるところは民間の活力を十分生かしてもらおうというようなことも大きなやはり視点だろうと思います。それらを含めて、官民挙げた形で職員の適正配置を図っていききたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 保育料の未納の件でございますが、861万1,260円の件でよろしいでしょうか。これにつきましては、合計で102件ございまして、平成11年度が1件、12年度が3件、13年度が2件、14年度が2件、15年度ございまして、16年度2件、17年度3件、18年度3件、19年度3件、20年度7件、21年度16件、22年度11件、23年度11件、24年度12件、25年度17件の計102件でございます。各年度での件数ということでよろしいですか。

収納のほうですか。戻ってきた。大変失礼しました。保育料負担料8,626万200円、これは延べ件数で5,634人でございます。17ページの歳入の保育料の……。これについてはちょっと資料が今ございませんので、後で報告したいと思います。

もう一つが、子育て会議のほうなんですけども、6回ありまして、13人いまして、計50人の方が参画しております。5,000円掛ける50人で25万円になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 町村会の保険金についてですが、明細については後で回答させていただきます。済みません。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 電子黒板の設置状況でございますが、今現在、小学校23台、中学校13台ということで36台ということで、全クラスというわけにはいきませんが、2クラスに最低1台というようなことで配置されております。

事業等につきましては、社会科、平成26年ですと理科とか算数とか、そういったものについてもデジタル教科書等を導入いたしまして、そちらも使用するようになってきております。

学校では、ほとんどどこかのクラスでは使っているというような状況にはなっています。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 順番が逆になってしまうかもしれませんが、まず、行財政報告書の229ページ、JFA心のプロジェクト、夢の教室関係を先にお答えをさせていただきますと思います。

江川小学校と境小学校に来られました佐伯先生なんですけど、こちらのほうは元Jリーガーでジュビロ磐田等に所属したプロの選手でございます。あとインストラクターの井手口様ですが、こちらにも元Jリーガーで、横浜Fマリノスほかに所属された方でございます。あと、10月29日の七合小学校に来られました古木先生ですが、こちらのほうは三重県出身の方で元プロ野球選手、横浜ベイスターズほかに所属された方でございます。インストラクターの生方 繁さんは、神奈川県出身で元Jリーガーで、アルビレックス新潟ほかに所属された方でございます。

あと、11月17日の荒川小学校に来られた村井先生は、北海道出身の方で元アイスホッケーの選手で日光アイスバックスのキャプテンを務められた方です。井手口様は一番上の段の江川小学校、境小学校と同じ方でございます。

あと12月18日と12月19日に来られました佐藤悠介先生ですね。こちらのほうは埼玉県出身の元Jリーガー、栃木SCのキャプテンを務められた方です。平間インストラクターにつきましては、宮城県出身の元Jリーガー、横浜Fマリノスほかに所属された方でございます。よろしいでしょうか。

あと、決算書の217ページの青少年を育てる会関係でございます。こちらのほうは先日の望月議員の一般質問にも出てきた内容ですけど、平成7年に合併前の旧烏山町のほうで青少年を育てる会の協議会が4地区に立ち上がりまして、それから活動をしていただいております。

旧烏山地区と向田地区につきましては、2年ぐらい前からちょっと事務局の引き受け手がなないということで、現在休会になっているような状態でございます。現在は境地区と七合地区協議会の2地区が活動しております。

先日、総会に変わります育てる会の理事会のほうが開催されまして、新しい会長にかわりまして、その活動方針の中でも、すばらしい実績のある会なので、未組織地区にもぜひとも今後、活動を広げてみたいということで、新しい会長の強い指導がありまして、各小学校区あたりで烏山小学校区、あと荒川小学校区、江川小学校区あたりに、ことしあたりできるような形で働きかけをしていきたいということでございます。組織ができるかどうかはその地区の協力が得られるかどうかにかかってくるので、つくりますとはちょっと言えないんですけど、働きか

けをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま御質問のありました行財政報告書120ページ、下から2行目でございますね。「歯科衛生士を派遣し、虫歯予防の基礎知識を染め出し」という表現がございます。こちらでございますが、こちらにつきましては誤植でありまして、「虫歯予防の基礎知識の理解を深めるとともに、歯の磨き残しの染め出し」というような表現に直すことが正しいかと思えます。誤植でございます。上記のように訂正をさせていただきたいと思えます。申しわけございませんでした。

○議長（佐藤昇市） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） ただいま川俣議員のほうからありました臨時職員が増えているという状況で、マイナンバーにかかる臨時職員はどのくらいかという御質問なんですが、実際にマイナンバーにかかる事務については平成25年度から準備は始まっているんですが、臨時職員として採用する予定は、今回、この議会に提出させていただきました補正予算のところで見ている個人番号カード交付のための臨時職員ですね。

なので、国のほうから予算がついているのが1月からの交付に係るもの、1月から3月までの3カ月間を見ているので、その事務に従事していただくために一応臨時職員を1名充てる予定ではあります。ただ、今、議員御指摘のように、臨時職員の数が相当増えていますので、今いる臨時職員のシェアというものを実際、庁内でやっているんですね。この課で忙しいときにはあそこへ行ってくれ。こちらの課で忙しいときにはこちらに行ってくれというようなシェアをしておりますので、そういったもので、もし、可能であれば特に臨時職員を雇わなくてもできる可能性はあるんですが、ただ、予算上は一応1名予定させていただいております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） とりあえず社会教育のほうで小学校区で進めたいということですよ、青少年を育てるの。たしか私がやっていたときも、旧烏山小学校のころだったので、まだ向田と野上が入っていないころだったので、旧烏山地区でやっていたと思うんです。その後がきつとないのかな。

今、限界集落と言われているぐらい正直言って、仲町とか鍛冶町とか烏山の中央部って子供会も育成会も開けないので、逆にこういうのでやらないと、子供同士のコミュニケーションもあまりとれていなくて、ただ、ここなす姫のプロジェクトとか、民間でやっていたりとか、ボーイスカウトとかガールスカウトとか何かに入ると、団体生活というか一緒に年齢の違う人と接点があるんですけど、割とそういうのがあることによって、クラスメートとか同級生だけで

はなく、年齢の違う人たちとの接点というのが子供の成長にかなり大切だし、あと大人と一緒にするのも大切なので、できましたら、つぶさないで、逆に広く浅く伸ばしていけるとありがたいなと思いますので、業績を上げるような何か努力をして手助けをしていただけるとありがたいなと思います。

さっきひょんなことから聞こえてしまったのは、児童福祉費の中の逆に滞納者が102件もまだあったということがびっくりして、もうかなり払ってもらったという話を聞いたので、まさかそんなに残っていると思わなくて、年々戻ってきているほうだけ私は考えていたので、見ているほうが歳入しか見ていなくて、済みません。後でもわかりましたら、滞納者のほうがかなり平成20年代になって多くなっている感じが、聞いていると1名、2名だった平成10年代から平成20何年かにはいきなり二十何名となっているみたいなので、景気が悪いのか、父兄としての対応が未納でもいいというのが定着してしまったのか、その辺がちょっとわかるようになれば、もっと回収できるのかもしれないので、後で回収したほうの何件かを教えてください。

町村保険費も後で結構です。お金が入るほうなので。出ていくほうではないので。

先ほども市長が答えてくださいましたし、市民課の課長のほうからもありましたけど、職員を上手に使うべく出ていくお金を減らしていくというのが一番なのと、マイナンバー制度みたいにあまり難しいことには個人情報に携わるようなことは、逆に言ったら正職員しかやれない仕事じゃないかなと思うので、せいぜい袋詰めとか発送の手伝いとかだけだったら、なるべく職員も上手に使うべく運営していただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） おっしゃるとおり、個人番号制度については、個人情報が含まれておりますので、実際に事務に携わるのが臨時職員になるのか、交付の事務というのはカードを発行するための事務なので、発行するための機械を操作するだけなので、その方の個人情報が名前と住所と生年月日ぐらいはわかりますけれども、それ以上の情報が入っているわけではないので、臨時職員でも可能かなと思うんですが、ただ、もし臨時職員をそこに使わないとしても、かわりに職員がそこに張りつくためには、窓口の交付事務とかにやはり人員不足が生じることがありますので、現在も諸証明の交付とかは臨時職員で対応しておりますので、そちらに臨時職員を充てて、マイナンバーのほうは正職員が対応するということも考えられると思います。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 私は15点ぐらいについて質問いたします。

点数は多いですけども、さらっと流すところとしっかり聞くとところと分けてありますので、

そんなに時間をかけないでいきたいと思います。

まず、始めは決算書の歳入のほうなんですけど、17ページ、13款使用料1項3目商工使用料というのがございます。ここの滞納繰越分のところ、入湯税なんですけど、入湯税の滞納繰越分、これが調定額が548万5,890円かな。収入済が51万円、不納欠損額が419万9,900幾ら、収入未済額83万6,000円とあるんですけど、こういう状態で、この税金の収入未済額や何かについては、私の所管でございますから、それについてはまた後で聞きますけれども、ただ、このような入湯税を払わないところは、ひょっとするとですよ、水道は市の水道を使っているのかどうか。もし、使っているとすれば、水道料は適正に払われているのか。また、お風呂ですからその排水があるわけですね。その下水のほうも市の下水のほうに入っているのか。きょうは上下水道課長いんですが、わかる範囲内でお答えいただきたいと思うんですけど、これで滞納している、また不納欠損で処理をさせておく施設が下水を垂れ流しているというような状況になっていないかどうか。もし、おわかりであればそれについてお答えいただきたい。

それから、2番目が17ページの13款1項3目商工使用料であります。ここに商工使用料が当初予算額1万1,000円が調定額114万4,000円となっております。収入未済額114万4,000円となっておりますけれども、これはなぜこうなっているのかについて伺うものであります。

3番目は、93ページ、3目の高齢者福祉費についてであります。これの備考欄に敬老祝金、ことしも781万円、これ上程されております。毎年後期高齢者になってからですか、75歳、80歳、その5年区切りぐらいで祝い金を出しているのかと思うんですけど、高齢者に関する部分もそうですし、それから、子育て、福祉、いろいろな部分でそういう社会の扶助費がこれからどんどん上がっていくわけですね。そんな中で、敬老祝金をこのまま続けていったのがいいのかどうか。

私は団塊の世代ですから、私があと10年も生きると、またこういうのをもらえるようになるんですよ。そうすると、どんどん扶助費、そのほかの医療費や何かでも上がっていく中で、これを続けたのがいいのか。それとも88歳のときに10万円お祝いやったらそれで終わりとかね。何とかというふうにするのか。この辺は今後検討していくべきだと思うんですけど、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

それから4番目、決算書の119ページであります。生活保護扶助費でございますけれども、これは扶助費ですね。2目の扶助費、備考の欄に生活保護扶助費、2億4,986万6,238円と書いてあります。これ、昨年の決算書を見ましたらば、2億2,987万2,230円、約2,000万円上がっております。やっぱりこれもこれからどんどん増えてくる

ものと予想されます。一般質問の中だったかな、私もちょっと言いましたけども、NHKのドキュメントでやったように、高齢者の年金に頼って、中年のまた高齢者となった子供がその年金を頼って仕事をやめて帰ってきている。2人とも知らない間に死んでいたというようなこと。

これは本市のほうもそういう家庭状況のところはどんどんこれから増えてくると思います。ですから、この辺についても、ひとつ現状調査を民生委員の方を通したり何かしてやっているのかと思いますが、さらにしっかりとした現状調査。それからあと5年後、10年後、そういう家庭はどうなるんだろうという、そういう推測といいますか、それに対する対策というものも今から講じておかないと、どんどんどんどん増えてからでは間に合わないんじゃないかなと思いますので、その辺についてのお考えを伺いたいと思います。

それから、5番目は決算書の125ページです。4款1項3目環境衛生費、備考の欄に環境対策事業費とありまして、その中に大きなものとしてグリーンニューディール基金事業設計費329万4,000円、事業費が5,568万3,720円とありますけど、私、不勉強なんでこれの内容について教えていただきたいと思います。

それから、6番目が139ページの豊島区交流事業費80万円と、豊島区交流事業用トラック賃借料9万8,900円、3番目が豊島区交流友好都市観光物産展参加負担金8万円とあるんですが、これで約100万円ぐらいになるかと思うんですけど、これはふくろ祭りのことなのか。この内容についてちょっと教えていただきたいと思います。

それから、ちょっと農政関係のものが続きますね。7番目に小倉体験村、これ、同じページにございます。豊島区交流事業費の下にある小倉体験村、これは小倉にあるんですが、この遊歩道の下刈り作業5万円とあります。これは小倉自治会が今、管理しているんですか。どういう状態になっているのか。それから、この体験村の利用状況などもおわかりでしたらば教えていただきたいと思います。

それから、8番目、これも同じその備考の欄にございます。農林水産特産物開発事業費、今年度16万円ということでございますけれども、これは毎年ずっと続けていることだと思うんですが、いろいろなものを開発されているんだと思います。それを特産品開発も幾つもしていると思うんですが、それで、採算ベースに乗っているような特産品、開発したものが今も継続して販売されているようなもの。それがどのくらいあるか。もし、おわかりでしたらば教えていただきたいと思います。

9番目がこの予算には載っていないんですが、11プラス2の計画の中にも載っている道の駅についてであります。これは昨年も今年度も予算はつきませんでした。二、三年前は調査費ということでしたんですが、これも今検討中なのか。どうなのか。その進捗状況について伺いたいと思います。

それから10番目は、悪いですね、農政課が続いてね。145ページです。6目農業施設費の備考の欄に自然休養村運営費116万2,669円、自然休養村は御存じのように解体したわけですよ。けど、地主さんにその地代としてこれは払っているお金じゃないかなと思うんですが、これは今年度限りできれいに精算つくんですよ、その確認をいたしたいと思います。

11番目、観光交流フェスティバルで50万円出ているんですね。157ページです。観光交流フェスティバル出演者謝金50万円、それから、観光交流フェスティバル音響用9万円がありますけれども、これはどこが主催でどんな内容でやられたのか。それについて伺うものがあります。

続いて、同じ観光振興費の中にありますけれども、トロッコ列車が来ました。そのトロッコ列車が来るに当たっての出演者の6万円、それから、トロッコ列車が来るときのテントのレンタル料が26万4,000円、これもどんな内容でやられたのか。もう一度確認のために教えていただきたいと思います。

それから、同じ備考にあります13番目は印刷製本費172万8,000円、これはパンフレットか何かかと思うんですが、どんな目的で何部ぐらい、どのようなパンフレットをつくったのか。その内容について伺いたいと思います。

それから、14番、これは159ページです。これの備考欄の下のほうにタウンイルミネーション事業費200万円とあります。これはことしの平成27年度の予算書の中にはプロジェクトマッピング費200万円で計上されていたような気がいたします。ことしはイルミネーションをやるのか。プロジェクトマッピングをやるのか。それとも、両方やるのか。それについて1点伺いたいと思います。

それから、今度一番最後は、行財政報告書の166ページ、観光担当の部分の総括の文章であります。この中に、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館については、これまで以上に施設の適正管理、入館者への利用向上サービス、リピーター確保に努めているところであるというふうに書いてありますが、どのような対策をとられたのか。具体的な対策がおわかりであれば伺いたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 私のほうに入湯税に関する質問を受けました。現在、入湯税を納めていただいている事業者さんは、多分市内で3事業者かというふうに思います。その3事業者のうち、自家用水道を使用している事業者さんは1事業者でございまして、残り2事業者につきましては、市の上水道を利用しております。この上水道を利用している2事業者につきまし

ては、水道料は納めていただいております。

さらに、下水の関係で垂れ流しかという質問がございましたけれども、浄化槽につきましては、いずれも合併浄化槽を設置をしていらっしゃる事業者さんかというふうに思います。この合併浄化槽につきましては、定期的に検査といたしますか、そういうものが義務づけられているのかなというふうに思います。その結果につきましては、上下水道課のほうにも提出をされておりまして、放流につきましては基準値内での放流という形で放流されておりますので、今の状況はそういう状況でございます。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 前後して済みません。私のほうは決算書125ページ、建設事業費委託費のグリーンニューディール基金事業設計3カ所329万4,000円、同じく工事請負費グリーンニューディール基金事業工事3カ所5,568万3,720円の関係ですが、これにつきましては、昨年度3カ所、烏山南公民館、旧荒川中学校、七合小学校の3カ所ですね。防災拠点再生エネルギー発電施設として設置させていただきました。ちなみに、本年度、平成27年度につきましても3カ所、烏山中学校、旧下江川中学校（江川小学校）、それから保健福祉センターの3カ所を予定させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のほうはまず、歳入のほうで17ページの収入未済額の話の項目が、商工使用料114万4,000円の収入未済額ということですが、114万4,000円につきましては、昔大金駅前にあった観光物産センター、今は観光交流施設になりましたけど、あそこの2階に入っておりますめん太郎の施設使用料が、一応ここに計上しておいて、徴収をするに当たって、まだ、平成20年分、平成21年分を載せてあるところでございます。

次に、決算書145ページになりますね。この農村の関係の農業施設費の自然休養村運営費は私のほうであります。議員の御発言のとおり、自然休養村、平成26年度で解体しました。ですが、その解体した平成26年度まで賃借料は発生しておりますので払っております。平成27年度はもう払わないことになって地権者と協議になっております。ただし、ことしは返すに当たっての今、地籍調査測量をしているところでございます。

次、157ページの観光振興費の中にあります観光フェスティバル出演者謝金ということでございますが、これは市が主催で昨年度、先ほど答えたように10月に実施しまして、そのときに6名の方に出演を依頼した中で、3名の方が私のほうで支払う。あとの3名につきましては、本田さんのほうで御配慮して3名の方を連れてきてもらったので、市からの謝礼として

50万円払ったということでございます。

トロッコ列車につきましては、毎年、ことしもやりますが、8月にトロッコ列車が来ておりますので、そのトロッコ列車の2日間のテントリース料ですね、株式会社コーラスさんから借りているテントのことです。

あと上のほうの印刷製本費172万8,000円につきましては、るるぶ那須烏山という本、観光冊子ありますね、平成27年度に向けて3月ころに1万部を印刷したその金額でございます。

159ページのタウンイルミネーションにつきましては、今年度当初にはプロジェクションマッピングということで当初予算を平成27年度はなっております。今、観光協会と集中協議しまして、最終的にイルミネーションで進めるように、どちらかでやりたいという意見で今、調整がされているところです。今週中には決定されるのかなというふうに考えているところでございます。

次に、行財政報告書166ページにありました内容でございますが、山あげ会館、そして龍門の滝の事業はどのようなことで強化したかということでございますが、滝につきましては5月に烏山駅に店を開きまして観光客をおもてなしし、そして、滝におきましては、ライトアップを行ったりして、観光客の誘致、そして山あげ会館におきましては、昨年は秋にイルミネーションを行っての特別な観光客を招集するための事業を展開したことを強化したということで、載せていただいたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 農政課のほうには4点あったと思います。まず、豊島区の関係でございます。豊島区の委託料80万円につきましては、荒川南部土地改良区のほうに、いなか川遊びということで、豊島区のほうから家族を招待というか招いて、2日間にわたり実施しているところでございますが、そちらの一連の対応につきまして委託をしております。そちらの委託料ということでございます。

それから、トラック借り上げ料につきましては、ふくろ祭りということで豊島区のほうに向いていくときの費用でございます。

それから、参加負担金ですかね、8万円があったかと思いますが、そのうちの5万円がふくろ祭り、あと3万円がカントリーフェスティバルというような名前で別途催しがあったときの参加料ということでございます。

次に、小倉体験村の件でございますが、小倉体験村につきましては、平成14年に県単の事業を入れて自然休養村センターなどと一緒に都市交流ということで整備した事業でございます。

が、その一般のふだんの管理につきましては、小倉ふれあいの里づくり整備組合というのがございまして、小倉地区の皆さんで構成されておりますが、そちらで実施しております。

事業の活動内容につきましては、最近では、一般市民の方にマイタケの菌を入れて持ち帰って、それを育ててもらおうというふうな指導を毎年ここ数年やっているようでございます。

次に、16万円の特産品の補助でございます。これは、去年は2件ありましたが、1つがサクランボを中心とした観光農園ということで、市の活性化につなげるというようなことと、それからもう一つが果樹等を植えて6次産業化を図るというような内容の6万円、2件でございました。

あとのほうで申し上げました6万円については、果樹を植えている段階の話なので、まだその製品化とかまでにはいっていないようでございます。サクランボの観光のほうにつきましては、平成26年で2年目、これ、最大3年まで交付できるようになっているんですが、1年目に比べてその売り上げ等も伸びて、観光客というか、その果樹園にいらっしゃる方の誘客も伸びているようでございます。

それから、最後の道の駅でございますが、道の駅については、去年は多分、済みません、こんなところで新米ぶって申しわけないんですけど、活動はしていないと思われまして。ただ、農政課のほうで把握しておりますいろいろな助成、農業士会とか、直売所連絡協議会とか、または農業委員会の皆さんなんかもですが、この件につきましては興味を持っておりまして、それぞれの団体で視察研修等実施して、いろいろ情報は得ているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） それでは、健康福祉課所管の関係でございます。

まずは、決算書の93ページ、高齢者福祉事業費の中の敬老祝金781万円の御質問がございました。こちらの敬老祝金については、今後、続けるべきと考えているのかという御質問でございます。こちらにつきましては、今年度、この決算につきましてはこの敬老祝金を含めまして敬老会の補助金、それから、老人クラブへの補助金等々含めて補助金等検討委員会、高齢者の敬老祝金等を含めた検討委員会を、一昨年でしたか開催しまして、関係者の意見を集約した形でこの決算書にありますように80、85、90、95、100歳以上という者に対して節目節目に1万円を交付するというところで対応したところでございます。

こちらについては、先ほど言いました検討委員会の中の答申を受けまして、そういう形を続けているところでございますが、今後、いろいろ財政状況等々見ながら、見直しを3年に1回やっておりますので、その折については、先ほど御提案ありました88歳の折に一度ばつと交付してやるかとか、いろいろな方法は各市町村でばらばらでございますので、そういった状況

を踏まえながら、次期の検討の際には十分に参考といたしまして、めり張りのあるような形の交付をして、高齢者の功績をたたえるような形ができれば一番よろしいかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして2点目でございます。決算書119ページの生活保護扶助費でございます。決算額2億4,986万六千何がしという約2億4,900万円ですね、こちらのお尋ねがございました。昨年に対して2,000万円ほど増えているということでございます。こちらについては、議員御指摘のとおり、やはり増える傾向にございます。

今回の増えた主な要因につきましては、扶助費がこの生活扶助費については8つの項目ですね、大きく8つの項目で生活扶助費とか、行財政報告書の112ページをお開きいただきたいと思っております。一番上の上段ですね。こちらをお開きいただきますと、生活扶助費の内訳、こちらにありますように、ここで大きく4つに分類してございますが、実質的には8つの項目で扶助費、生活扶助費、医療費、介護扶助費とか生業扶助費とかいろいろな費目、介護扶助費とかございます。その中で、一番大きいのはやはり医療扶助ですね。ここにありますように対前年で約1,000万円増えてございます。

ということで、全体としては対前年では2,000万円ほど増えておりますけれども、内容を分析いたしますと、先ほど申しましたように、医療扶助ということで、年によって医療扶助は全額市のほうで医療券を交付して、市のほうで払うこととなりますので、その医療の内容等、大きな手術等、病人があつたりとかすることによって、がんと増えますので、生活扶助費等についてはそんなに大きな動きはございませんけれども、医療扶助についてはそういった形で増えたりする場合がかなり不安定な要因がございまして、捕捉ができない状況でございます。

そういう形でこの全体としましては、生活保護を受給される方については微増ながらも増える傾向でございます。全体としては増える傾向でございます。その理由としましていろいろな景気の動向もありますし、また、本市のいろいろな地理的な問題、児童擁護施設等があつて、いろいろなDV等で逃げてこられた方が急遽がんと増えたりとかですね、いろいろな特殊要因がございまして、そんなことで、全体としては増える傾向でございます。

あとはもう一つ現状調査の御質問がございました。現状調査については、私どもの職員が給付対象者、生活保護を受給している方については毎月行くもの、それから最低でも3カ月に1回は実態調査をして保護費を支払うということで、現状調査は厳重にやっておりますので、漏れなくそこら辺については適切な対応をしているということでございます。

今後、あとはどうなるかということでございますけれども、やはりたびたびお話し申し上げているように、この生活保護というのはその人の最後の砦、セーフティーネットでございますので、その人の生活、そして尊厳を最期まで保つ意味で大切なことでございますので、今後も

こちらについては適切に適応していきたいというふうに考えておりますが、この生活保護費は受給したらそのままいけるかということではなくて、働ける人は最低限の保障を受けながら、今後、自立ができるように支援することが、もう一つの大きな生活保護の目的もありますので、働ける方は受けながら、すぐ仕事を見つけてもらって、どんどん働いてもらって、この生活保護の状況から脱出いただくということで、今後、考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 答弁いただきました。まず、1点目の入湯税について、これは私は税金についてじゃなくて、その市の水道を使っているのか。下水は市の下水を使っているのかということ聞いてたんですが、これは副市長のほうから定期的に検査しているということで、河川にはそういう汚水は垂れ流しはされていないということですね。了解しました。

それから、2番目の商工手数料についても了解いたしました。

3番の敬老祝金、これについてはやはりこれから、後でも言いますけれども、いろいろなどころにお金は出すのは簡単ですし、出すべきだとは思いますが、本市の財政のことを考えると、やはりできるだけ絞っていくようにしないとまずいんじゃないかなと、このように私は思っております。

それから、4番の生活保護についても、実態を調査しながら把握しながらやっているということでございます。これも今後やはり増えてきます。ですから、それに向けての対策も怠りなくやっていただきたいと思っております。

5番のグリーンニューディール事業については了解しました。

6番の豊島区交流事業、これは80万円で委託をして豊島区民の方を呼んでいる事業ですね。これは参加者負担金が28万9,000円ぐらい入ってくるんですね。実質的には50万円ちょっと、五、六十万円持ち出しになるのかな。それでやっているんだと思うんですが、これもそうですし、それから、ふくろ祭りとかそういうものもそうなんですが、交流するのは大いに結構なんですが、持ち出しがこっちのほうが多いんですね。だから、お互いウィンウィンになるような、そういう事業を展開できればいいなというふうに私は思っているんですよ。

これは商工観光課と連動しているんだろうけど、観光交流フェスティバルなんていうのもね、これも恐らく豊島区あたりの芸能人を呼んで市が主催して、これは毎年やっているんですか、ことしからですか。ことし初めて。これは継続してやるんですか。

こういうね、やるのもいいんですけど、やはり地に足つけて、しっかりやる。それから、削るものは削る。しっかりやっついていかないと、ただの垂れ流しをしているとお金のない市がどんどん金がなくなってきちゃうということになりますので御注意いただきたいと思います。

それから、小倉体験村遊歩道の下刈り、これについては了解しました。

農林水産物特産品開発事業、これは今までも10年ぐらいやっているんですね、これね。それで、ここで開発したものが、開発するのは簡単なんですが、それを採算ベースに乗せて継続してやることは私は難しいと思っているんです。私も自分でそういう体験ありますから。それを継続してやっているものがあるのかどうかということを知りたい。それでもなければ、もうこういうものもある程度カットしていったほうがいいと思うんですね、私はね。

それから、農政課には道の駅についても聞きました。農政課の中では当然予算もありませんし検討してないということでございますけれども、農業士さんやそういうところでは検討している部分があるというんですが、これは市長、どうなんですか、道の駅は。つくるんですかつからないんですか。これね、もうはっきりしたほうがいいですよ。いろいろ今、一般質問の中でも私も言いましたし、ほかの同僚議員の中からも質問があったかと思うんですが、歴史資料館も武道館もあるし、駅前の整備もあるし、山あげ会館の改修もあるし、いろいろあって合併特例債が幾ら残っているということを計算したら、道の駅、これ、もう最初からの公約ですよ、10年引っ張っているわけですよ。もうこれ、できないものはできない。

市長の場合、どんどん広げちゃって、そのままとめ置くから何となく先が見えない。市民にとっても先が見えないというふうに私は思われていると思うんですね。逆にめり張りをつけて、これはやる、これはできない。これはこういう状態だからできないと。そういうふうに説明をしていく。

市長から、その市の財政状況を市民の方に、そういう関係者の方に説明をして、そしてよりよい有効に税金が使われるような施策をやるものはやる、切るものは切るというふうにやっていかないと、いつまでたっても、このだらだらだらだらしていると、何もできないというふうになっちゃうんじゃないかと思えますけど、これは後で市長のまた御意見を伺いたいと思います。

それから、印刷製本費、これはちょっと聞き逃したんですけど、172万8,000円。これは何でしたっけ。パンフレット。

それから、イルミネーションをやるということです。予算書にはプロジェクトマップと書いてあったんですけど、あったよね。なぜそれが変更になったのか。それについても伺いたいです。2点お願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅等のまちづくりプラン11プラス2に言及されましたが、この道の駅につきましては、その判断是非についてはさらに熟慮する時間をいただきたいと思っておりますので、是非の判断について、今、明確に答弁ができないことはお許しをいただきたい

と思います。

道の駅につきましては、今、地方創生の中で国も、特に国土交通省ですけれども、そういったひとつの建設に向けた形で推奨しているということもございます。また、議会の中でも過日の一般質問でも、建設に向けた意見もございます。賛否両論ということもございますので、そういった意見もさらに熟慮していきたいと思いますので、是非については、今、調査研究というような段階で御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 決算書159ページ、昨年はタウンイルミネーションということで200万円の決算になっています。今年度、平成27年度も当初予算では200万円。同じ金額で、当初においてはプロジェクションマッピングをやろうという計画のもとに予算計上をしたところでございますが、ここに来て観光協会の理事会等との話の中で、どうかなという話が出てきて、今、イルミネーションとプロジェクションマッピング、どちらかをどちらかの会場でやるについての理事会を今週中に開くということになっていますので、その後報告したいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） まず、豊島区の交流の件につきまして、ちょっと説明が足りなかったのかと思いますので御紹介したいと思います。いなか川遊びで来ていただくのと交換といいますか、こちらから募集をかけてバスを仕立てて豊島区のほうへ訪問して、あちらで1日、いろいろ水族館とか展望台とか観劇とかそういうのをやってくるという事業がございまして。こちらにつきましては、参加者の負担が3,000円で、バス代は市のほうから出すんですね。それ以外は豊島区のほうで対応してもらっています。

それから、特産品開発のほうでございまして、私の手元に今、平成18年度以降の資料がございまして、16件、交付対象として開発品の取り組みに当たっております。ざっと御紹介しますと、私の記憶で商品になっているだろうと思われるのが、まず、芋焼酎、原木マイタケ、夏そば、梅味噌ドレッシング、からす大根、ブルーベリー酢、烏山線縁起駅の旅せんべい、先ほど申し上げましたサクランボでございまして。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 敬老祝金も検討するというところでございます。生活保護扶助費についても、大体私の言わんとするところは御理解いただけたかなと思います。

それから、豊島区交流事業についても、これ、交流することはいいことですので、あまり持

ち出ししないでお互いに公平な部分でやっていただきたいと思います。

それから、農林水産品の開発事業、これも自主的に継続して運営できるような、そういう状態まで育成支援をしていただきたいと思います、やるのであればね。

市が主催したと言いましたこの観光交流フェスティバル、これはどの辺から何市町あたりから呼んで観光交流のフェスティバルをやっているのか。その内容について再度お伺いします。

道の駅についてですが、市長、これは市長になるときの公約ですよ。震災がありました。それまでは市独自の道の駅をつくる。それから、ときには身の丈にあった道の駅をつくるというようなことをおっしゃいました。これは私だけじゃなくて同僚議員、先輩議員、もう何人もの人が質問をして、そういうことを述べられたわけです。

それで、震災がありました。震災があつたらば、復旧、復興を優先させたいということでございました。その後、また私が質問したらば、今度はつくるということで道の駅検討委員会を開いて、会長から何からつくったわけですよ、市長。それでそのままストップしているわけです。今また検討ですか。できません。私はやめるべきだと思います。

それから、イルミネーションについてですが、これは当初予算にプロジェクションマッピングと書いてあった。何でこれ、イルミネーションになったの。場所はどこ。平成27年度の予算ですよ。それと、これは場所はどこでやるんですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅は繰り返しになりますけれども、さらにちょっと熟慮させていただきますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 2点目の中のまず1点目、観光交流フェスティバルにつきましては、昨年10月25日、烏山公民館で開催しましたが、参加者は入館料無料ということで市民対象に実施した事業でございます。（「どこでやったの。何市から呼んだの」の声あり）呼んだのは豊島区からの方を本田さんとか千葉さんが豊島区の方なので、その方とその関係者、芸能人があと4名来たところ。（「その芸能人に払ったということだ」）の声あり）ええ、芸能人の6人来たうちの3名に、私のほうでは3名の分だけ払わせてもらいまして、あとは本田さんのほうでお願いしたところでございます。

あともう一つ、タウンイルミネーションは先ほどは決算書ですので、平成26年度においてはタウンイルミネーションは山あげ会館で開催しました実績の200万円でございます。今年度は今、平成27年度の当初予算には、プロジェクションマッピングという計画で載っておりますが、再度検討することが出てきましたので、今、観光協会にお願いし理事会を開いて決定したいと思っています。

○9番（久保居光一郎） 了解。

○議長（佐藤昇市） ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

質疑に入る前に、先ほどの川俣純子議員の答弁漏れがございますので、総務課長、齋藤こども課長、順に答弁させます。

清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 決算書35ページの町村会の保険金1,368万8,800円の内訳でございますが、一番大きいものが自然休養村破壊行為に伴う保険金で1,354万7,431円ということでございます。そのほかの件については、交通事故等による保険金の支払いでございまして、全て1、2、3、4件ほどございます。いずれも少額なものでございますので説明は省略させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 決算書17ページの保育園保育料保護者負担金滞納繰越分の年度別、また件数についてお答えできませんでしたので、お答えします。件数、合計で106件です。年度につきましては、平成12年、平成14年、平成17年、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年、平成24年、平成25年の各年度でございました。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） それでは、質疑に入ります。

10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 五、六点お伺いします。まず、1点目であります。生涯学習課だと思いますけれども、図書館かなと思いますが、発電施設を以前に設置し、余剰電力の売り払い料7万656円入っているという報告があります。これを発電量から換算してみますと、節電されたのは、私なりに計算すると57万二千百何がしかなと思うんですが、それでよろしいのかどうか。節電分の金額ですね、その程度での解釈でよろしいのかどうかということと。

あとは、それに関連しますけれども、先ほども質問ありましたが、グリーンニューディール基金事業、これで3カ所ほど5,500万円余をかけてやっております。補助金が4,400万円あったように見られますが、これらの発電システムあるいはリチウム電池、LEDの街灯などがつけられたわけで、狙いが緊急時のための蓄電池がメインかなということの事業のようであ

りますが、蓄電できるのは限られた量だけではないかなと思います。

これを来年度以降、市のほうで勝手にと言っては語弊がありますが、余剰分を売電できるような計画が可能なかどうか。全く縛りが強くてだめならばだめでしょうがないですけども、あるいは可能性が少しでもあるならばやる考えがあるかどうかということでお聞きしたいと思います。

それと、生活保護のお話も別な方からありました。金額的、あるいは内訳等は説明ありましたが、平成26年の開始者は29人、取り下げが3名、廃止が15名という数字までは載っています。年度末現在、延べ何人が受給されているのか。それがちょっと読み取れなかったもので、それをお聞かせいただければと思います。

農業振興費の中の南那須地方農業振興協議会費、以前も言った記憶がありますけども、御存じのように、南那須の農業振興事務所と塩谷の農業振興事務所が一緒になっております。その中で、2つの振興協議会が地区別に残っているということでもあります。特に、南那須の場合には、那須烏山市と那珂川町、1市1町だけの協議会等と思われます。もう振興事務所が統合されて結構な年数がたっているんですが、振興事務所1本の統一の動きというのは全くないのか。あっても障害があってできないのか。その辺の見通しをお聞かせいただければと思います。

同じく農業関係であります、農業施設費農村環境改善センター運営費に415万7,000円支出されております。さらに、平成27年度は改修費ということで、今年度、また大きな予算が入っているわけではありますが、予算のときにも申したんですけども、全く使用目的は今は南那須公民館、きちんと位置づけされております。もう平成26年度、平成27年度はこのまま行くのは間違いないんですけども、平成28年度以降、款項目等の変更が可能ではないかと思うんですけども、あるいはだめかもしれませんが、直していこうとする考えがあるかないのか。全く今までどおり引っ張ったほうが楽だからそうやるのかということをお聞きしたいと思います。

あと、放課後児童クラブの話も先ほどありました。烏山が第1、第2、今度は第3だということでもあります。この児童クラブの会場については、もう数年来、小学校内に入らないのかというお話はありました。一時期、すぐ次の年あたりから小学校の一部を使ってというニュアンスの説明も受けた時点があったんですけども、現在また、たち消えになってスペースがないとか、こうとかお話を聞きます。

小学生も以前は5クラスあったのが4クラスになり、3クラスになり、現在は学年の半分ぐらいは多分2クラスのはずであります。なぜ空き教室ができないのか、全く不可能なのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 生涯学習課に関する質問でございますが、2点ほどございまして、まず1件が、決算書の37ページの中の生涯学習課余剰電力売払料でございます。こちらのほうがキロワットアワー24円で余剰分を東電のほうへ売り払っているものでございまして、質問の趣旨がどれぐらいの節電につながっているかという趣旨でございましたが、うちのほうではちょっとその節電に伴います使用電気料のほうのデータがございませんので、後日回答させていただきたいと思っております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、農村環境改善センターの南那須公民館の名称の変更についてでございます。予算書の審議の中でも前に御指摘をいただきまして、その後、財政担当とも調整を図っておりまして、できれば調整がつけば、平成28年度の当初予算のほうから変更をかけたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま渡辺議員のグリーンニューディール基金事業の件の御質問ですが、グリーンニューディール基金事業につきましては、あくまで防災拠点再生エネルギー発電施設という事業で実施させていただいております。

売電等の費用対効果を勘案して、利潤が出るかどうかということで当初から担当者のほうで積算等をした経緯がございますが、見込めないという経過で現在のところ来ております。次年度以降でこの事業を実施した場合、再度費用対効果も含めて、そういうことを見込めるかどうか。余剰電力の活用も見込めるかどうか。再度調査してみたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） お尋ねの生活保護の被保護世帯及び被保護人員の関係でございます。これにつきましては、行財政報告書の111ページの中ほどに、保護種類別被保護世帯数及び被保護人員ということで記載してございます。一番直近では121世帯、176人という記載になってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 南那須地方農業振興会振興協議会の塩谷地区との合併ということでございます。こちらにつきましては、地域性が、それぞれ塩谷地区とやはり南那須地区ということで若干異なるところがありますので、今のところ、統合するというのが話題に出たこ

とはないと思われます。

また、類似するものでございますが、塩谷南那須地域の農業振興事務所管内全体で農業各関係団体等が集まるそういう会議もあわせてございますので、全体のことはそちらのほうで検討等がされているところでございます。

それから、農村環境改善センターの件でございますが、こちらにつきましては、議員御指摘のとおり、公民館として使われているところでございまして、運営費のほうにつきましては生涯学習課のほうで持っていただいています。これの配置がえといたしますか、取り扱いのかえにつきましては、関係各課と連絡をとって可能かどうか検討していきたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 私のほうから放課後児童クラブの件で、烏山小学校空き教室というお話がありましたので、そちらについて答弁させていただきたいと思ひます。

現在、烏山小学校、空き教室、何部屋かございますが、ただ、現在、特別支援の教室等が大分増えております、4クラスほど増えております。そんなこともありまして、すぐにということでできればよろしいんですが、できないというような状況でございました。ただ、もう来年度、大分現在のこども館のほうの手狭になっているということで、小学校の利用について学校側とも十分協議いたしまして、できるだけ早い機会に小学校のほうに移動できないかというようなことで、検討させていただいております。

それともう一つ、済みません。先ほどグリーンニューディール関係のお話があったかと思ひますが、学校施設、平成26年度七合小学校と旧南那須中学校、現在の南那須中学校になるわけなんです、両方につけさせていただいているということで、また、平成27年度も2カ所ということなものですから、私のほうからもお答えさせていただきたいと思ひますが、発電量が10キロワットなんですね。図書館なんかだと20キロワットというようなことで、あと烏山小学校20キロワットということで入っていたんですが、烏山小学校で20キロワットでも計算したんですが、ほとんど学校で使っちゃう電気量ということで、今回、10キロワットでまたもっと少ないということで、学校でほとんど使ってしまうということになっていますので、売電できない。余剰電力だけの売電になるものですから、できないということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 質問項目が逆になりますが、今、学校教育課長からあった余剰電力のリチウム電池だか何だかで蓄電するわけですけども、そこへ蓄電されると、飽和状態になると余りとは言わないんですか。常に毎日毎日蓄電していないと、そのバッテリーはもたないんじゃないでしょうか。その辺が使うというのは本当に微々たる夜の街灯ぐらいでは、使用量ないんじ

やないかなとは思いますが、その辺の件だと思います。

あと、ことしも2カ所ついたと言いましたが、ことしも3カ所やっていますよね。今、こちらで言っているのは平成26年度実施した3カ所の話ですよね。そうですね。それがグリーンニューディール関係であります。

あと、生涯学習課長、節電効果の分で発電量があつて、使用電力量があつて、余剰分2,944で7万と656円、割ると単価24円。その発電量から余剰電力量を引けば差額が2万3,839キロワット、節電効果は57万2,000円と計算したんですけども、この計算では正しくないのでしょうか。私のほうの計算ではそうかなと思って57万2,136円と、手元で数字は計算してはみたんですけども、その計算方法で間違っているかということで先ほど伺ったわけであります。

あと放課後児童クラブのとにかく何年も話題になり、多くの方から耐震化もされていない危険な場所が一番弱体な、弱いお子さんたちを預かっていてよろしいのかという話が何年も繰り返されてきたと思います。確かに特別支援クラスが増えている、児童が増えているというのは情勢としてわかっております。どうも毎年、このやりとりが、私じゃなくてもほかの方からもあった際からも見ていてもね、こども課と教育委員会が一緒になっていれば、こんな問題とついでに解決してたんじゃないかなと思われま。ここは市長からお答えいただければと思います。

あと先ほど1回目で漏れてしまったんですが、決算審査の中で代表監査委員から大きな不納欠損処分をせざるを得なかったと。法令に従ってきちんとやられているという報告はありました。そのとおりだと思います。ただし、税の不公平感をなくすためにも、市民に丁寧な説明が求められるでしょうという御指摘がありました。この市民に対する説明という点では、やはり責任者のどちらかから、どんな方法で説明していくのかなと思ってお願いしたいと思います。

とりあえず2回目。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 学童保育に関する私への御質問でございますが、学童保育のいわゆる基本原則は、やはり自分たちの小学校の子供たちでございますから、自分の小学生の子供を自分の構内において放課後保育をするというのが原則であると私も思います。そのようなところから、当時も烏山小学校区では小学校内を使用していたんですが、諸般の事由によりまして、隣接する今のこども館に移ったわけでございますけれども、少子化の影響で教室数も少なくなっているんだから、早いうちに戻すような指示も実は出してはいたところなんですけど、いろいろと今の経過状況を見ますと、諸般の理由がございまして、今に長引いているということでございますので、引き続き学校に学童保育の原則のもとに早く復帰するように、今、指示をしているところでございますので、今そういったところで鋭意検討されると思いますので、ひとつ

そのような協議をスピード感を持って対応するように再度指示をしたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 太陽光発電の関係で、南那須図書館関係の太陽光発電につきましては、私も自宅で太陽光の発電の機械をつけているんですけど、そのときの天候とかによって発電能力はかなり差がありまして、多分曇りの日と晴れの日ではもう全く違うぐらいの能力の差があるものですから、細かい資料につきまして図書館のほうから求めまして分析をしてみないと、どれぐらいの節電になっているかはちょっと計算できないと思われまますので、その辺、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 先ほどの蓄電池につきましては、10キロワットの蓄電池ということで、蓄電池が満杯になっていけば、毎日充電するというわけではないです。蓄電池がなくなれば充電されるということで、それ以外は全て学校施設内で使うようになっているんですね。そういう状況で、学校施設で使うようになっています。蓄電池については非常用ということで、停電とかそういったときにその蓄電池にたまったものを使うというような状況でございます。

それと、済みません、先ほどちょっと説明があれだったんですが、平成27年度は学校施設が2施設ということで、済みません、全部で3施設です。3施設で1つが健康福祉センターが1カ所、それと学校施設ということで、烏山中学校と新しい江川小学校でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 先ほどの税の大口の滞納処分の関係ですね。市民にとということではありますが、できるかどうかちょっと財政担当のほうとも協議をしたいと思っておりますけれども、年に一度財政状況報告というのがございます。これにつきましては、広報紙あるいは市のホームページで公表しておりますので、その中に税法に基づいて、当然不納欠損処分するわけでありまして、書き方は事業所名はちょっと出すことはできないと思っておりますけれども、その法に従って適正に欠損処分をしたという書き方になるんだろうと思っておりますけれども、その財政状況報告を紙ベースあるいはホームページ上で公表しておりますので、その中で書き加えることができるかどうかちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 今の不納欠損処分の件は、慎重な上にも市民から悪い解釈をされな

いようにうまく丁寧に説明の方法を考えてもらいたいと思います。

あと、放課後児童クラブの問題ね。児童が減っているんですけども、児童クラブだけはどんどん増えているという状況であります。これ、できると思いますよね、市長も小学校内で可能なように指示も出しているはずだという話でありますし、再度といいますか、教育長からも一言これからの対応をお聞かせいただいで、この件はおしまいになりたいと思います。

あと、グリーンニューディール関係の平成26年度に3カ所、平成27年度に3カ所やったわけですが、平成28年度の予算編成に向かって、また公共施設にそのほかにも考えがあるのかどうか。それだけお聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、放課後の児童の保育についてお答えします。

現在、先ほど議員のほうからありましたように、自校の生徒であるわけですから、自校内でというのが一番いいことではないかなとは思っています。若干現在、抵抗があるというのが、結局学校管理の問題で、施設、それから警備のセットの関係で、実際保育のほうをやっているのは学校の職員ではないんですね。だから、その辺について、整合性を持たせられるような、また、放課後の保育の部分については、セットから外して、そういう建物になっている学校も実はあるんです。職員のほうは施設して直接帰る。そして、保育のほうは別棟ではないんですが、セットをしないで別なほうから出て、そこだけ施設するというような形で、職員室その他のセット、電子警備のほうには関係しないというような設備になっているところがありますので、そうでなくて、やはり職員が残っていて最期施設しなければならない、セットしなければならないという部分について、何らかの方策を講じながら、やはり自校方式というふうな一つの方針を持って対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） グリーンニューディール事業の次年度の話ですが、現在やるかどうか調整中です。県の枠の配分関係等もございますので、それをにらみ合わせながら、当初予算までに調整してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 平成26年度決算認定についてお伺いをいたします。

行財政報告の114ページ、在宅高齢者支援で、先ほど同僚議員からも質問がありましたが、緊急通報装置事業について、平成26年度、41設置で169万3,000円になっております。この41セットをして年間にどのくらいの通報とか連絡等があるのか。また、今回、見守りネットのほうで、そちらが中止ですか、事業が終わりということで、そちらにこういった緊急装置が設置されるのか。その辺をお伺いをいたします。

もう一つ、農政課の行財政報告147ページ、食育の推進について、地元産の和牛、中山かぼちゃということで学校給食に提供しておりますが、この実績というのは去年に比べて増えているのか。その辺の数字がわかればお伺いをいたします。

決算書の141ページで、景観形成作物推進モデル事業166万2,209円、この場所と面積がわかればお伺いをいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま御質問の緊急通報装置関係でございます。現在、41台ということで設置がされております。こちらにつきましては、毎月通報の確認等々がありますので、適宜委託している事業者のほうから各個人に動作を確認をしながら、状況はどうですかということで、毎月やっております。

また、ちょっとの間、動きがなかったりとか、異常な場合なんかは、逐次向こうからどういう状況でちょっと動きがないんですかとかということで、適宜あるような形で逐次こちらはフォローされているという状況でございます。

それから、もう一つ、それ以外の先ほど話がありました見守り体制の部分で、こちらについては総合政策課のほうから学校教育課に移管された子供見守り隊のほうに移管になっておりますので、そちらについては、子供見守り隊のほうは、いわゆる人手で見守りをするというほうに移行されておりますので、ちょっと中身は変わったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 食育推進のほうでございますが、議員、行財政報告書のほうから拾っていただきましたが、決算書のほうにつきましては、135ページのほうに賄材料費ということで載っております。こちらにつきましては、昨年は牛肉を2回、中山かぼちゃのペーストを3回というのが実施されてございます。対前年、平成25年度との比較はちょっと私のほうでしてこなかったんですが、平成27年度との比較になりますと、この牛肉のほうにつきましては1回に減って、かぼちゃのペーストのほうを増やしていくというような方針で実施しております。

それから、景観形成の決算書のほうで141ページでございます。景観形成作物推進モデル事業ということでございますが、こちらにつきましては、平成26年度は3カ所実施しました、最終的に3カ所。当初、前年から引き続きやっております小埜地区ですかね、ファームあらなんというところに委託をいたしまして、転作の関係でブロックローテーションというのをしております、その中に景観作物を入れていただきたいということでヒマワリを実施しております。

して、その分が面積が約1.2ヘクタールです。去年はそこへプラス、レンゲを同じファームあらなんなんですけれども、高瀬地区にレンゲを6.9ヘクタールということで、これは平成25年度の事業で年度末ですかね、植栽等が行われ、花の時期が年度明け、春先ということになっておりますが、そちらが6.9ヘクタールされております。純粹に平成26年度の事業といたしましては、ヒマワリが小埜地区で1.2ヘクタールでございます。

そのほかにねりんピックの関係がございまして、滝駅周辺ということでコスモスを試みしました。これが3,600平米程度でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 食育に関してですが、牛肉と中山かぼちゃということで、さらに、こういった地元産の食材を学校給食の食材に使ってもらうように、さらに努力をお願いをいたします。

また、景観につきましては、当地区の1つの観光にもなっていくと思っておりますので、この景観地区がまとまった集団ですかね、そういったものを育成して烏山線沿線ばかりではなく、荒川であったり、那珂川であったり、広い面積がある場所ですね。こういったコスモスとかヒマワリが作付け、転作できるような、そういった施策も考えていただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 13番沼田邦彦でございます。決算議会ということで、予算の投入、執行に対する成果、効果、今後の改善、この観点から総合政策課、総務課、税務課、農政課、環境課の順に質疑を行います。

まず、総合政策課のまちづくり支援事業について伺います。支援事業におきましては、まちづくり団体支援事業、5団体85万円。わがまち協働推進事業、4団体、約400万円。里の守未来プラン実践モデル事業、2団体、約200万円と、それぞれの団体に補助がついております。言うまでもなく、この11団体は、地域資源を十分に活用し、パワフルな活動を展開しておりますが、さらに相乗効果を高める意味でも横の連携、ネットワークの強化、これらの団体が一堂に会してまちづくり、勉強会、研究会をしているのか。お伺いいたします。

2点目、総務課の危機管理について伺います。平成26年、交通事故10万人当たり換算すると県内ワーストワンということでございますが、交通事故防止に向けた各種啓蒙、啓発に傾注しているとのこと。その中で、交通安全施設、カーブミラー、77万8,680円についてであります。このカーブミラーの設置、修繕等ありますが、市内全域から出された要望に対して全て網羅している決算となっているのか。危険箇所を細かく調査し、積極的にカーブミラーなどを対応する観点からお伺いをいたします。

次に、税務課に移ります。コンビニ収納について伺います。コンビニ収納、4年目に入るかと思えます。市民税、固定資産税、軽自動車税、それぞれコンビニ収納が始まっておりますが、コンビニ収納が始まる前に比べて、状況の変化はあるのか。収納効果は出ているのか、お伺いをいたします。

次に、農政課、農業振興費、約4,000万円についております。その中で地域特産品の育成という観点からお伺いをいたします。中山かぼちゃアイスクリームがヒットしまして3年目となっております。聞くところによりますと、全国御当地アイスクリーム部門第2位という輝かしい実績を収めているところではございますが、農業振興費の中で栃木食と農ふれあいフェアの出店、17万円、また、開発事業育成支援事業等、予算づけをしておりますが、そろそろこの中山かぼちゃアイスクリームに次ぐ新しい商品が生まれるころかなと期待をしているわけですが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

続きまして、環境課、環境対策事業費の中で7,000万円についております。不法投棄の防止という観点から、平成25年度は廃棄物監視員10名を設置しております。平成26年度はこの監視員10名を見直しをし常勤2名としておりますが、果たして、たった2名で監視の体制の強化ができているのか。お伺いをいたします。

以上で1回目といたします。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） ただいま沼田議員の御質問、行財政報告29ページから31ページまでありますまちづくり団体が一堂に集まって情報を共有連携しているかという御質問についてお答えさせていただきます。

現在のところ、一堂に集まって情報の共有、連携はしておりません。ただいま沼田議員の御提案のとおり、まちづくり団体の目的は、住民協働のまちづくり、地域おこしでございます。やはり、各団体が連携し情報を共有することによって相乗効果が上がりますので、今後、市のほうも各団体と相談し、前向きに進めたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 行財政報告書71ページ、交通安全対策の中の交通安全施設、カーブミラーにつきましては、平成26年度新規5、修繕2、移設2ということで実施をさせていただきました。これにつきましては、自治会等からの申し出等によりまして、所要の新規、修繕、移設等を行っているわけでございます。

これらについては、交通安全対策危険箇所については、早急な対応が必要ということでですので、私どものほうでも全地区、その申し出があったところについては速やかな対応をとれるよ

うにということで、予算づけも速やかにして実施をしております。なお、カーブミラー設置箇所については無償で地権者等の御了解もいただく必要があるということがありますので、自治会からの申請、要望に基づいて実施をするのが原則になっております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） それでは、コンビニ納付の関係で、コンビニ納付が始まる前と始まった後について収納効果がどうなっているのかという御質問にお答えしたいと思います。

沼田議員が言われましたように、平成24年度から市税全てにコンビニ納付を導入しまして、納税環境の充実を図ってきたところでございます。

数的にその効果を申し上げますと、平成24年度にコンビニ収納が始まりまして、平成24年度から平成25年度にかけては、件数的には600件の増で収納額が700万円強の増額となっております。平成25年から平成26年度におきましては、収納件数が911件増となりまして収入済額が1,300万円強ということになっておりまして、このコンビニ収納の納付環境を充実したということで、かなり徴収税額が上がっております。

そして、今年度までは、再発行納付書についてはコンビニでは利用できませんでしたが、より充実した納税環境を図るということで、再発行納付書についても来年度からは利用できるようにということで、今、進めているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 中山かぼちゃアイスクリームにつきましては、人気投票2位というのは存じ上げませんが、すごいことだと思います。こちらにつきましては、御存じのとおり、フタバ食品との共同研究開発ということで商品化されたところでございますが、今もフタバ食品とは連絡調整等しております。

ちょうど私ども担当者が変わったところでございますので、ちょっと遅くなっちゃったんですが、つい2週間ほど前にフタバ食品の担当の方と打ち合わせもしたところです。その中で、議員おっしゃるように、そろそろ次の新商品どうですかねということで、またやりましょうねということでお話をしたところでございます。

その他中山かぼちゃアイスクリーム、中山かぼちゃに限らず、県の、全国的にもですけれども、6次産業化とか、その流通の拡大とかということが政策といいますか、補助等にもあらわれてきておりますので、そういったものを利用して新しい商品等の開発に取り組めるように努力したいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいまの御質問ですが、行財政報告書180ページになろうか

と思いますが、上段部分に不法投棄の防止という項目がございますが、5行目あたりに廃棄物監視員10名を見直し、平成26年度から常勤2名体制ということで整理させていただきました。

合併当初から平成25年度まで非常勤の廃棄物監視員10名ということで、烏山地区5名、南那須地区5名ということで、非常勤ということで1人当たり4日ずつ見ていただきました。単純に計算しますと5名で20日、南那須地区20日、烏山地区20日という形で出ていただきました。

それを見直しまして、常勤2名ということで、今、2名体制で南那須地区、烏山地区それぞれ1名、月ごとに交流してクロスさせて監視体制で実施している。結果的に効果を大変上げています。その理由としまして、細かな対応ができているということです。それとあわせて、苦情処理、特に苦情処理は結構多いんですが、小回りのきく体制ができているという大きな点が挙げられると思います。

その理由としましては、常勤ですので毎朝、皆さん早いので8時15分には出勤していただくんですが、朝礼も全部課内統一で毎日朝礼にも参加していただいて、きょうの行動をお互い職員も確認して行っていく。そうしますと、例えば犬が死んでいるとか、職員なんかでも随分通報していただくんですが、朝8時半に連絡があると。最初にもう拾いに行っていく。そういうすごいきめ細かな体制ができますし、お互いの考えといいますか、そういう連携プレーができて大変効果を上げているような気がいたします。

平成26年度から開始して2年目ということですが、できれば今の体制を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 総合政策からまちづくり支援事業、前向きにという、ちょっと弱気な決意かなと私は思うんですが、必ず今年度総合政策課、また、ここなすカフェなどがコーディネーターとなって、この可能性を引き出すんだと強い意気込みが出てくるのかなと思いましたが、これは期待をして進めていただきたいと思います。

総務課、了解いたしました。

コンビニ収納、了解をいたしました。

農政課、那須烏山市には国見みかんとか、ブドウとか、お酒の酒粕とか、イチゴ、牛乳、どこにもあるものかもしれませんが、この地域にあるものを世に出すことで必ずプラスの効果は出てくると私は信じていますので、この辺に対しても積極的に指導をしていただきたいと思います。

環境課、了解をいたしました。

そして、最後、決算審査の結果及び意見から、市長に1点お伺いをいたします。最後の意見書の部分で、市の現状を見ると、残念ながらあれもこれも事業を行うだけの財源はない云々とあります。その前段に、トップセールスにより粘り強く国、県に働きかけを行うことで、抜本的な解決の方策を模索されたい。なお、この件については、本市と同様に財源確保に困窮しているほかの団体との連携、より大きなムーブメントを起こすことで実効力を上げることができると考えるとあります。

那須烏山市は広域では那珂川町とパートナーを組み、烏山線では高根沢町、市営バスでは常陸大宮、市貝との太いパイプがあるはずですが。この決算の報告を受けて、市長はどのように受けとめて、今後、どのように対応をされるのか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、監査委員の意見書について触れられました。監査委員の御意見等については、真摯に受けとめさせていただきたいと思っています。この財源問題については、今どこの自治体でもこういった状況はやはり深刻でございまして、そういう意味では、栃木県としても、この財源確保にはオール栃木で取り組むべきというようなところの地方創生の中でも意見を私から述べさせていただいております。

過日の県が主催する地方創生の中での栃木県の国のコンシェルジュの意見交換会がございました。そういう中でありましても、まだまだ少子高齢化対策についての財源が先進国よりも極めて低い。そのようなところから、さらにさらに地方自治体へのそういった少子高齢化対策の財源を確保してほしいという意見も述べさせていただきました。

したがいまして、やはりその今、隣接市町の連携というお話でございまして、市長会、町村会、こぞってそういった財源確保については、全力を挙げて確保する。あるいは単独の予算にあっても、特別そういったひとつの政治活動の中で、トップセールスをやはり粘り強く今後もやっていきたい。このように考えている状況でありますので、御提言については真摯に受けとめさせていただきまして、そのようなことで努力をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 私は財政問題、特にこの財政運営、これに関して集中的に質問をいたします。

まず最初に、何と言ってもこの那須烏山市の財政規模もさることながら、借り入れている地方債、地方債の発行が飛び抜けているんですね。同じような規模で高根沢は大体111億円、決算額とすると那須烏山市も大体そのぐらいなんです。近隣では茂木とか那珂川町、あるいは同じ市で規模の同じようなものは矢板市ということですが、那須烏山市は144億円、

一般会計ですからね、これ。特別会計を入れると200億円。このぐらいの借金がある。

ほかはどのぐらいかという、高根沢は76億円しかないです、半分。茂木町と那珂川町は財政規模が小さいので、それでも茂木町が72億円、那珂川町が89億円。とにかく地方債というか市債の発行が多過ぎるということは、発行しているのは何かやっているわけですよ、事業はね、当然。この事業をやるのは結構であります、これを無制限にやっていると、どういふことになるか。後のつけが大変なんですよ。

これをどこかで抑えないと、きのう、前の一般質問の中でもありましたが、事業をめじろ押しに展開しようとしているわけですよ。一番大きいのは広域行政の焼却炉です、70億円。駅前開発、歴史資料館、そして烏山の昔の小学校の跡地の再開発、こういうものを合わせると100億円以上の金をこれから出なくちゃならない。全てのものが交付金で賄えると思ったら大間違いですからね。この合併特例債もみんなただで来ているんだと思ったら大間違いです。34%は合併特例債を使っても、これは返さなくちゃならないんです。合併特例債、合併特例債って何でもいから使っちゃえばいいと思ったら大間違い。基金に繰り入れている13億円はいいとしてもですよ。

こういう問題に関して、これからどういうふうにしてこの財政運営をやっていくんだと。そこには今度は財政健全化比率の中の将来負担金あるいは減債基金、こういうものはどういうふうにあるんだ。減債基金なんていったらば、結局ここは1億1,000万円しかないんですよ。普通は、借入金の10%、このぐらいの金額が普通なんです。ところが、ここでは100億円以上の140億円もの借り入れをしていて、たった1億1,000万円しかない。普通なら14億円ぐらいなくちゃ、減債基金はまずいわけですよ、何かのとき。財源不足のときに償還できないということになるので。この辺のところはどういうふうに考えているのか、財政運営に関して。責任者は財政当局、誰かわからないけど、総合政策課長なんだろう。まず、この辺はどう考えているのか。答弁をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 地方債の発行に伴う今後の財政運営ということでございますけれども、御案内のように、平成26年度末144億円等の地方債残高がございます。今後、どうするのかということでございますが、これまで合併に伴いまして、義務教育施設等の大規模改修であり、耐震化等を進めてまいりました関係で、地方債の発行残高が増加をいたしましたけれども、一昨年あたりから、そういった整備が一段落した関係もありまして、地方債の元金の償還、新しく発行する地方債については、元金の償還額をいかに抑えていくかというような方針で取り組んできております。今後もそのような方向で地方債の発行残高を抑制する、縮減していくための運営をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 地方債の発行を抑制するという答弁であります、抑制ができませんよ、これ、いろいろな事業がめじろ押しに来ているわけだから。必要なものは何かと。中止できないのは広域行政の負担金ですよ、焼却炉。これは10年以内にやらざるを得ない、老朽化していて。そういうときに、分担金をどう支払うのか。一般財源から繰り入れるわけだから、そうしたら、またこれ増えるわけです。この問題、減債基金、これがないんだからね。1億円ぐらいしか。

それともう一つは、経常収支比率見てくださいよ。92%もあるんだよ。経常収支比率なんというのは、本当に前も説明したが、100万円収入があれば、92万円は必ず出るんです。抑えることができない。あとの8万円しか使えないんだよ、自由に。それで事業をやろうと言うんですよ、新しい事業。そうすると、またお金がないからこれは地方債を発行する。悪循環に入っていくわけです。これを今、繰り返している。どこかでこれを断ち切らなくちゃならない。その断ち切る方策があるのか。

事業は今までは合併によっていろいろな設備をつくったから建設事業費も増えたでしょう。これはわかります。これは事業をやらなければ増えないんです。事業をやっているから増えている。ところが、この事業をどこで抑えるか。必要最小限のものまでにとどめる。それ以上のものはやらない。こういうふうな決意がなければ財政当局がしっかりしないと、この状況ではずるずるずるずるどこまで行っても、この財政は改善しない。この辺のところをしっかりと抑えてくれないと困るといえるのは、これは最終的に市民が全部かぶるわけですから、後年度の。この市民に負担をかけないと。できるだけ少なくしていくと。

高根沢の財政運営をちょっと見てくださいよ。財政規模は同じですよ。財源は豊かであるかもしれないが、財政運営に関しては先ほど言った、これは減債基金だって小さいながらも半分は持っているんですよ。こういうふうに那須烏山市は1億1,000万円ですよ。そのかわり、同じ予算規模で高根沢は何と7億7,000万円持っているんですよ。この減債基金というのは、債権の支払いができないときにこの基金を使ってそこに充当すると。こんなことは当たり前です。こういう予備費がなければどうするんだ。そうすると、また一般財源でまた借り入れするわけです。また、借り入れが増えているわけです。

これ、どういうときにこういうことが起きるかという、今、自然災害が頻繁に起きている。そういうときに緊急に必要なものは財政調整基金です。財政調整基金は那須烏山市は20億円ぐらいある。那珂川町は幾らあるか、30億円あるんですよ、あんな小さいところで。ところが、これだって、ほかに使い道があるわけだから、取り崩しても足りなかつたらどうするんだと。そのときに償還ができないわけです。そうすると結局また、債権を発行する。

だって、そうでしょう。今言ったように、経常収支比率、減債基金と臨時特別対策債を除くと、92%ですよ。100万円あって、たった8万円しか使えないんですよ、自由に。そんな家計ありますか。完全に家計が崩壊です。どこか遊びにいったら外食しよう、たった8万円しかないんじゃないでしょうか。旅行も行けない。

それだけ財政が硬直化しているということなんです。これをなかなか皆さん、気がつかない。表面は何とか歳入歳出でうまくやっていると思うけど、財政の中身の裏を見たらぐずぐずだよ。このぐずぐずのときに事業をやろうとしているんだから、どこかボタンじゃなくて、頭が狂ってるんじゃないか。

抑えなくちゃならない。私、この間も言ったが、どこかを明るくする1つの電気をつけたらば、今の時代は普通のところだったら3つ。那須烏山市だったら5つ以上消さなければ採算がとれない。帳尻が合わないようになっている。だから、これを皆さん気がつかないでいるけど、どこかでやるというのは、財政当局の責任なんだよ。財政当局はこういう問題に対して、先ほども言ったが、事業を減らす計画はあるのか。減らす計画というより、キャップ制を、これしか使えません。財政当局が許さないと。各課から予算要求があっても出さない。そして、財政健全化に向かうんだ。こういうことが言えるのかな、財政当局の責任者。どうですか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今後の財政運営ということで、経常収支比率のお話をいただきました。平成26年度については、おっしゃったとおり92.4%ということで硬直化が進んでいる。県内の市の中でも90%を超えている市が幾つかございますが、全国的に財政がかなり硬直化が進んでいるというのが実態でございます。

その中で、今後、合併特例債18億円弱しか残されていないということで、過日の一般質問の中でもこの活用につきましては、真に必要な事業に絞り込んで活用していくというふうに答弁をさせていただきました。そのような形で事業年次等も調整をさせていただきたいというふうに考えております。

あわせて、経常経費の削減の関係でございますが、一番大きな部分は人件費と各公共施設の維持管理運営に係る経費が大きいウエートを占めております。この公共施設の維持管理経費については、過日お示しいたしました公共施設の再編整備計画、これに基づいて、また平成28年度にはこの公共施設の管理計画、道路、上下水道等のインフラも含めた公共施設の管理計画を策定をいたしまして、なるべく後年度のこれらの経常的な経費の圧縮を進めるための今、準備を進めているところでございます。

なお、平成28年度以降の予算編成につきましては、当然社会福祉、社会保障に係る経費は増大傾向にございますので、市の単独事業につきましては、今おっしゃられたようなキャップ

制ですね、各課に上限を設けさせていただいて予算を編成していただくというような方向で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 整備計画と言ったって、整備計画をすると金かかるんだよね。金かからないで整備計画できないもの。金かかるのはやめろって言ってる。市民から文句あったってしょうがないよ。なぜかと言ったら、それはあなた方の子孫に、子供たちに払わせるんだ。要望はいいよ。あなたらは要望すれば何でもやりたいけど、後でどうなるんだ。あなたの子供や孫はこのつけを払うんだよ。

だから、この計画はできませんよ。絶対必要なものはやらざるを得ない、これは。これは市民生活に影響が出たりするわけだから、これはやらなくちゃいけない。それ以外のものは全部ばさばさ大なたを振るって切り飛ばしちゃう。そういうふうにしなれば、とてもじゃないけど、この問題に関する大なたを振るうことができなければ、この財政運営に関する責任者は、よほどの覚悟を持たなければだめだと。おれはそう言っているんだけど、それができないようじゃ困る。

だって、将来負担比率、健全化指標ではどう見たかって、あれは全然問題ないと。将来負担比率が那須烏山市だってゼロじゃないんだからね。これ、どのぐらいあるかというのと、将来負担比率は32%。これだけのものを負担しなくちゃならない。あそこでは350%なんて桁違いの数字をしてるんですよ。それ以外の数字だったら合格です。

国も国だよ、350%なんてあほみたいなこと言ってるんじゃない。そんな借金できるかい。ここだったら、財政負担、ところがここに入ってくる税収というのは30億円ぐらいしかないんだよ。これは国からいろいろなものを持ってきて、やっと111億円、140億円、130億円、こういう予算を組んでいるわけだ。とんでもない金額を、もう夕張、その近くですよ、そんな金額は。それ以上じゃなければ異常と見ないんです。みなさない。

ここで一番大きいのはどこかと、茂木だって今、将来財政負担、あそこは大変なんだからね。99%ですよ。茂木がそうだ。それから、高根沢と那珂川町はもうこれは本当はない。ゼロ。矢板だってね、どのぐらいあるかというのと、これは67%ある。矢板市も大変。将来にわたって。那須烏山市だってゼロじゃないんだからね。あの判断比率、棒が引いてあったからこれはいいんだろうと思ったら、大間違い。ちゃんとある。それだけの負担をしなくちゃならない。

こういうような状況ですから、これから何をどうやっていくか。この辺のところが財政当局はよほど慎重にこれから計画を立て、トータル的に見なければ、一番困るのは扶助費ですよ。特に、高齢者福祉、高齢者だけじゃない児童福祉、老人福祉、この福祉が毎年約1億円ずつ上がっているんですからね。10年たったら10億円ですよ。もっと硬直化してくるんですよ。

これはやめられない。どうしたって。どこかを削らなくちゃこれはやっていけないんです。そういうものは目に見えているのに、この削減策ができなかったらどうするんだ。

だって、今、財政当局で扶助費、この福祉に関して年間1億円ぐらい増えているというのはどう認識するのか。財政当局、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今、おっしゃいましたように、国民健康保険、介護保険、そういった高齢化率の上昇に伴いまして福祉的な経費も上昇しているということは認識しております。

○議長（佐藤昇市） 樋山議員に申し上げます。もう3回の質疑が終わりましたので。

○14番（樋山隆四郎） わかりました。了解。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時59分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 決算の認定に当たっての質疑を続けさせていただきますが、まず、決算のほうから2点、行財政報告書のほう、これ、かぶりますけど3点ほどあります。

まず、決算書241ページの烏山中央公園にありましたプールの解体がありました。プールは旧烏山の市民プールということで、ずっと開設以来、町民に利用されてきましたが、傷みが激しくやむを得ず解体の運びになりまして、1,253万8,800円できれいに更地になりました。更地になったその跡地の利用計画ですよね。まだ明確にはありませんが、恐らく私の考えるところによりますと、中央公園の整備をこれからどうするんだと、全体を。そういうのがまずあるかと思えます。そういう計画はいつ策定して、市民に中央公園の全体像ができるのかどうか。プール解体に伴う跡地利用計画についてまずお聞かせいただきたいと思えます。

また、17ページですね、市営住宅の関係でございます。使用料あるいは繰越滞納分ということで、不納欠損処理と収入未済額がゼロということで、これは大したものだなと思って一生懸命これ、通って徴収したその努力があらわれております。このことに対しましては、その関係した皆さんに感謝を申し上げたいと思っております。

関連しますが、その行財政報告書の188ページですか、この市営住宅の状況がざっと一覧表になっております。中央2丁目から田野倉の住宅まで117戸にわたる状況、古いのですと昭和29年、昭和30年の建築が多いものでありまして、50年以上もたてばぼろぼろに近い

建物かなど。どのような修繕をしてきたのか。あとは水洗化などはどうなっているのか。

また、ことしの1月でしたね、滝田地内にありました市営住宅が火災になったわけですが、後でこの火災の状況の報告があったときには、放火による火災だと、こういうのがわかったわけでありまして、この放火によって保険金の関係、保険が入ったのか。あるいはまだ、収入に火災保険がもらえないのか。また、相手ですね、入っていた入居者の責任はどういうふうに問われているのか。賠償金といいますか、そういうのについてちょっと掘り下げて聞きたいなと思っております。

もう1点は、特産品開発の関係で、何人かから中山かぼちゃについていろいろ質疑がありました。その中山かぼちゃ、今、フタバ食品とのアイスクリームがヒットしたと。それはいい話でございまして、第2弾も今、考え中だと、こういう農政課長の御答弁がありました。その中山かぼちゃそのものが、当初JAのかぼちゃ部会、設立したころは70名ぐらいの部会員がいたわけですね。現在は多分十数名になったと聞いております。しかも、皆さん、高齢化率が高くて、やっとなついているような状態で、このまま中山かぼちゃを後まで守り切れなないと、こういう話をされた記憶がございまして。

もともとは中山地区の中山かぼちゃですから、その種をどこでつくってもそのDNAが中山かぼちゃに間違えなければ、横枕でつくったって中山かぼちゃで売れますが、これは耕作放棄地も含めて、あるいは国営塩那台の土地利用対策の一環として、やはり主軸は生産の根拠地は軸足は、私は中山地区にまずおろしてみると。そして、その国営塩那台で畑にした土地が、耕作放棄地で今、イノシシが駆け回っている状況でありますから、まずはそこに考えたらよろしいのかなと思っておりますが、担当はどういうふうに考えますか。

また、一昨年は、ほっこり中山かぼちゃ55クラブを設立して販路拡大に一生懸命になったよと、そういう中でまた同僚議員の一般質問の中でも、その販路開拓の中でイオングループとの連携で販路拡大を進めるんだよと、こういう答弁もあったかに思うんですが、販路を広げるのもいいんですが、その肝心のカボチャがなくなったら、これは元も子もありませんから、まずは生産を確保すると。

そういう意味で、これは行政だけではできない問題ではありますが、JAとやはり本気になって考えて、いわゆる本当の中山かぼちゃと何か、にせ中山かぼちゃみたいな感じで、ある直売所で、市以外の直売所で中山かぼちゃが売っているんですからね、今、現に。ということは種が闇ルートで流れているということです。そう思いませんか。これ、実際の問題ですよ。

でありますから、旧鳥山の時代、旧JA鳥山の時代、営農課長をやった渡辺議員もいますが、中山地区にパイプハウスを建てて、そこで花粉交配をしないように、その中山かぼちゃだけの本物の種とりをしていたんです。それを部会に種を何個ずつと分けて生産をして守ってきたの

が、これ本当の話だからね、でありますから、やはりそこらまでしないと、本当の中山かぼちゃが守れないような気がします。何度も特産品を開発しようとか、6次産業化で何か加工しようと言ったって、本当の中山かぼちゃがなくなったら、できないでしょう。

だから、この辺についてどういうふうこれから進めていくか、私は心配している一人ではありますが、農政課とJAとこれから本当にタイアップして真剣に取り組んでいく機運があるかどうか、まず市長ですか、農政課長でもいいです。決意のほどを聞きたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それでは、私のほうから今の中山かぼちゃについて、思いをちょっと述べてみたいと思います。

昨年、議員御指摘のように、このイオンリテール、JA、それと市と、あと振興事務所で、ほっこり中山かぼちゃ55クラブを立ち上げさせてもらいました。あの当時でも、14戸だと思いました。中山かぼちゃ部会の部会長以下14戸程度じゃなかったかと記憶しているんですが、そのようなことで協定を結んだんですが、それからこの中山かぼちゃにもロスが出るんですよね。農産物というのは、やっぱりそのまま出るのが一番いいわけですよね、生鮮産品そのものは。そういうことでも、やはり形が悪いとか、キュウリなんかも同じですよね。やはり大手スーパーではなかなかそういった批判されるので、そういったものの除かれる商品の6次産業化に向けてアイスクリームの試作を始めたというのが実は正直な話なんです。

そのようなところから、フタバ食品の協力も得て何とかサービスエリアでもメジャーな商品に今なっていて、アイスクリームでは第1位だそうですから、そういった意味では本当に成功食品だと思っています。

言われるように、今の後継問題なんです。ですから、売りどころはできました。ですから、ロスがほとんど100%ない製造元もできたわけだから、そういった意味では中山かぼちゃを大いにもう少し推薦したいと思っているんです。

前にマイスターをいただいた羽石二夫氏もこの前ちょっと来られまして、本当に後継者がいないことを危機感を持っておりましたら、そのようなところから、小森議員から塩那台という御指摘があったんですが、もう場所もやはり中山地区というので私も最適だと思いました。この前もちょっと御提言いただいたんです。

そのようなところから、ぜひこれからの農政部門の那須烏山市の地方創生の戦略の中に具体的な戦略を打ち出してみたいなと考えておりますので、もちろんJAとの連携、そしてかぼちゃ部会、この連携は欠かせませんので、そういったところも後継者育成につながるような形で進めていきたいと思っておりますので、今後ともひとつ御指導賜りたいなと思っておりますので、大

いにそういった意欲を持った形で、中山かぼちゃをさらにさらに後継者も含めて拡充拡大をしていきたいという思いは同じでございますので、ひとつ御理解いただきたい。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 小森議員の質問でございます。烏山プールを解体した跡地の問題、最終的には中央公園の構想をどうするかという御質問についてお答えさせていただきます。

中央公園には、現在、烏山公民館、烏山体育館、武道館、昭和40年、50年代に整備した施設がございます。あの中央公園は全体で2.4ヘクタールございます。道路等の整備で若干減ります。整備後は、大体1.8ヘクタールの土地が残ると想定をしております。やはり烏山市街地の一等地でございます。今回の一般質問の中でも、那須烏山市のランドデザインを皆さんから意見を聞きながら進めていくということなものですから、この場でいつごろできるかというのはお答えできなくて申しわけございません。

あと都市建設課のほうで進入路を整備していますので、その進捗状況にも若干影響があると思います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 先ほどの中山かぼちゃの件でございます。市長がおっしゃいましたように、危機感というのを持って、昨日補正予算のほうで御承認いただきました中にもありましたように、中山かぼちゃの拡大に向けて新規または規模拡大の方への助成、パンフレット等の宣伝ということで、補正予算のほうも組ませていただいたところでございます。

次年度以降も引き続き、こちらのほうを確保いたしまして中山かぼちゃの生産確保に取り組みたいと思っております。また、塩那台等の耕作放棄地へということにつきましては、JAとか生産者の方と協議を進めて、可能かどうかということで検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 先ほど市営住宅について御質問がありましたのでお答えしたいと思います。

行財政報告書の188ページに、市営住宅の一覧が載っております。上のほうから昭和30年、昭和29年とか昭和35年まで、旭2丁目、高峰、城東、滝田の一部、これが昭和35年以前ということで、築55年以上たつわけです。かなり古くなりまして、今まで189ページのほうに、その工事の内容などが書いてあるわけなんですけど、大きな工事ですね、屋根とか床の修繕とか、そのようなときには市のほうで工事を行っています。ふすまとか畳がえなどは入居者の方をお願いしているような状況でした。これから、このように耐用年数が過

ぎている住宅につきましては、退去後取り壊す予定になっております。

滝田地内の住宅放火の件なんですけど、これにつきましては、現在、放火の疑いで取り調べと
うかされている状況なものですから、保険金はおりておりません。現在、まだ裁判中なも
のですから、具体的に言えない面もありますが、弁護士と相談した結果、損害賠償は基本的には
故意に火災を発生させた場合は損害賠償の請求ができるということなものですから、裁判の状
況にもよりますが、今後弁護士と相談しながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 中山かぼちゃにつきましては、やはり二流品を加工に回すというこ
とでありますけど、その本体がもう弱体化しちゃうと二流品もなくなっちゃいますから、その辺
ね、とにかく農政課長の答弁にもありましたが、塩那台を中心にもう1回考えていただきたい
など。と言いますのは、ある不動産屋さんから、塩那台に茨城の業者なんですけど、100万羽
ぐらいニワトリを飼っている業者が入ってくると、こういう情報もありますので、それは土地
利用の関係で売買は個人対個人の話になりますが、そういう状況もありますので、塩那台で営
農を続けるのには非常にやりにくくなりつつもありますからね。

正直言って私も塩那台入っています。そういう中で、何とか山にならないように一生懸命デ
ントコーンつくったり、飼料作物をつくったりしているんですけど、それにしてもまだまだいい
農地が荒れている状態がありますから、どうぞ有効活用をここで考え直していただきたいな
と思います。

プールは了解しました。

市営住宅なんですけど、比較的旧南那須は新しいんですよ。烏山のほうが古くて、多分、坪
数が一番小さいので28.5平米、鳥小屋ぐらいの住宅ぐらいしか考えられないんですけど、や
はり旭、昔のぼんばですか、あの辺に昔はありました。今でもあるんですよ。だから、新し
く誰かがやはり一般質問で市営住宅関係の質問をしたときには、随分古いのから取り壊して新
しくしていくと、こういう話があったんですけど、そういう計画あるいは若者が入居できるよ
うな市営住宅ということをややはり考える必要があるんですけど、この辺についても一度お伺いし
たいなと思います。

火災の関係ですね。まだ裁判が終わらないとか、弁護士と相談して請求をするかしないかも
含めて、これからの問題だろうと思いますが、やはり保証人、市営住宅、昔は保証人というの
をつけたんですけど、今は保証人なんていうのはつけなくて、申し込み順から、昔は町営住宅選
考委員会なんて言って選考委員が審議をして、この人だったらいいだろうなんていうふう
にやった時代もありました。私も選考委員になったこともあります。

今はどういふシステムに、ただ、都市建設課に申請書様式で申し込めば、順番が回ってくれば簡単に入居できると、こういうシステムなんでしょうか。

以上、お聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） まず、市営住宅は築55年以上もたっているものですから、先ほど言いましたように、退去後は取り壊すというような方向です。その後は、まちづくりプラン11プラス2でも検討してきたわけなんですけど、新しい市営住宅については、築後まだそんなにたっていない住宅につきましては維持管理して使用していきたいということと、後は新たな建設は民間活力とかPFIによる整備を検討するというようなことになっていきますので、そのような方向で調査研究を進めていきたいと思っております。また、若者向けにつきましては、補助金を交付するというような方法もありますので、そういう方法もこれから調査研究を進めたいと思っております。

今の市営住宅の申し込みについてなんですが、現在も保証人という制度はあります。保証人2人を立てていただくわけです。

入居の決定方法なんですが、お知らせ板などに載せまして、それで申し込みが多数あった場合は現在は条件がそろえば抽選によって選考しています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 市営住宅の関係でありますけど、比較的新しい部分と古い部分というのは、築何年ぐらいで、課長は比較的新しいとか、古いとかって、その境ですね。その辺とほとんどこれ、烏山にある高峰はちょっと新しいのありますよ、下のほうの。市有住宅と市営住宅と分かれていますけど、私は市営住宅について聞いているんですけど、これを見ると築何年でわかりますよね。その辺でたしか城東にあった住宅の火災で1回燃えているような気がするんですけど、その辺の滝田の火災の現場はきれいに更地になっているんですか、今は。その辺、ちょっと最後、お聞かせを願って終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 滝田の住宅のほうですね、それにつきましては、警察のほうからも片づけていいというような指導がありましたので、市のほうで片づけました。

以上です。

○17番（小森幸雄） 了解。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 16番高田であります。時間も迫っていますので効率よく質疑をし

たいと思います。

それではまず、決算書の13ページ、先ほど同僚議員からも質疑があった市税、入湯税のことですね。これの滞納対策はどのようにされているか。

続いて201ページ、烏山小学校のグラウンドについてお尋ねいたします。昨年、平成26年度は設計ですね、そしてことしは工事をかなり9割ぐらいまで終わったようですかね、これの進捗状況をお聞きします。

続いて、241ページ、烏山運動公園施設整備の中のPCB保管箱。これについて伺います。

次は、行財政報告書27ページ、土地利用に関する協議がありました。合計16件、ほとんどが太陽光発電であります。現在の太陽光発電の用地を計算してみますと、私は今までのゴルフ場の総計よりも多くなるのではないかなと思うんですね。ゴルフ場が市の面積の約3割ぐらいを占めていたと思います。したがって、ゴルフ場ならば、降った雨は地下に浸透するわけですが、この太陽光発電というのはそのまま下に流れる。そういうことになると思いますので、調整池を含めた安全対策ですね、これをどのように考えているのかお尋ねします。また、今後とも、事前協議があれば全て許可をするのか。その辺についてもお尋ねいたします。

最後は、140ページ、みかん教室についてお伺いいたします。現在どのように対応されているのかお聞きして、1回目といたします。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） それでは、決算書の13ページの市税の入湯税の収入未済額の170万強の件についてですが、この滞納対策はどのようにしているのかということにお答えしたいと思います。

入湯税は税金が日帰り50円、宿泊130円でございますが、入湯税は翌月の15日までに申告納付するというようになっております。しかし、市内の一部温泉施設については、申告納付が滞っておりまして、決算書にありますように現年度分と過年度分を合わせて約170万円が滞納となっております。

この滞納法人温泉施設に対しましては、何回も催告書を発送したり、また、電話等の納付催告をしたり、また、何度か事務所を訪問したりし、そして来庁していただいたりしまして、納税相談を行いまして、最終的に納税計画書、納税誓約書を提出していただいておりますが、一部は納付とはなっておりますが、その計画書どおりに納付がなされていない、滞っているという状況でございます。

税務課としましても、やはり公平な課税ということで滞納対策に、市のほうから施設には温泉入浴助成金等が出ていますので、その部分の一部を差し押さえ等を行いまして、その滞納入湯税に充当しているところですが、まだ一部ということでございますので、なかなか入湯税

を滞納をしている法人等については、ほかの税目も滞納している部分もありますので、いろいろな問題もありますので、その滞納に対する対応といたしますか、なかなか特に入湯税については苦慮しているところでございます。

申告納付が原則ですが、何度も先ほども言いましたが訪問したりしているのですが、これからも少しでも滞納額を減らすように地道な交渉を続けていきまして、より一層の滞納者対策の強化を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 決算書の201ページの下の方に、荒川小学校施設整備費ということで、グラウンド整備測量設計業務、平成26年度に実施したわけですが、平成27年度、工事のほうを実施しております。現在、工事のほうは完了しております。工事概要につきましては、グラウンド面の表面排水の処理というようなことで側溝の整備等を行いました。また、グラウンドの整地工事等も行いました。また、荒川小学校の排水につきましては、南側の山のほうから大分水が来るとということで、その水がグラウンドの側溝に入っていたということで、その側溝に飲み切れないものがグラウンドに水があふれて、表面に水の跡をつくってしまったということでございましたので、そちらについてはその側溝に入れなくて、直接排水するような形で整備をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 決算書の241ページの烏山運動公園内のPCBの保管箱の設置工事でございます。法律の改正に伴いまして、赤色の保管箱のほうに今回、PCBのコンデンサー、そちらのほうを移させていただきまして、キューピクルの敷地内で保管をさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 高田議員の御質問であります行財政報告26ページと27ページに土地利用に関する事前協議というのがございます。この中で、太陽光の発電、降った雨はすぐに流れてしまうという件について回答いたします。

高田議員のおっしゃるとおり、太陽光、パネルなものですから、降ったものは確かに流れる危険性がございます。土地利用事前協議は都市計画区域内は3,000平米、区域外は1万平米の場合、協議をすることになっております。業者のほうから協議書が出てきたときに、幹事会等を開いて現地を調査し、適切に指導をしております。

なお、1ヘクタール以上の林地を開発する場合には森林法の開発協議が必要でございます。その場合には、法律に基づいて調整池の機能をつくることになっております。その点について、市が林地開発の許可権限者でございますので、許可をすることについて指導をしております。

あと2点目の今後全部許可をするのかという御質問なんですが、事前協議は個別法が各法律がありますので、その前の協議でございます。各法律に基づいて実施するので、この事前協議で受けるか受けないかというのはなかなかできない状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） みかん教室をどのように対応しているかという御質問でございます。発達支援を要する児童に対して行う事業でございます。支援を要する児童に対して保護者の理解を得まして、小さなグループ教室を開きまして支援をしていくという事業でございます。

主眼としましては、就学前の児童を就学スムーズに移行するための事業でございます。まず、個別の幼児健診、1歳6カ月、2歳、3歳で見つからなかったものを、3歳以降、各幼稚園、保育園で集団の中で発達支援を早期に見つけていまして、関係機関にその情報を提供したり、また、早期な養育を行うための支援をするというのがこの主眼でございます。

活動につきましては、行財政報告140ページのケとコが関連するかと思いますが、そういう事業をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それではまず、入湯税から再度伺いたいと思います。

まず、入湯税を滞納するような事業者は、より税額の多い固定資産税あるいは水道料も相当滞納していると思うんですね。支払う能力があるのに、払わないで得をする。そんな風潮があるのではないかなと思うんですが、その辺はやはり厳しく、払わないならば水道はとめるよ。そのぐらいの強烈な指導方法があってもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

続いて、荒川小学校については、先ほど課長から説明があったように、山側から差す水が今まで悪さをしていたと私も認識をしております。特に、荒川小学校については、校門前の立木もことしの2月ですね、市が伐採を完了しまして、本当にすがすがしい校門、父兄からも好評を得ていますのでこの場で報告をしておきます。

3番目の烏山運動公園については、いわゆるPCBが使われていたコンデンサーを収容する箱をつくったということですね。これは木製なんですか。金属かな。多分これは機中開閉器ですから、変電所の東電側から最初に入るスイッチですね、これを取りかえたということですね。

それでは、行財政報告書の土地利用については、先ほども言いましたように、災害、集中豪雨のときなどに、どのように対応するか。あるいは設置場所が山ですから、その調整池が埋まってしまうということが相当見受けられるような気がしますね。

それで、あるところによれば、メガソーラーの面積なんですけど、50キロワット未満の個人オーナー制度にして、それを48ぐらいですかね、たしか、分けているんですね。ですから、そこも場所的に言えばメガソーラーなんです。ところが、実際オーナー制度にしてありますので、目立たない、そんなふうに装っているような気がするんですが、その辺について何か思うところがあればお答えいただきたいと思います。

最後のみかん教室につきましては、これ、206ページですかね、市内学校一覧の中の備考の欄の特殊学級へと続く前段だと思うんですね。父兄と協議あるいは了解のもとという話なんですけど、これでレッテルを張られた子供あるいは両親については、かなり差別を受けたと。そういう認識を持っている方もいらっしゃると思います。したがって、この判定をする人間はやはり科学的にあるいは人情が入らない、そういう判定方法ができるのかどうか、ちょっと疑問に思うんですね。

ですから、あくまでも、両親のあるいは当事者ですね、子供さんの了解も得て慎重にやっていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 水道料の関係でありますけど、今も事業所ばかりでなくて、一般の方につきましても、水道料の滞納がありますれば、当然督促、あるいは収納の相談を行っております。その上でも、納めていただけないと。あるいは納められるのに納められないような、納めていただけないような方につきましては、最終的には給水停止、そういう手続をとっておりますので、もしそういう状態が見受けられれば、同様の手続をとってまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 高田議員の再質問の林地開発等で大変調整池が埋まってきているので危ないという点について、土地利用を総括していますので、私のほうからお答えさせていただきます。

個別の法律でいろいろやっている部分がありますが、全体的に危険だということを判断した場合、総務課、総合政策課、都市建設課、農政課、関連する課が連携して、業者にこういうふうにしてほしいとか、こういうふうに対処してほしいとか、そういう対応をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） みかん教室につきましては、医学的判定というものよりも、集団生活に支障があるというような状況を保健師等が把握しまして、それを各幼稚園、保育園を通して、学校にその情報を了解のもと、スムーズに移行ができるような支援をするというのが趣旨でございますので、判定というか保護者の中には了解がない方もいますし、そういった声をかけられたということで若干ストレスになっているというのものもあるかと思っておりますので、今後は十分に注意していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 特別支援学級への移行ということで、今、こども課長からも話がありました、入学後にやはり学校側の授業になかなかついていけない。また、周囲になじめないという子も途中で出てくる場合がございます。そういった場合につきましては、保護者と十分協議をいたしまして、学校としては特別支援学級のほうがふさわしいのではないかというような判断をいたしましても、保護者の了解を得られない場合には、通常学級のほうにそのまま在籍させるということで対応しておりますので、今後もさらに、そういった情報交換を密にして対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 最後に、みかん教室についてなんですが、教育長から答弁いただいたんですが、206ページの、市内学校一覧の、こちらの表に基づいているわけですが、この中の備考、特別支援学級が多いなというこの感想は私一人なのかなと思うんですけども、この辺はどうですかね。これは増えているのですよね。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員の皆様、御存じのように、いわゆる特別支援学校、昔は養護学校と言いましたけれども、それが設置されまして、三十数年、40年近くたつわけなんです、その間、やはり通常学級の中にいわゆる特別支援学校の5種障害、知恵おくれといいますかね、それから、病弱、肢体不自由等5つの障害があるわけですが、それ以外に実は多動とか緘黙とか、情緒障害というような障害が非常に社会的に認知されるようになってきまして、そういった中で、やはりこの子は今までは5種障害以外だと通常学級というような場合が多かったわけですが、やはりちょっとというふうな形で、親御さんもそうですし、学齢前の診断等、そういった形で出てくる場合が最近多くなってきていますので、子供たちが減ってはきていますが、実は特別支援学級等々、または特別支援学校の生徒も含めて増加傾向にあるというのは事実でございます。

○議長（佐藤昇市） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 平成26年度の本市の一般会計並びに特別会計、事業会計の決算の認定でございますが、何点か質問したいと思います。

まず、例年のように質問したいところですが、時間もないわけでごさいますて、不納欠損額、収入未済額については、各課を回ってそれぞれの件数や内容等についてお伺いをいたしますので、一般会計並びに国民健康保険、そして後期高齢者医療保険、介護保険、この点についてはそれぞれの担当課に行って、不納欠損と収入未済額をお聞きしますので、ぜひお知らせください。

その中で、どうしてもこれだけは見過ごせないと思うものだけはちょっと言いたいと思いますが、17ページの分担金、負担金の民生費の児童福祉負担金、これは保育所等というふうに思われますが、収入未済額が864万1,260円ということで、また、不納欠損が126万5,760円と、去年は21万2,000円ぐらいだったと思うんですよね。これが126万5,000円ということで、大幅にこの不納欠損などが伸びております。

先ほど同僚議員が市営住宅等の使用料や滞納繰越分については全部回収をしていると、こういうすぐれた経験がありながら、片方ではこんなに収入未済額、不納欠損額を出している。こういう事例がありますので、これは何としても解決をしていただきたいと思います。

その点と、わからないのは、29ページの財産収入の土地建物貸付収入というのが21万8,534円、これ、土地貸付収入だと思われませんが、収入未済額になっております。これについては、いかなる内容なのか、お示しをいただければと思います。この2点だけお答えください。

それで、監査委員からの報告もありましたが、平成25年度に市税の9億5,000万円を不納欠損したということで、そのうち99%の固定資産税が9億4,000万円だったということです。昨年度決算の認定で、私が質問しましたところ、平成26年度の徴収率は10%以上上がって80%程度ではないかと。しかし、県の平均が90.8%なので、なかなか県下において下位というのを抜け出せないというような回答でございました。

ことは、監査委員の報告によりますと、収納率は83.7%、昨年度67.3%で、16.4%も上回ることはできた。これは、大口滞納の不納欠損によるものであるというふうに思いますが、これを何とか県下平均の90.8%を超えるように努力していただきたいなというふうに思うんですが、これについての御回答をお願いしたいと思います。

次に、総合計画の後期計画2年目でございますよね、平成26年度はね。それで、平成25年度から市民の知恵と協働のまちづくりということで、11プラス2という大きなプロジェクトを、各種委員会や検討委員会を立ち上げて、まちづくりを進めるということで進めてい

るわけであります。これについては、同僚議員のほうからも一般質問がありまして、とりわけこれから人口減少、少子高齢化が進むという中で、この見直しが必要ではないかということについて、必要だというような答弁があったというふうには思うんですが。

平成26年度は、この市民との知恵と協働のまちづくりとして進めてきたこの11プラス2、これの各種委員会や検討委員会の立ち上げがどうだったのか。そして、この事業内容そのものはどのように進展をしたのか。昨年度も私、同様の質問をしまして、一覧表を議会が終わった後に配付いただいたんですが、同様にこれについても平成26年度はどんな進捗があったのか。そういう一覧表が出してもらえればありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

3つ目は、決算書の127ページで、これは健康増進事業だと思います。平成26年度の中の事業の目玉として、健康診断、一般健診並びにがん検診ですね、集団検診。これが大きく引き下がったところがございます。これは非常に私としてはありがたいんですけども、昨年度の当初予算の説明では、当時、一般健康診断が22%、これ受診率ね、そしてがん検診が15%というようなことございました。

この行財政報告書の125ページを見ますと、ここに特定検診とか、骨粗鬆症とかがん検診とか、子宮がんとか乳がんとか大腸がんとかありますが、そんなに平成25年度と比較して伸びてないんですね。中には、乳がん検診などは前年を下回っていると。こういう状況です。マンモグラフィーが痛くて控えているという方もいるのかなというふうには思うんですが、いずれにしても、やはり医療費の高騰を防いで、なるべく医療費がかからないような、自分の健康は自分で守る。早期発見、そういう病気にかからない対策というか、そういう予防が大事だなというふうに思うので、このように集団検診等の負担を県内でももう本当に一番低いほうに下げてくださいにもかかわらず、なかなか受診率が伸びないということもございますが、これがなかなか市民にこんなに安くなったんだというのが理解されないのがね、その辺は担当課としてはどんなふうに考えているのか。説明をいただければと思います。

さらに、これは合わせてなんですけど、さっきの105ページには、人工透析患者が本市には74人というふうにあって、1人当たり年間500万円の医療費がかかっているよということが書かれております。恐らくこの人工透析する前の、要するになってしまうかもしれないという予備軍は、その何倍もいるというふうに私は想像がつかます。

そういう意味で、そういう方が人工透析のベッドを増やして、その対策をとるということも大事ですが、その前になるべくその人工透析にかからなくても助かったというような方を増やしていきたいなど、このように思うんです。そういう意味では、血糖値を下げる運動とか、糖尿にならない、あるいは人工透析を受けなくても済むような自分の健康は自分で守る。そうい

う対策が必要かなというふうに思うんですけども、そういうものもこの健康診断の中に取り入れていただけるような方法は考えていただけないかどうか。この件について説明をいただければなと思います。

5番目は、介護保険の関係でございますが、これについては、直接昨年度の決算等とはかわりないんですが、昨年度の国会において、昨年度6月の法改正によって、今、8月1日から介護サービスを受ける方の自己負担が1割から2割になってしまったと。こういう方がおられて、それぞれその介護認定をされた高齢者に、あなたは1割負担ですよ、2割負担ですよ。こういう通知が行っているかと思うんですが、年寄りの中で、なかなかこれが周知されなくて、なぜ私が2割なんだよというようなこともあると思うので、その辺、窓口のほうでは対応がなかなか大変だったのかなというふうには思うんですが、2割負担になった方は本市においてはどのぐらい発生したのか。もし、数字があればお示しをいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 決算書17ページ、保育料の不納欠損でございます。議員御指摘のように、昨年は21万1,000円でしたが、本年度は126万5,700円でした。内訳は17件ございまして、時効を迎えたものを暫時不納欠損しているわけですが、一部納入されている方は別として、不納欠損したわけでございます。

この内訳については、後で各課回るといことでしたので、もう県内から出ている方とか、大変議員が御指摘の不公平感みたいなものがありまして、各年1度は必ず催告書を出して連絡を通知しているんですけども、強硬な方もいらっしゃる、県外なんかには転出されている。そういう方が多いようございまして、今回については地方自治法に基づきまして、5年経過したものについて不納欠損させていただいたということございまして。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 平成26年度は徴収率の件について、県平均に引き上げる方策ということですが、先ほど平塚議員が言われたように、今年度につきましては83.7%ということで、前年度の16.4%アップということですが、この要因は、大規模な多額の不納欠損をやったことによって、分母が少なくなったということで上がったという状況で、今でも新聞でも出ましたが、下位の下位ということでこのような状況ですので、今後、税務課長としても徴収業務に頑張っていきたいなと思っております。

今後の収納対策としましては、当然徴収率が低い大きな要因となっております大口滞納がまだ数社あるということですので、なかなかこれを早期に解消するということは大変なことです。

が、引き続き粘り強く納税交渉を進めてまいりまして、徴収率を上げていきたいと思っております。

当然、個人の滞納者で収入とかがありながら、支払い能力があっても納税義務を果たそうとしないといえますか、そういう納税義務者、納税意識がない方もいますので、そういう方に対しては差し押さえ通知予告を出しても、まだ反応がないという人に対しましては、当然そういう対応で差し押さえ等を税の公平という観点から、給与あるいは財産等の調査を行いまして、強い対応で差し押さえ等を行いまして、それを税のほうに充当していくということで、今後とも税収確保のために強い気持ちで税等の収納対策の強化を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 決算書29ページの土地貸付収入の収入未済額21万8,534円のうち、私どもの土地貸付料3,234円、上境地内ですが、収入未済になっておりますが、これは5月29日、本年の閉鎖ぎりぎりのときにお支払いをいただいたんですが、処理上年度内の歳入に入らなかったということで、収入未済ですが、既に入っておりますということで、3,234円分については以上になります。

残りは都市建設課のほうでお願いします。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 29ページの21万8,534円の残り分ですね。先ほど総務課長が言った金額の残り分21万5,300円については、これは市有住宅、こちらの建物の貸付の収入が未収入になっているということです。この方は、1人なんですけど、現在、市有住宅を退去されまして別なところに住んでいるわけなんですけど、毎月1万円ずつ払っていただいているというような状況です。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 平塚議員のまちづくりプラン11プラス2の件につきまして答弁させていただきます。

昨年同様、まちづくりプラン11プラス2の説明をする場を設けて御説明したいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 行財政報告書125ページです。検診等の受診状況の御質問でございます。こちらが昨年、平成26年度におきまして、負担金の見直しを大幅に図ったところでございます。それに対して受診率の向上があまり見られないのではないかと御質問

でございます。

こちらにつきましては、行財政報告書にありますように、これ全部の項目ではございませんが、主要な胃がん、肺がん、大腸がんというふうになっております。平成25年度と平成26年度の比較になっておりますが、全ての項目において昨年以上の受診率の一定の向上は見たところでございますが、画期的になぜ伸びなかったという部分もちょっと期待があろうかと思いますが、これについては私どもでちょっと分析したところ、どうしてもやはり検診は絶対受けないんだというような確たる信念を持っている方がいらっしやいまして、いろいろ説明したり、そのリスク等をお伝えしてもなかなか理解がなくて、受診率の向上に結びつかないということが1つ大きくあろうかと思えます。

そういったことですが、全体的には伸びたところでございます。昨年度、平成26年度ですね、平成25年から平成26年に当たりましては、11項目において見直しを、参考ですが報告をしますと、特定検診が1,300円を無料。胃がん等については1,000円を無料ということで大幅に見直して、それ以外の肺がん等についても400円から100円、喀痰検査等についても700円から200円等々ということで、ほかは全体で11項目を見直したところでございますが、そういった背景がありまして、ちょっと伸び悩みがあることの原因があったかということでございます。

それから、透析関係でございます。透析ということで、透析等になった場合は非常に医療費がかさむということで、一例を挙げたところでございますが、これにつきましては、やはり透析等に慢性的になる背景には、一番大きいのは生活習慣病ですね。生活習慣病がいろいろなそういった透析等に結びつく、高血圧等々含めて、生活習慣病が大きく主たる要因になっておりますので、この生活習慣病対策をとることが、いわゆる透析等々の重症化するものに対する一番の効果があるかということで、我々も生活習慣病対策が一番の課題ということで、重点的に取り組んでおります。

そういうことで、特に大人になって生活習慣病を直すよりも、今は小さいうちですね、小中学生、あるいは未就学のあたりから、甘いものとかしょっぱいものとか、不摂生、不規則な食生活等がありまして、こちらの小児生活習慣病対策、小さいうちからそういった生活習慣をつけないと、大の大人になってからちょっとその生活習慣を直すことは難しいということがありますので、最近はその子供のうちの学校等に出向いて生活習慣病の恐ろしさ等をとくとくと説明をして、生活習慣を改めるような方向をして、いわゆる治療より予防ですね、こういったことを皆さんに御理解をいただいて、医療費の抑制等にもつなげればということで今、活動をしているところでございます。

それから、介護保険関係で自己負担ですね。1割から2割ということで、今年度の介護保険

法の改正に伴って実施されているものでございます。いわゆる一定所得以上の所得者については、介護保険は従来は1割負担でございましたが、そういった者については2割の負担をいただきますという制度改革があって、議員お話しのとおり、8月から実施するということになっておりまして、これは簡単に言いますと、65歳以上の単身であれば、年金額で280万円以上が対象ということが1つの目安になっておりますけれども、そういうことでございます。

これについても、議員御指摘のとおり、やはり窓口において、これは国の制度改革ということでやっておりますが、やはり市町村の窓口も大変混乱、それからいろいろな御意見はいただいております。なぜ通帳を持ってきて見せなくちゃいけないとか、いろいろあって我々も現場で大変頭を悩ませているところでございますが、制度改革ということで、よく説明をして御理解をいただいてやっているところでございますが、人数についてはちょっと手持ちが、集計はできておりますので、後刻報告をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 先ほど平塚議員のまちづくりプラン11プラス2のときに、言葉が足りなかったものですから、答弁したいと思っておりますが、一覧表をいただきたいという御質問だったと思うんですが、一覧表を各課と調整いたしまして速やかに配付したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） まず最初に保育料等ですが、21万円だったものが126万円に増えたと。これは本当に大きい数字でございまして、また、収入未済額についても864万円ということで大変高額なんですね。結局、払わなくても最後は不納欠損してくれるんだというのが定着されますと、非常に本市としては困りますので、本当にこれ、真剣にちゃんと払うものは払ってくださいということで、市営住宅のほうは使用料も滞納繰越分も全部払ってくれたわけですから、保育料についても当然払っていただけるような努力をお願いしたいと思っております。

それと、健康診断でございまして、先ほどの説明の中で、確かに数字は微増で上がってはおりますが、昨年、平成25年度では一般健診が受診率22%、がん検診が平均で15%。こういうような数字があったんです。本市においては、今度の平成26年度の改正があって、年度全体では何%ずつに引き上がったのか。もし数字があれば、なければ後でお聞きしたいと思います。

さらに、人工透析ですね。これについては、健康の問題でございまして、やはりせつかくこれだけ市長肝入りで県下で最も受診料を下げたわけですから、それに見合う効果があるような運動にしていけないとだめだと思うんですよね。そういう意味で医療費がいかに大変なのか。それを防ぐために市民の皆さん一人ひとりが自分の健康状態に関心を持って、病気にかからな

い運動をしていただきたいなというふうに思うんですが、市長、平成26年度、英断を持ってこの受診料を下げたわけですので、今後もこれを大幅に画期的に受診率を引き上げて、医療費のかからない市をつくっていただきたいなというふうに思うんですが、市長の御回答をいただければなというふうに思います。

先ほど質問の中で1つ漏れていたのがあるので、行財政報告書の32ページ、決算書でもいいね、決算書の197ページ、きずなプロジェクト、児童見守りシステムでございます。これについては、きずな児童見守りサービス利用料というのが200万8,800円ということで昨年は44名だったのかな。これについて、家族の人にせっかく始まったのにこれで非常にわかりやすかったのに、ぴたっとやめられちゃったんで、何か子供の学校を出た時間や迎えに行く時間とか、そういうものがわからなくなっちゃったんだと。恐らくこれは平成27年度からこうなったんだね。それは平成27年度からスクールバスを中学校6キロを4キロ以上にして、小学校は2キロ以上ということでやったんだけど、そのスクールバス導入のためにこの児童見守りシステムがなくなってしまったということではないかなと。

だけど、そのきずなプロジェクト児童見守りシステムというのは200万円しかかかっていないんですよ。スクールバスの増強は1,000万円近くかかっているわけでしょう。だから、そういう意味では、せっかく始まったのに、何でこれ、ぴたっとやめざるを得なかったのかなと。非常に保護者からも、先ほど見守り隊をつくって市民の協力を得ながら、通学の安全対策をとっているんだというふうには言っていましたけれども、せっかく始まったのをぴたっと途中でやめられると非常に市民は混乱するんです。

だから、そういう意味で、やはりそういうような1つの1つの改正については、十分市民に理解を求めながら、市民の納得のいく方法でやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成26年度の新たな取り組みといたしまして、この特定検診の無料化、がん検診の軽減ということを取り組んでまいりました。今、議員御指摘のとおり、この目的は受診率を高めていただいて、いわゆる早期発見、早期治療による健康の回復、そのようなところを目指しているのは当然でございます。そのようなところから、県内の状況と先進町のデータも取り入れながら、このように踏み切ったわけでございますが、今、結果では微増にとどまっているということでございますので、まだまだそういった啓発運動が足りないのと、このように自覚しておりますので、市を挙げてあらゆる機会がございますので、そういったところにこの受診率を高めるような、それが健康につながる、ひいては健康寿命の延伸にもつながるということをよく説明をして、さらに啓発運動を高めていきたいと思っておりますので、御理解いた

だきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 先ほどの保育料の不納欠損及び収入未済の件でございますが、昨年に比して増えまして、それにつきましては先ほど申し上げましたとおり、地方自治法第36条で債権の消滅、時効となっていますので、それをいつまでも放置しておけないものですから、今回、大変申しわけないんですけれども、不納欠損処置させていただきましたが、これにつきましては、今後も、少しずつでも収納していけるようにしていきたいと思います。

ただ、先ほど言ったように県外、極端なことを言えば大阪のほうまで行ってしまった方がいまして、これは議員がお見えになったときに詳細をお伝えしたいと思いますが、そんな状況下でありますので御理解いただきたいと思います。

一方、今回、収入未済額864万1,260円ということでございましたが、昨年度には1,115万9,420円、142件に対して今回はこの102件となっております。これらについては職員が鋭意努力しまして、特に児童手当からの振り替え等も有効だったんですが、電話催告、訪問、大体现在在園している方につきましては、来ていただければ大概理解していただくことが多いので、そういうところから少しずつ滞納部分を少なくしていったということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） きずな児童見守りサービスの利用につきまして、私のほうから申し上げたいと思います。スクールバス等の導入等もありまして、帰る時間等がほとんど決まってきたというようなこともございまして、まるっきりこの見守りシステムをやめたということではなくて、絆メールなどはそのままやって、帰りの時間とかそういうのお知らせしたり、何かあった場合には連絡をするようなシステムはとってございます。そんなことですね。

ただ、確かに個々の利用について周知の方法、確かにわかりやすく説明したかということ、そこには若干問題があったのかなということで大変反省をしております。大変申しわけありませんでした。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 5時も大分過ぎておりまして、議場内の皆さんもお疲れのことでしょうが、私が最後になりましたので、少々御辛抱いただきたいと思います。私は質問項目、既に先週金曜日に執行部のほうに全部出してありますので、私のほうでも簡潔に質問しますので、皆さんのほうの答弁も要点だけで結構ですから、余計なことは結構ですからね、そのような方法で答弁をいただきたいと思います。

まず、1点目、これは市長の所見を伺いたいと思います。今回もこの監査委員の意見書が出ていますね。その審査結果及び意見、28ページ、この下のほうを見ますとこう書いてあります。参事課長会議等の既存の会議においても実りある議論を行うことを、市長を初め各職員に期待するものであると。こう記載されておりますね。これは市長も読まれたことと思います。

それで、私もこれは同感だと思っています。今回、9月に私、一般質問をしました。例えば霞ヶ浦の取水口の問題、TPPに対応した本市農畜産業の保護支援策、これらについてはほとんど私は答弁になっていないとっております。ということは、やはり皆さんの中でこういうことを議論していない。だから、答弁ができないと。そう思っております。これらについても、これからぜひ実りある議論をしていただきたいと強く要望します。このことにつきまして、市長から何か御所見がありましたらお伺いしたいと思います。

次に、やはり審査意見書の水道会計なんですが、この有収率が68.4%、依然として低いですね。これは前年よりも1%下がったことから、監査委員としても、さらに向上に努力されたいと、そう記載したのではないかと思っております。去年は神長地内で1,400万円ほどの配水管工事をしましたね。これで相当この有収率も上がるのではないかと期待をしたのですが、逆に0.1%下がってしまったということなんですが、これ、方策はないんでしょうか。このことについてお伺いをします。

次に、行財政報告書の24ページ、これは財政担当なんですが、ここに私、不満に思うのは、基金について何も記載されておられませんね。去年は財政調整基金が3億円も減額になりました。増えたところもありますから差し引き2億円ほど減になったわけなんですが、このなぜ減ったのか、増えたのか、この基金の将来の見通しについても、文言でここで私は記載すべきではなかったかなと思っております。

それで、決算書の中にも一覧表が載っております。412ページにありますよね、決算書に。そこには一般会計の分だけでも基金総額が64億6,000万円ありますね。これはその中から、まずさしあたって武道館を建設しようとしていますね。歴史資料館もつくろうとしています。それらをつくって、さらにこの本庁舎建設に回せる部分というのが幾らぐらいあるんでしょうか。

先ほど言ったように、去年は2億円もこの基金が減少している中で、これから久保居議員が一般質問でした本庁舎の件で、10年間に基金がたまるとも私は思われないんですが、この辺のことについてお伺いをしたいと思います。

次に、これは総務課のほうですね34ページに市営バスの運行について記載されておりますね。これは4路線でしたっけ、収入が1,170万円ほどありました。しかし、経費がその倍の2,430万円ほどかかりまして、差し引き赤字額1,261万円となっております。この市

営バスの老朽化が進んでいるとのことでありますが、今後、この市営バス、どうする考えなのか、お伺いをしたいと思います。

次に、35ページにデマンド交通の件があります。これは南那須地区から先に始まりまして、昨年は1,520万円ほどかかりました。その利用者が6,757人ですね。そうしますと、利用者1人当たり2,250円も公費負担をしているわけなんです。これ、もうちょっと、この経費削減の方法はないのでしょうか。また、これ、担当として理想とする公費負担額、このぐらいならやむを得ないんだという額が試算されているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

次に、やはり総務課の危機管理担当なんです。ここにAED、すなわち自動体外式除細動器、これの管理とか利用状況が載っていませんね。これは滝口議員が今回一般質問しましたが、私も以前の定例会、一般質問の中で、ぜひ公共施設に早期に設置すべきではないかという質問をしております。その後、ぼちぼち今のような状況になっているわけなんです。聞きたいというところは、現にこのAEDを利用した、使用した例があるのかどうか。これについてお伺いをします。余計なことは結構です。

次に、49ページに職員の接遇研修の件なんです。これも昨年も申し上げました。これは職員数247名のうち、この接遇研修わずか3名ですね。依然として少ないです。市長はこの程度の研修で今は特に、この接遇の研修、それ以上にこの受ける必要がないと考えているのか。多分これは職員の希望によって、この研修を受けさせているのではないかと思います。この辺のところは副市長を中心に積極的にこの接遇研修を受けさせてもらいたいと思っております。

次に、税務課ですが、86ページの件なんです。何人かの同僚議員からも出ておりますが、市税の徴収率は83.7%、これは特別会計のほうなんです。介護保険は98.5%、後期高齢者は99.9%とほとんど100%なんです。ところが、国民健康保険税に限っては78.7%と極端に低いんです。滞納も2億1,000万円もあるんですが、私の聞きたいところはなぜ国民健康保険の徴収率が悪いのか。この1点だけお伺いをしたいと思います。

税務関係なんです。96ページに差し押さえ等が446件を押さえたそうですね。換価が676件ありまして、3,533万6,000円を収納されたということなんです。それでもまだ市税だけの滞納が5億6,000万円もあるわけで、いかなる滞納者に対してこういった差し押さえ、換価処分をしているのか、簡単に答弁をお伺いしたいと思います。

次に、農政課長なんです。147ページです。この中で本市の米の生産総数量、今、40%近く休耕していますから、相当少ないのではないかと思います。この今、米の総生産数量、それと販売数量というのは概算どのぐらいなのかお伺いしたいと思います。

それに170ページ、これは緊急雇用創出事業3,771万2,000円支出しております。

この事業は、平成21年から平成26年の間に、もう既に6億8,000万円も投入しているわけなんです。現在、何人ぐらいがこの安定した職についているのか、この事業で。そういった効果のほどをお伺いしたいと思います。

次に、これちょっと下に書いてありましたね。市の分収林の件です。これは32ヘクタールとありますね。これは去年から2ヘクタールも増えているんですが、これ多分曲田あたりの地籍調査の件で増えたのかなと、増えた原因はわかっていますが、実際にこれは枝打ちと間伐等は適切にやられているのか。市有林ですから、市の中のモデル林として整備すべきではないかと思えます。この辺のところを1点お伺いしたいと思います。

次に、270ページに、烏山地区公共下水道の関係があります。烏山地区は残念なことに33.5%ですね。でも、計画面積124ヘクタールのうち100ヘクタールが終わっております。率にしますと81%完成していますが、加入率が33.3%と依然としてこれは低いわけなんです。今後、完成してから何%ぐらいになる見込みなのか、お伺いをしたいと思います。

次に、272ページに下水道管理費、これは興野と南那須と烏山、3つ合わせて1,900万円ほど管理費を払っていますね。これは委託をせずに、技術職員を養成して、市が直営でこの管理をできないものでしょうか。そうなれば、地元雇用の促進にもつながると思っておりますので、この点いかがお考えかをお伺いしたいと思います。

それに、今度は、決算書のほうからお伺いしたいと思います。45ページなんです。ここに市歌の作成費、これは本当に私、聞いて心温まる曲であると思えますが、この費用がCDの作成費を含めまして175万8,000円かかっているということになってはいますが、これは作詩、作曲の費用、この辺のところも含むんでしょうか。もし、別でありましたら、この辺についてもお伺いします。

それと、これも参考のためにお伺いしたいんですが、81ページに市議会議員の選挙の公費負担金919万4,000円が載っておりますね。これは立候補者が19人でしたから、1人当たり平均しますと48万4,000円、我々候補者のために市が負担されたのかなと思っておりますが、これでよろしいのか。よろしいとすれば、特に答弁は求めません。

それとですね、決算書の141ページ、これは同僚議員も既に質問しているところなんです。景観形成作物ですよ。203万9,000円去年は使いましたね。ところが、このヒマワリ、レンゲのうちレンゲの6,900ヘクタールについてはほとんど芽も出さなかった。花も咲かなかったというような話を聞いておりますが、本当なのでしょうか。もし、そのような失敗だったとすれば、誰かが200万円も出してですよ、責任をとるべきじゃないかと私は思っておりますが、この辺のところをどう考えているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、169ページにこれは土木費なんです、土木費は9億2,000万円ほど去年は決算で金額が上がっております。その中で、私、何回も申し上げているんですが、この道路維持管理費の除草、こさ刈りの費用というのは、この中から幾らぐらい使ったのか。これをお伺いをします。

次に、あと2点なんです、これは市長から御答弁をいただきたいと思います。237ページに武道館の敷地料が116万8,000円ありますね。もう震災後4年を経過しているにもかかわらず、いまだに武道館、解体しません。これ、市長、いつこの武道館を解体しようとしているのか。この時期についてお伺いをします。

もう1点、この体育館建設の件なんです、この237ページの決算書を見ますと、学校開放のために75万円ほど費やしているそうですね。使用の実績は、延べで1,375団体でもって2万6,990人が利用しているそうです。私はこの学校開放でもってわずか75万円ぐらゐの費用でもって、特に問題がないとするならば、この体育館は早々に建設する必要もないのではないかなというような感じを持っているんですが、これ、市長、どのような見解かお伺いをします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、冒頭の参事課長会議等の実りある議論を行うようというような御提言でございますが、過日、監査委員からこの意見書の発表がございまして、その意見書等の内容については真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。

その中で、参事課長会議等の中身の役割ということも指摘をされておまして、今、地方創生を初め、この那須烏山市政全般にわたって諸課題が山積をいたしています。そのようなところから、まずはやはり私を初めこの庁舎の課長等の参事課長会が横断的な意見が、形式に会議をやるのではなくて、横断的に議論が交わせるような雰囲気づくりができていないのかなということも反省いたしております。

そのようなことで、参事課長会議等のトップ会議は政策形成の場でもありますので、そういった意味では、今後の那須烏山市政の大いに各課横断的な考えを述べさせるような議論の場をさらにさらに醸成をしていきたいと思っておりますので、ひとつ今後とも御指導方よろしくお伺いをいたしたいと思っております。

最後の武道館についてのことでございますけれども、武道館の骨子等につきましては、新たな新武道館については那須烏山市内の南那須庁舎の市民駐車場を中心としてつくるということにさせていただきました。過日、住民の皆さん方にも説明をさせていただいたところでございますが、今の武道館の使用料に関連する解体時期ということでございますが、このことについ

でも、担当課で今、早急に対応するようなことを指示をしたいと思いますが、いずれにいたしましても、今、あそこは借地ということでございますので、土地を借していただいております方とやはり協議をして、円満に事が整うようにしていきたいと思っておりますので、そのような貸主との協議を早めていきたいと思っております。

市民体育館ということで（「体育館建設について、必要と認めるのかどうか」の声あり）体育館建設は市民の体育館ということですね。合併時に協議の中で、南那須地区に市民体育館をというようなことをごさいますでしょうか。ちょっと済みません、じゃあ、後ほどまた再答弁させていただきます。お許しいただきたい。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 私のほうからは上下水道課関係につきまして質問がございましたので、その関係につきましてお答えしたいと思います。

まず、審査意見書から有収率の関係についてでございます。昨年と比較しまして0.1%の減ということでなっておりますが、これは御承知のように、その要因といたしますのは当然のことなのでありますが、漏水が多発しているというのが大きな原因でございます。これらを受けまして漏水調査は実施をいたしてございまして、漏水箇所が判明したところにつきましては、既に修繕はいたしているのですが、これからも漏水箇所、特にその配水管関係については大きなところでございますので、修繕はその都度進んでいるのですが、いわゆる配水管から家庭に行きます給水管ですね、その辺のところはかなり漏水しているのではないかなど、そんなふうに思われておりますので、この辺の調査もあわせてやっておりますが、この辺の修繕を早急にといいますか、順次今後実施していきたいというふうに思っております。この修繕につきましては、平成24年度からはやっておりますが、これ以前は個人負担というようなことがございましたので、なかなか進んでいなかった状況でございます。

次に、下水道の完成後の加入率といいますか、水洗化率というふうなお話ございました。平成25年度末の状況でございますが、本市におきましては50.7%の水洗化率になっております。県平均から比較しますと低い水洗化率でございますので、県平均までとはなかなかいきませんが、県平均に近づけるべく努力をしていきたいと思っております。

次に、維持管理費の関係でございますが、直営にできないかということでもありますけれども、本市におきましては、運転管理委託のコストを縮減するために、水処理センターの一元化とあわせて複数年数で契約をしましてコストの縮減をいたしてございまして、直営化ということになりますと、土木施設、さらに機械設備、そして電気設備、これらがございまして、いずれも専門的な知識が要求されるというようなことがございますので、現時点におきましては、こ

れらを全て掌握できるだけの資格を持った職員がおりませんので、現時点におきましては、すぐさま直営ということにつきましては、難しいのかなというふうに思っております。

近い将来、あるいは近い将来じゃなくて、中期的には一括直営でできれば一番いいわけでございますので、これは今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） ちょっと待ってください。暫時休憩します。

休憩 午後 5時43分

再開 午後 5時54分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどの中山議員の御質問の中で、武道館の敷地料と体育館建設の件、一緒にして答弁してしまいました。改めて体育館の設置の件でお答えをしたいと思っておりますが、公共施設再編整備計画の中で協議をした中では、対応方針といたしまして新たに整備される武道館との効果的な連携を視野に入れながら、新体育館の基本構想の策定過程において検討を進めるといようなことを対応方針として公共施設再編整備では述べておりますけれども、今、議員御指摘のように、合併以来、公共施設の中で学校施設整備については大分心血を注いでまいりました。耐震化を初め、さらに体育館の新築あるいは改修を重点的にやってまいりましたことは議員も承知のとおりだと思います。

その中で、積極的に市民開放も全ての体育館でやっておりますので、今のその需要供給のバランスからすると、この報告では十分間に合っているというような報告もいただいておりますので、そういったことも含めてこの体育館については検討してまいりたい。このように考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、中山議員からの質問の中で、基金に関する部分につきましてお答えをさせていただきます。

まず、行財政報告書のほうで、24ページの財政担当の欄に基金に関する記載がないということでもございました。大変申しわけございませんでした。次年度以降は記載するようにしてまいります。

それから、一般会計が現在保有している64億円の基金のうち、武道館、歴史資料館、本庁舎建設等に活用できるものは何かという御質問でもございました。まず、市有施設整備基金は市の市有施設の整備のための目的基金でございますので、こちらにつきましては、活用すること

が可能でございます。今後とも財源を基金のほうに積み立てのほうを考慮していきたいと考えております。

財政調整基金につきましても、財源調整のための基金でございますので、全額というわけにはまいりませんが、その一部についてはこちらの施設整備に充当が可能かなというふうに思っております。

なお、地域振興基金でございます。合併特例債を原資といたしまして創設しました13億4,000万円の地域振興基金、こちらにつきましては、目的が市民の連帯の強化と地域振興のための事業に充てるときに取り崩すことができるということになっておりますけれども、県内で庁舎整備等を実施いたしました他の市、下野市等につきましては、この地域振興基金も一部庁舎整備等の基金に充当したというような実績等もございます。今後、活用については検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 中山議員の御質問の件について答弁させていただきます。

市営バスについて老朽化が進んでいるので今後の対応ということについて答弁させていただきます。市営バスの運行につきましては、現在4路線ございます。市貝町、茨城県常陸大宮市を結ぶ地域ネットワークとしての市塙黒田烏山線と、烏山高部線の2路線がございます。この2路線に使用しているバスが約20年を経過しております。市塙黒田烏山線につきましては、地域間連絡交通機関ということで今後も継続する予定となっております。

バスが老朽化をしていますので、平成27年度に市貝町、茂木町と協議を進め、新しいバスを購入することで進めております。烏山高部線につきましても老朽化が進んでおりますので、常陸大宮市と協議を進め、平成28年度もしくは平成29年度にバスの購入を計画しております。この中で、市内を巡回する2路線、国見わらび荘線と滝見谷巡回線につきましては、デマンド交通が烏山地区、平成26年10月から開始しております。バスも大変老朽化していますので、国見わらび荘線については平成13年8月、滝見谷巡回線については平成10年4月ということですから、約十七、八年たっております。マイクロバスなものですから大変老朽化が進んでおります。このような状況を勘案して、今、自治会とか運行業者と協議を進めております。平成27年度中に利用の少ないのを減便して、平成28年ごろから、早い時期に廃止の方向ということで協議を進めている状況でございます。

2点目のデマンド交通の削減方法はないかということ、幾らぐらいの公費負担を考えているかという御質問について答弁させていただきます。滝口議員のときも御説明したんですが、南那須地区、平成24年の10月からデマンド交通を開始しております。平成24年度は1日当

たり15人、平成25年度は1日当たり22.9人、平成26年度は1日当たり27.7人と利用人数は大変増えております。やはり利用人数が増えるということは、1人当たりの単価も低くなるという状況なものですから、このデマンド交通の利点、ドアからドアまでという利点を強調してPR活動を進めていきたいと思っております。

あと利用の試算の金額が幾らかという御質問なんですが、今のところ目標にしているのは1日当たり40人ぐらいを考えております。デマンド交通は、年間240日から245日ぐらいを運行していますので、利用延べ人数でいうと1万人ぐらいがよろしいのではないかと考えております。特に、デマンド交通、朝の9時、10時、11時と大変利用が多いものですから、今後、この対策のほうを考えて進めたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 行財政報告書44ページ、AEDについては、現在まで使用したことはありません。

続きまして、49ページ、職員接遇研修につきましては、接遇研修2日間にわたるものを2回実施されておりますが、合計6人研修を受けております。また、これまで内部研修ということで管理職対象とかそういうもので研修を受けてきたわけなんです。平成26年度は職員接遇実地診断ということで専門家に各職場を回ってもらって、その接遇状況とかそういうものを診断していただいて指導をいただく。そのようなことで、平成26年度は健康福祉課、市民課、税務課、会計課、一応この4つの課を対象に、この診断事業を行いました。約50人の方が診断を受けて、それらの評価を受けているところでございます。

なお、接遇につきましては、参事課長、もちろん市長、副市長も先頭に立ってしっかりと挨拶をするということで、やはりトップが模範を示していこうということで、私どもも挨拶等の声が小さい職員にはもうちょっと大きい声で挨拶しましょうとか、本当は私が先に頭を下げてはいけないんですけど、私のほうから頭を下げるとか、そのようなことで模範を示すような努力を私以外の全参事課長も行っております。その結果は皆さんにどう見えているかわからないんですが、今後も率先してやっていく。その方針で進めていきたいと思っております。

67ページの分収林につきましては、生育不良につき伐採の延長を続けているというような状況でございます。これは塩那森林管理署との共同事業になりますので、よく協議をして、今後の管理等が適正になるように進めていきたいと思っております。

続いて、決算書のほうです。45ページ、市歌作成費用175万8,000円でございますが、これは平成26年度CD1,000枚作成しました。普及に努めますために。その制作費用が150万円、そのほか市歌の発表会も開催させていただきました、市の表彰式のときに。

それに要した経費でございます。

作詞作曲につきましては平成25年度に支出をしておりますが、作詩については公募で、採用された方には10万円、そのほか次点といいますか、3人の方に3万円ずつ、それぞれ賞として出しております。なお、作曲については専門家に委託をしまして、編曲も含めて20万円をお願いをしていたところでございます。

続いて81ページ、市議会議員選挙公費負担でございますが、81ページのところに交付金の中で5項目、この公費負担に該当します。金額は1,106万6,000円ということになります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） それでは、税務課の質問が3点ありましたが、答弁させていただきます。

まず、1点目なんですけど、86ページの中段に記載されています課内に大口滞納対策班を設置し、その課全体としての取り組み体制を強化したことについての効果ということですが、この大口滞納者については、長年懸案でございました平成24年度に、課内に各総括をメンバーとします大口滞納対策班を設置しまして、情報等を共有しながら対応等を検討したところでございます。

大口滞納者につきましては、いろいろな問題等があり、大変苦慮しているところですが、この対策班を設置した成果としましては、1つには大口滞納法人の土地等の民売買等が行われた際に納税交渉を行いまして、一部の納付ではありましたが約5,200万円の税納付がありました。

また、2つ目としては、大口滞納法人の固定資産税、約8億5,000万円強の不納欠損を行ったことによりまして、長年懸案事項でありました大口滞納の一部が整理できまして、滞納繰越分約14億円があったのですが、これを5億6,000万円までに圧縮することができたということは1つの成果として考えております。

2点目のなぜ国民健康保険税の徴収率が低いかという点についてでございますが、国民健康保険税については県の平均が69.5%ということですが、市では9.2%上回ってまして78.7%ということで、県内では3位という状況でありまして、現年分の徴収率については92.7%でございますが、滞納繰越分についてが、やはり収入がなくなったりして一部納付ができなくなったりして継続しているという状況で、徴収率が27.9%ということで、この現年と滞納繰越分を合わせた全体的な徴収率を引き下げている状況ではございます。

でも、毎年国民健康保険税、ほかの税もそうなんですけど、微増ではありますけど着実に徴収率

はアップしていますが、まだまだ徴収率が低いので、今後もより一層の収納対策に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、96ページ、同じページの差し押さえ等446件、これについて滞納者に対して滞納処分を執行しているのかということですが、これは特に収入あるいは財産がありながら、この人たちについては支払い能力があるのかかわらず納税義務を果たそうとしない滞納者に対しては、何回も催告書等を送付したり、電話催告等をしたり、あるいは納税相談を行いまして、納税計画書、誓約書を提出させたりしまして、必要に応じては自宅、事務所等訪問を行いまして、納税交渉に当たっているところでございます。

しかし、全く催告通知を出しても反応がない。また、誓約書、計画書を出してもそれを守らない、納税意思がない対象者に対しては、次の段階としまして差し押さえ予告通知書を出しまして警告しますが、それでも納税義務、納付をしないという対象者に対しては、最終的に給料、預貯金等の財産等を調査を行いまして、差し押さえ等の滞納処分を執行しているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 私のほうからは、行財政報告書のほうからお米の生産量等について、それから決算書のほうから景観形成作物のことについてお答えさせていただきます。

まず、行財政報告書の147ページのところにお米の作況指数とか生産調整達成率とかということが書いてございます。これを受けてのお米の生産総収量ということだと思います。

これにつきましては、行財政報告書のほうで次ページ、148ページのほうに農業振興①水稻生産作付等作況状況という表がございます。この中の上から3行目、水稻生産数量、こちらが一般の主食用米、その総生産量ということになります。ちなみにこれは水稻生産実施計画書というのを春前に農業者の方に出していただき、そこで面積を出していただいているんですが、それを県のほうで示している基準反収というのがございます。10アール当たり543キログラムというこの基準反収を掛けたものが俵数で示されていますが13万1,306俵、こちらが一般の主食用米の総生産量というふうになってございます。

このほかに、多用途米と言われます備蓄米、加工米、こちらにつきましては、俵数で実数が報告されておりますので、このほかに備蓄米、加工米と合わせたものが8,697俵でございます。さらに、飼料用米ということで別途お米で生産しているものが、こちら、やはり面積のほうから逆算いたしまして4,144俵の生産量となっております。

また、販売量でございますが、備蓄米、加工米、また、飼料米につきましては、そのまま販売量になっております。一般の主食用米につきましては、正しい数字はつかんでおりませんで、

主な販売ルートであります農協、JA那須南のほうの問い合わせした結果で7万6,384俵、こちらが販売量となっております。そのほかに大口の取引会社が近隣にありますので、そちらとか、直売所等で販売されているものあると思うんですが、そちらについては申しわけありません、数字をつかんでおりませんので、そこにプラスということになると思います。

2つ目でございます。決算書141ページの景観形成作物のことでございます。こちらにつきましては、レンゲとヒマワリということで議員御指摘ですが、先ほども同じような質問がありましてお答えしましたが、レンゲの部分につきましては、平成25年の事業分になっておりますので、こちらに載っている金額には含まれておりません。ちなみにその金額、積算資料のほうしかなかったのであれなんですが、レンゲの部分は42万5,000円かかっているのかなと思われま。

その実績なのでございますが、成功したのかどうかというと、私自身も同じ課にはおりましたが、ちょっと担当が違いましたし現場を見ておりません。かといって、全く通らないところもでもないと思うんですが、ちょっと気にとめた記憶がございません。ただ、前任の方たちに聞いてみると、全く咲かなかったというわけではなく、ぼろぼろは咲いていたんだと思うんですが、レンゲにつきましては背丈が低いので目立たなかったんじゃないかなという、そういうのも感想として申しておりました。

成功か失敗かということ、成功したとは言いがたいとは思いますが、その責任についてどうかと言いますと、大変申しわけありません。私にはちょっと判断しかねます。よろしく願います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のところには、行財政報告書170ページの（2）の①緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別事業実施状況についてということの、現在の雇用の状況はという話でございますが、この事業は御存じのとおり、平成20年のころのリーマン・ショック関係で国内外が不景気になりまして、当時雇用創出事業とふるさと雇用再生特別事業というのができまして、国の交付金を利用した事業、失業者の方を新規に雇用する事業ということで始まっておりまして、毎年このようにこの事業が進んでおりますので、毎年掲載しているわけでございますが、ふるさと雇用再生特別事業については平成23年で終わっておりますが、労働行政担当の関係から、各課にこのような事業があるかということで調査依頼をして、それに基づき資料を集めて、県と調整しながら当初予算に計上して実施しているという内容でございます。平成26年については、先ほど総合政策課長から説明がありましたように、2つの事業を実施したということでございます。

今は緊急雇用創出事業なんですけど、この表の下にありますように平成26年度は全て震災等緊急雇用対策事業によるものであると書いてありますが、この緊急雇用創出事業、そのほかには生涯現役、全員参加、世代継承型雇用創出事業というのがありますが、現在、本市においては実施しておりません。

もう一つ、地域人づくり事業というのがありますが、実施しなくて平成26年度は震災等の対応事業を実施したところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 申し上げます。答弁は質問事項に簡潔に御説明をお願いします。

高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 決算書の169ページ、道路等の除草、こさ刈りの費用についてなんですけど、まず、シルバーとか森林組合、業者の方に倒木とか支障木を切っていただいたお金が575万円。それに作業員の仕事をいろいろやっているわけなんですけど、その半分として賃金が800万円と、それに伴う燃料費とか消耗品が200万円。それと、道路河川愛護会の補助金が323万円。公園の整備に業者を頼んだお金が307万円で、合計2,205万円です。これを9億2,000万円で割ると2.4%になります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 二、三だけ申し上げます。

まず、市長から御答弁いただきました審査意見書の参事課長会議の件、ぜひ御検討をされるよう期待をしているところであります。やはり市長から御答弁いただきました武道館の解体の件なんですけど、その土地を返すと返さないとかは別にして、速やかにまず、いずれにしてもあの建物はもう使えないんですから解体すべきではないか。更地にしてからでも、返すも返さないも結論を出しますんで、できる限り早い機会に解体すべきではないか。そのほうがいいのではないかと私はそう思っているところであります。

農政課長、本市の米の生産収量、これはこういった表から概算生産量はこのぐらいだろうということで、実際の生産収量というのは全く関係ないと。大方の数字とそう解してよろしいわけですね。それではわかりました。

次に、これは170ページの緊急雇用創出事業3,771万8,000円ですね。これはさっきも言いましたように、平成21年から去年まで6億8,000万円も投資しているわけですね。この表に載っていますからこれはわかりませんが、何年度に何人雇用したというのは。しかしこれは本当に半年とか1年とかのアルバイト、臨時雇いみたいなのも含んでいるのではないかと思います。本市でも、どこかの課で臨時職員なんかもこれを利用して一時的に採用したの

ではないかと思えます。これはそうでなくて、これだけの費用を投入して、本当にこの定着した職についてですよ、定着した、安定した給与をいただいている者が何人いるのか。そここのところを知りかかったんです。しかし、そこまで課長は今、掌握していないようですから、ぜひ後で結構ですから、この辺のところを各企業のほうから照会して、実績をつかんでもらいたいと思っております。これは私の要望ですからね。

そんなところでしょうかね。あと何点か申し上げたいところがあるんですが、もう6時半も近づいていますので、以上で私の質問は終わります。

○議長（佐藤昇市） 答弁はよろしいですね。

ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第9号までについては、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、日程第1 認定第1号 平成26年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから認定第9号 平成26年度那須烏山市水道事業決算の認定についてまでは、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で本日の日程は全部終了しました。次の本会議は9月15日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。大変御苦労さまでした。

〔午後 6時24分散会〕